

ひだか

第2次日高町総合振興計画

～いきいきと働き、学び、
安心と笑顔で暮らせるまち～



日高町
HIDAKA

町長あいさつ

平成 18 年に合併し、新たな一歩を生み出した「日高町」は、これまで「いきいきと働き、学び、安心と笑顔でくらせるまち」を将来像と定め、魅力あふれるまちづくりを進めてきました。しかしながら、町の人口は一貫して減少が続いており、今のままの状態が続くと計画期間最終年である 10 年後には約 1 万人にまで減少する推計がなされています。また、高度情報通信社会の到来や地球環境問題など、世界的な視野でみる必要がある大きな変化の波が、わたしたちの町にも押し寄せていると感じます。



こうした情勢の変化、今後ますます多様化・複雑化する町民のニーズや行政課題に対応していくため、これから 10 年間のまちづくりの指針となる「第 2 次日高町総合振興計画」を策定しました。

町づくりの主役は町民一人ひとりです。互いが主体性をもって声を掛け合い、積極的にコミュニケーションをとることから始まると考えます。先人たちが守り続けてきた町の財産を、将来に引き継ぎながら持続的な発展を続けていくため、町の将来像は、これまでのものを継続し、引き続きじっくり腰を据えて取り組む方向性を示しました。また分野毎に基本方針を定めることで、ここに集う町民一人ひとりが夢と希望をもち、安心して住み続けられるためのまちづくりを実現していきたいと考えます。

最後に、この計画の策定にあたり、ご審議いただきました日高町まちづくり審議会委員の皆様をはじめ、ご意見、ご協力をいただきました町民の皆様ならびに関係各位に、厚く感謝を申し上げます。今後とも計画の実現に向けて、一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

日高町長 三輪 茂

日高町民憲章

わたしたちの日高町は、雄大な日高山脈のふもとで、ゆたかな大地と、太平洋のめぐみによってはぐくまれた美しいまちです。

わたしたちは先人の心をうけつぎ、自然を愛し、幸せにみちたまちをつくるためこの憲章をさだめます。

- 一 未来をひらく若いちからをそだてましょう
- 一 いきいきと働き元気なまちをつくりましょう
- 一 ゆたかな自然を未来につなぎましょう
- 一 文化を高めうるおいのある心をひろげましょう
- 一 たすけあい思いやりの心をもちましょう



町の木 カシワ

町の花
サクラソウ

目 次

【総 論】	1
1 総合振興計画の策定にあたって	2
2 計画策定の趣旨	2
3 計画の期間	2
4 計画の組み立て方	2
5 計画の構成	3
【計画策定の背景】	5
1 策定の意義	6
2 時代の潮流	7
3 町の概況	8
4 町の課題	26
【基本構想】	27
1 まちづくりの基本姿勢	28
2 目標年次	28
3 将来人口	29
4 将来の世帯数推計	30
5 土地利用の基本方針	31
6 将来のまちづくり像	32
7 基本方針	33



【基本計画】 39

施策体系表	40
I 安心して暮らせる健康・福祉のまちづくり	42
II 産業が元気なまちづくり	54
III 豊かな心を育む教育・文化のまちづくり	66
IV 快適で安全なまちづくり	76
V 新しい自治を推進するまちづくり	98
VI 行財政の効率的なまちづくり	104

【資料】 109

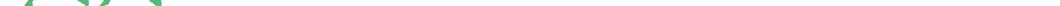
1 日高町10年間の動向	110
2 日高町第2次総合振興計画策定のための町民アンケート調査結果	112
3 日高町まちづくり審議会委員名簿	125
4 日高町まちづくり審議会条例	126
5 諮問書	127
6 答申書	128
7 策定経過	130
8 用語解説	131



第2次日高町総合振興計画



総論



第2次日高町総合振興計画

総

論

背景
計画策定の

基本構想

基本計画

資料

料

1 総合振興計画の策定にあたって

日高町は、平成18年3月1日に「日高町」と「門別町」が合併し、新しい日高町として誕生しました。平成20年3月には、10年間のまちづくりの指針となる日高町総合振興計画を策定し、その計画の実現に向けたまちづくりを推進してきました。

この間、人口の減少や少子高齢化が進み、地域経済の低迷、度重なる自然災害など、本町を取り巻く環境は一層厳しいものとなりました。また、人々の価値観やライフスタイルが多様化し、経済的な豊かさとともに心の豊かさやゆとりを求めるようになり、さらには、地域分権社会が進展する中で、自治体運営は、自主・自立が求められるようになりました。

こうした新たな諸課題に対応し、まちづくりを総合的・計画的に実施するため、第2次日高町総合振興計画を策定し、町の政策の基本的な考え方や方向性を明らかにします。

2 計画策定の趣旨

第2次日高町総合振興計画は、町政の最上位計画として、町の政策の基本的な方向性を総合的に示すとともに、町民と行政の共通の指針としての性格を持つものとします。

3 計画の期間

長期的な視点に立った堅実なビジョンを示す必要があり、計画期間にはある程度の長期性が必要であることから、計画期間は平成30年度から10年間とします。

ただし、社会情勢の変化や町の財政状況等により基本計画の見直しが必要と認められる時は、計画の始期から概ね5年を目途に、計画の見直しを行うこととします。

4 計画の組み立て方

時代の潮流や計画の意義・役割を踏まえ、総合振興計画の基本的考え方を次のとおりとします。

- (1) 長期的な視点に立った堅実な展望の提示
- (2) 社会情勢、町財政状況等に応じた柔軟な対応
- (3) 計画の構成や内容の分かりやすさの重視



5 計画の構成

全体を基本構想、基本計画及び実施計画で構成します。

(1) 基本構想

基本構想は、将来を展望した町の姿と町政全般の政策展開等の基本的な考え方を記述します。

(2) 基本計画

基本計画は、基本構想の実現に向け、現況と課題、目指す姿、施策の方向性など戦略的な視点に立った記述とします。

(3) 実施計画

実施計画は、基本計画で定められた施策を、限られた財源の中で効果的に実施するための計画として具体的な施策・事業を明らかにするものであり、別に定めることとします。

総

論

背景
計画策定の基本
構想基本
計画

資

料



第2次日高町総合振興計画



計画策定の背景

第2次日高町総合振興計画

1 策定の意義

日高町は、北海道日高振興局管内の西部に位置し、沙流川の源流から下流にかけて構成されています。本町の北東部には、北海道の屋根といわれる日高山脈がそびえ、周囲を大小の山岳が取り巻いています。日高地区は道央と道東を結ぶ交通の要衝として、また、門別地区は日高管内の西の玄関口として、これまで発展してきました。

しかし、我が国の人口が本格的に減少し少子高齢化が一層進む時代を迎えるとともに、国の社会保障制度等の改革による影響、地方分権改革の更なる推進など取り巻く環境が大きく変化する中で、本町においても地域経済の低迷、度重なる自然災害など諸課題への対応が求められています。加えて、国際交流の拡大や高速情報ネットワーク社会の到来、環境問題の変化など、時代の潮流が急速に変化し、これまで以上に地域社会へ大きな影響を与えることが予想されることから、将来のまちづくりにあたっては、これらを十分に認識し、新しい発想、創意と工夫、各主体の連携により各種の施策に取り組む必要があります。

本計画は、このような地域を取り巻く環境の変化を踏まえ、本町が有する多くの強みを活かしながら、町民と行政との協働によるまちづくりを総合的・計画的に進めるため作成するものです。

総

論

背景
計画策定の
景

基本
構想

基本
計画

資

料



2 時代の潮流

総

論

背景
計
策
定
の
景基本
構
想基本
計
画

資

料

(1) 人口減少と外国人の社会増

我が国の総人口は総務省の発表によると平成17年に戦後初めて前年を下回った後、平成20年にピークとなり、平成23年以降継続して減少しています。入国者数と出国者数を社会増減としてみると、外国人の社会増減は平成28年にはプラス13万6千人で、4年連続の社会増加となり、増加幅は拡大しています。

(2) 少子化と高齢化

平成28年の人口動態統計（概数）によると、出生数が97万6,979人で過去最少、初の100万人割れとなりました。出産世代とされる20～30歳代の女性人口の減少に伴い、出生数の減少傾向は今後も進むことが想定されます。

また、65歳以上の高齢者人口は、3,459万人となり、総人口に占める割合（高齢化率）は平成6年に14%を超えたあとも上昇を続け、現在は27.3%で高齢化がより一層進んでいます。

(3) 高度情報通信社会の到来と新たな技術・サービスの提供

ネットワークインフラ面では、光ファイバー回線やLTE-Advanced（4G）*がアクセス回線として利用可能となっており、高画質な動画等を個人レベルでも送受信できるようになっています。今後、超高速（10Gbps）の5G*が平成32年に実現の見込みとなっています。データ流通量の飛躍的な増大に伴い、AI*の主流な技術であるディープラーニング*を用いた画像・映像解析技術の進化やドローン技術への応用なども活発化しています。

(4) 施設やインフラの老朽化

全国的に、過去に建設された施設がこれから大量に更新時期を迎える状況にあります。また、高度経済成長期に社会基盤のネットワーク構築のために整備した道路等の社会インフラについても、老朽化が進んでいることに加え、保全業務に携わる技術者不足や、メンテナンスサイクルを廻す仕組みが確立・構築されていない点などが指摘されています。

(5) 地球環境問題

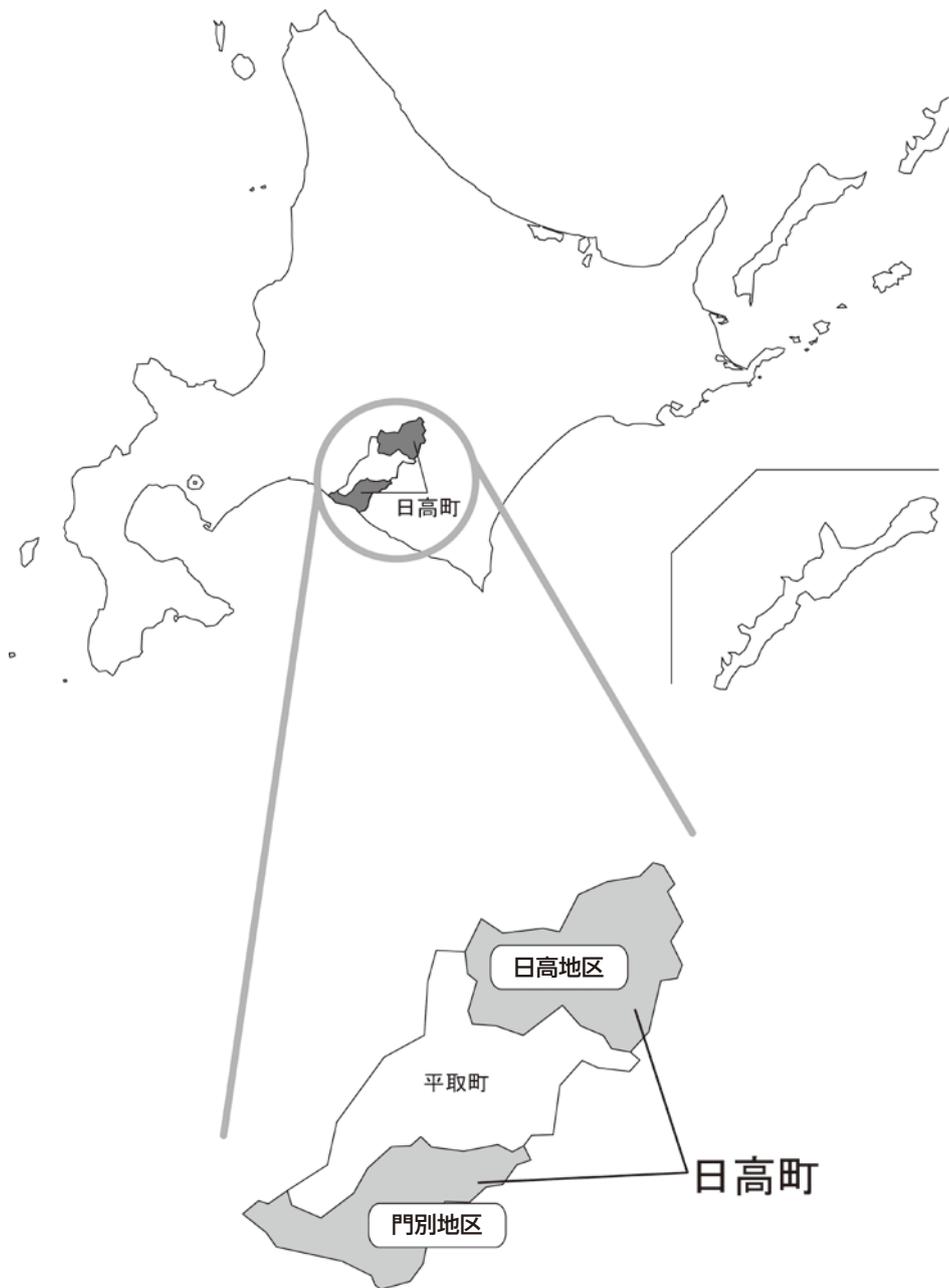
温室効果ガスの排出量増加が原因といわれている「地球温暖化」は、猛暑や洪水、記録的な寒波、海面上昇などをもたらすと考えられています。また、生息環境の変化や環境ホルモンの影響などによる生物種の絶滅や、水質汚染ならびに微小粒子状物質PM2.5による大気汚染などが問題視されています。



3 町の概況

(1) 位置、地勢

本町は、北海道日高振興局管内西部に位置し、日高地区から門別地区にかけて沙流川が流れているほか、北海道の屋根といわれる日高山脈がそびえ、周囲を大小の山岳が取り巻いています。また、沙流川をはじめ、門別川、波恵川、慶能舞川、賀張川、厚別川が太平洋に注いでいます。町域は992.11km²※で、平取町を挟んだ飛び地となっており、本庁と日高総合支所の庁舎間の距離は約65kmとなっています。



* 国土地理院の発表により、平成27年より本町の面積が変更になっている。

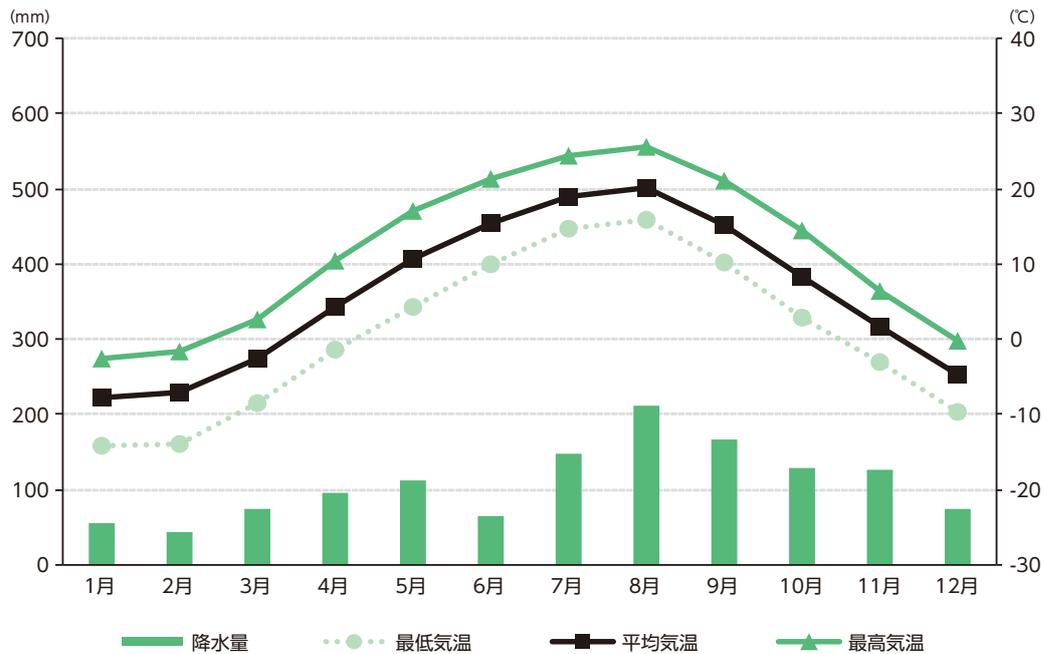


(2) 気象条件

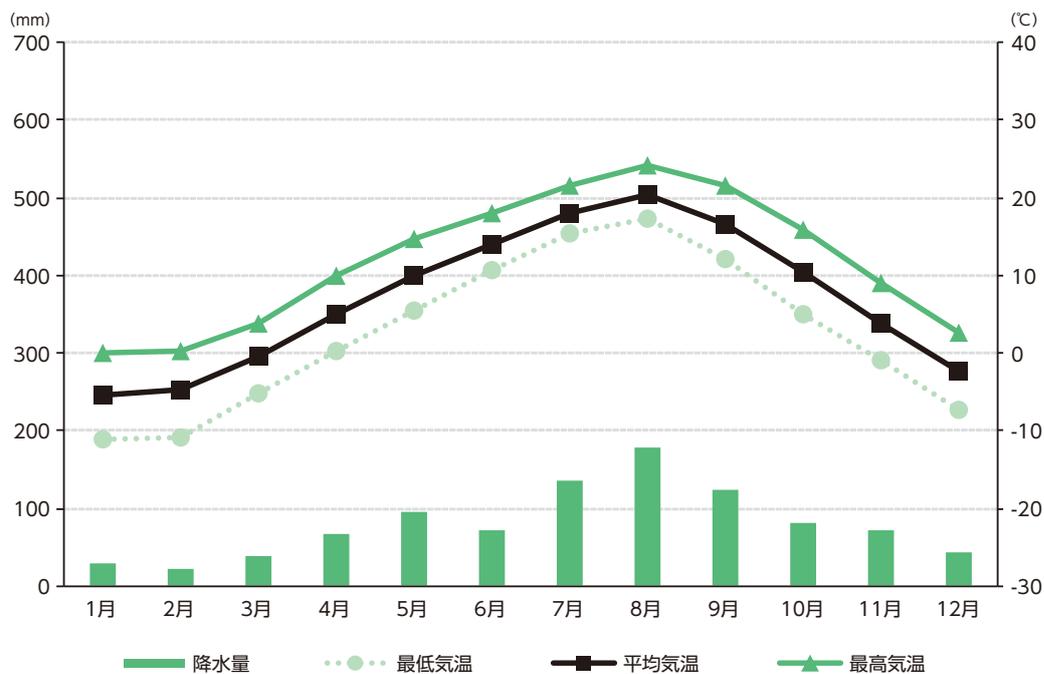
本町の北側に位置する日高地区は、北海道の内陸性気候圏に属しているため寒暖の差が大きく、冬期には1 m前後の積雪が見られます。

また、南側に位置する門別地区は、太平洋に面した海洋性気候のため夏は涼しく、冬は比較的温暖で、積雪もほとんど見られません。

■日高地区



■門別地区



(資料：気象庁)

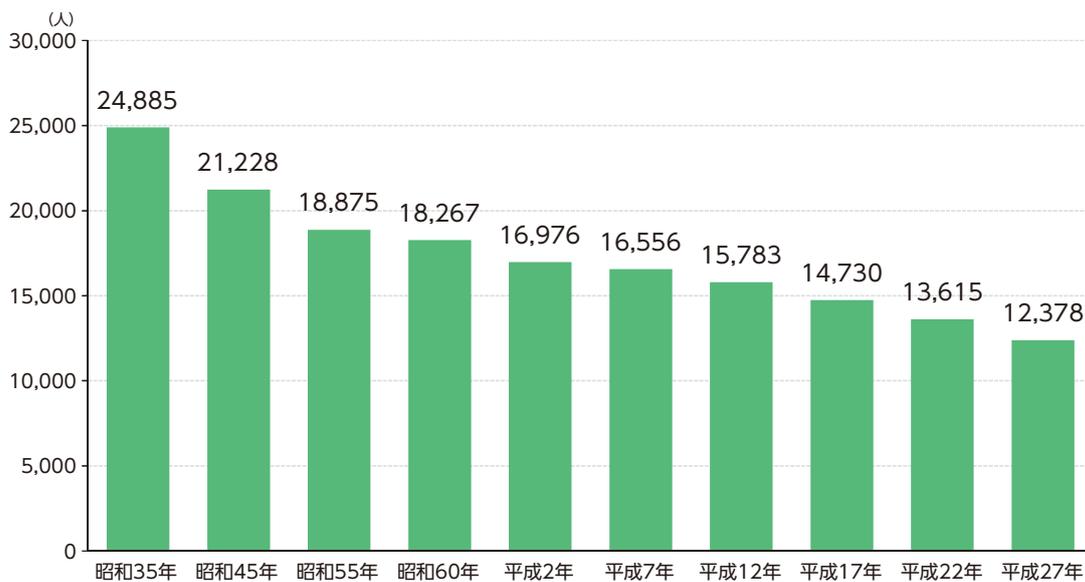


(3) 人口

本町の人口は昭和35年の国勢調査をピークに減少傾向にあります。平成27年国勢調査時の人口は昭和35年と比較すると12,507人減少しており、近年の推移から見て減少傾向は今後も続くと思込まれます。

また、世帯数については、人口とは逆に昭和35年から増加傾向が続きましたが、平成7年の国勢調査を境に減少傾向となっています。1世帯あたり人数は昭和35年には5.15人でしたが、平成27年国勢調査時には2.14人まで減少し、核家族化や高齢化等による単身世帯が増加していることを示しています。

■人口の推移



(資料：国勢調査)

■人口の減少率

	全国	全国郡部	北海道	日高振興局	日高町
平成22年から27年の人口の減少率 (%)	-0.75	-4.79	-2.26	-8.37	-9.09

(資料：国勢調査)

総論

背景

計画策定の背景

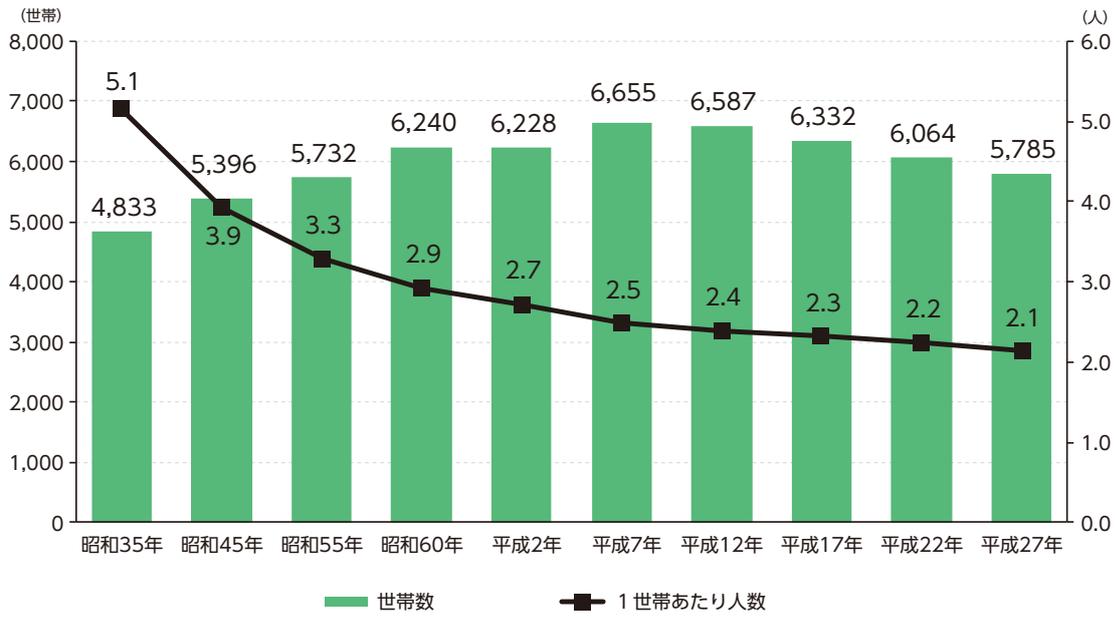
基本構想

基本計画

資料



■ 世帯数の推移



(資料：国勢調査)

総

論

背景
計画策定の
景

基本
構想

基本
計画

資

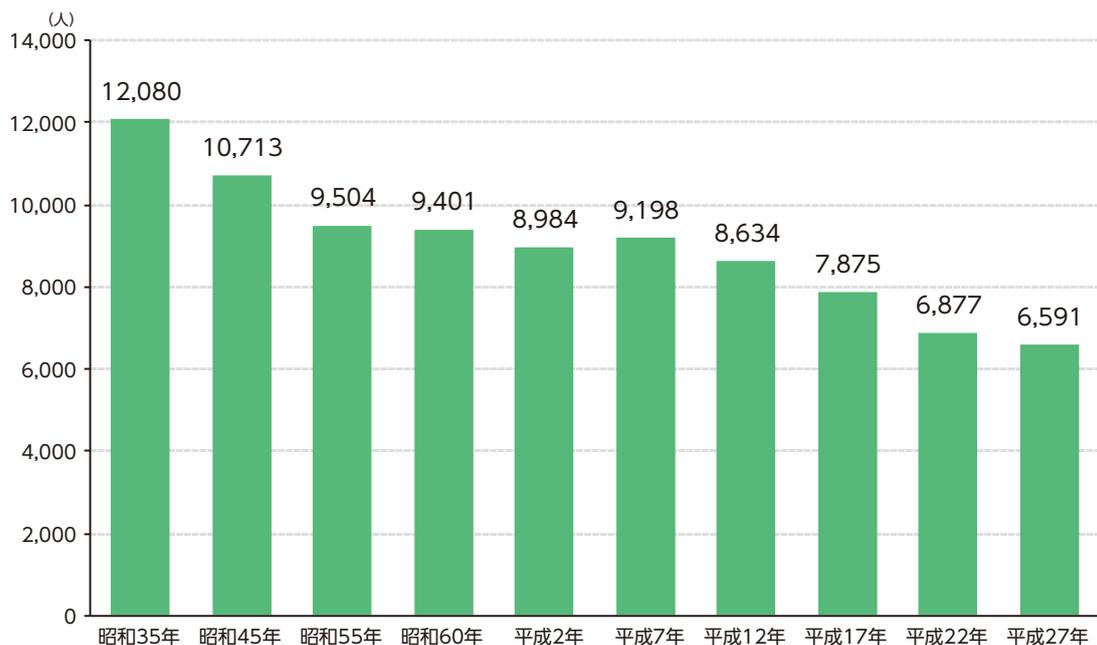
料



(4) 就業人口

産業全体の就業人口は、人口減少に伴い昭和35年国勢調査時の12,080人から平成27年国勢調査時には6,591人に減少しています。本町の基幹産業である第一次産業の就業者数は昭和35年国勢調査時の5,842人に比べ、平成27年国勢調査時には1,960人に減少し、構成割合も48.4%から29.7%に減少しています。第一次産業に比べて第三次産業は昭和35年国勢調査時の2,825人から平成27年国勢調査時には3,749人に増加し、構成割合も23.4%から56.9%に大きく増加しています。

■ 就業者人口の推移



(資料：国勢調査)

総論

背景

計画策定の背景

基本構想

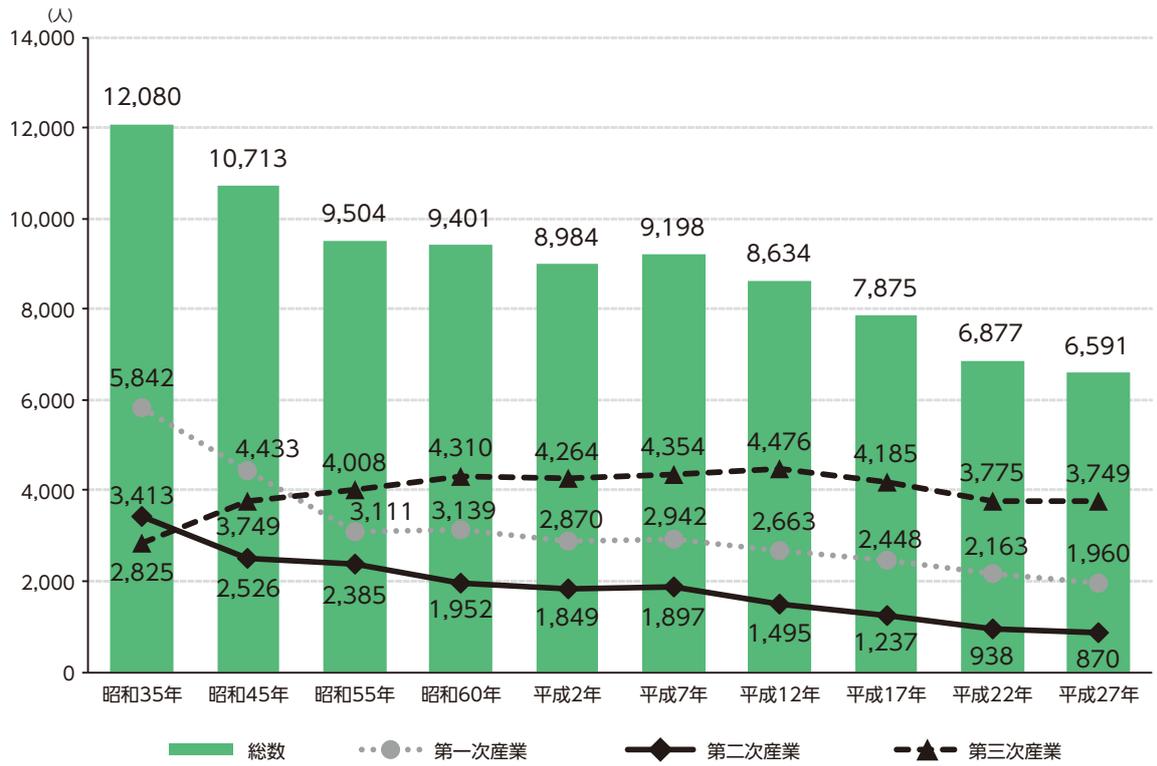
基本計画

資料

資料



産業別就業者人口の推移



(資料：国勢調査)

総

論

背景の
計画策定の

基本構想

基本計画

資

料

第2次日高町総合振興計画

総論

背景

計画策定の背景

基本構想

基本計画

資料

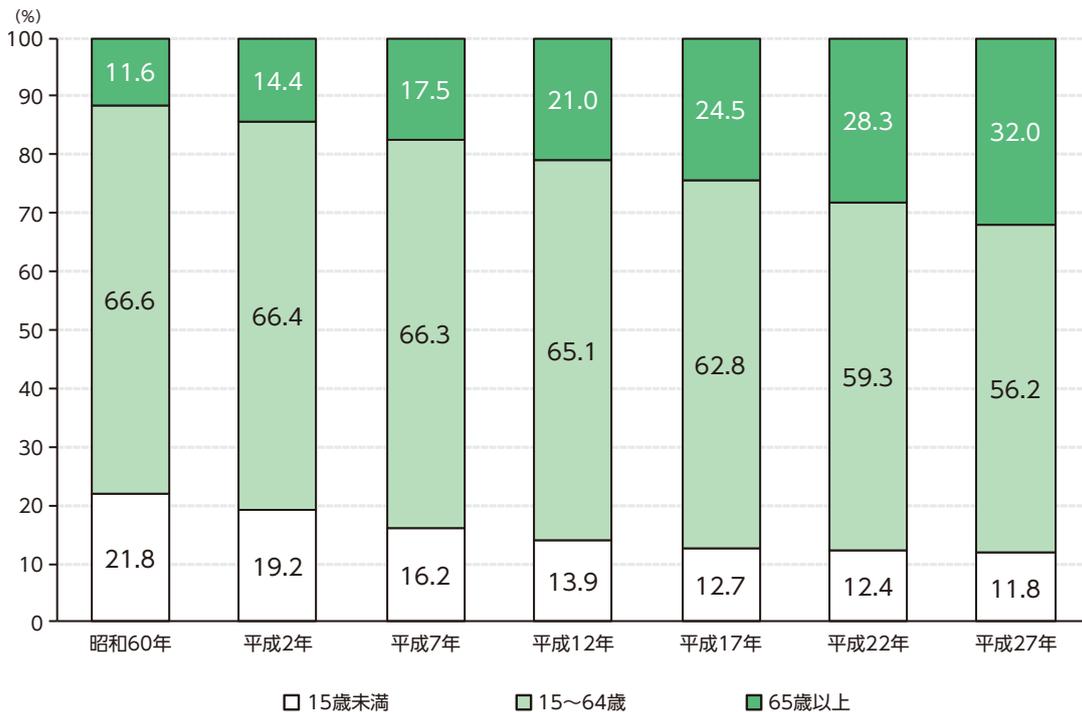
(5) 保健・医療・福祉

本町の平成27年国勢調査による総人口は12,378人で、昭和35年の国勢調査以降55年間で12,507人減少していますが、65歳以上の高齢者は3,961人で、総人口とは逆に55年間で2,955人増加しています。高齢化率は32.0%で、全国平均の26.6%、北海道平均の29.1%を上回っています。また、平成29年1月末時点での住民基本台帳における総人口は12,531人、そのうち高齢者数は4,130人で、高齢化率は33.0%となっています。高齢者のうち、要支援・要介護の認定を受けている人は829人で、65歳以上人口の20.1%を占めています。

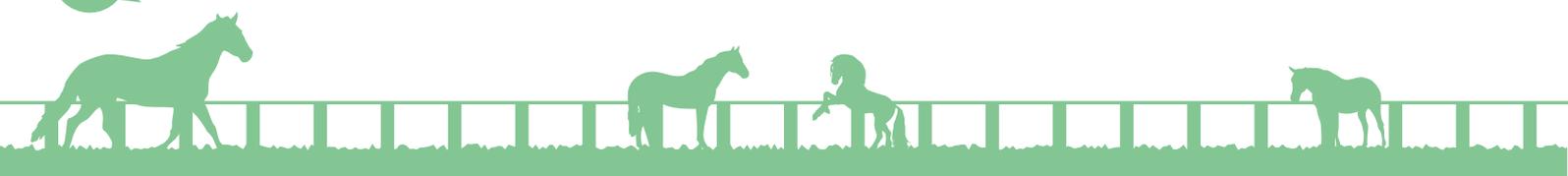
町内の医療機関は、町立の病院及び診療所3か所、民間は9か所があります。町立病院は、休日・夜間の救急患者については24時間に対応するなど、町民の健康管理や地域医療に重要な役割を果たしています。しかし、町内の医療機関は診療科目が少なく、病床数も限られていることから、高度医療については近隣市等の専門病院に依存しています。

また、本町においては、健康相談や各種健診などの保健サービスの実施、介護保険施設や高齢者福祉施設の整備・充実、地域包括支援センターを中心とした高齢者福祉サービスの提供、地域共生社会の実現に向けた障がい者（児）福祉サービスの実施、子育て支援センターの設置や保育所、放課後児童クラブ（学童保育）一時保育などの子ども・子育て支援サービスを提供しています。

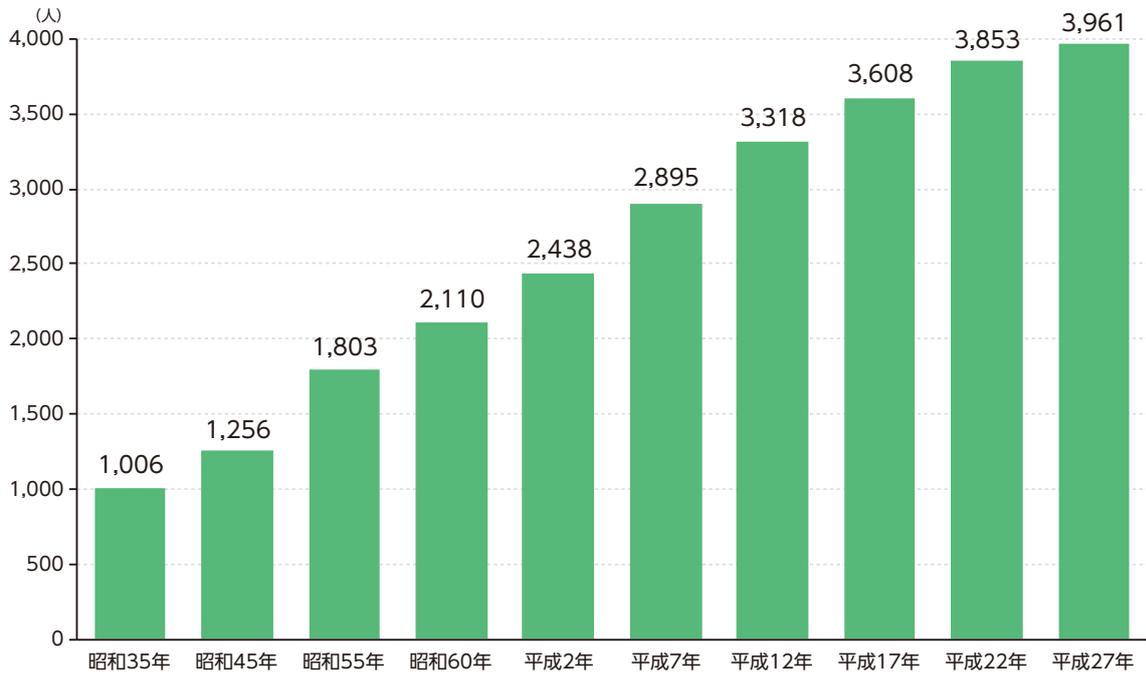
■年齢別人口比率の推移（合計）



(資料：国勢調査)

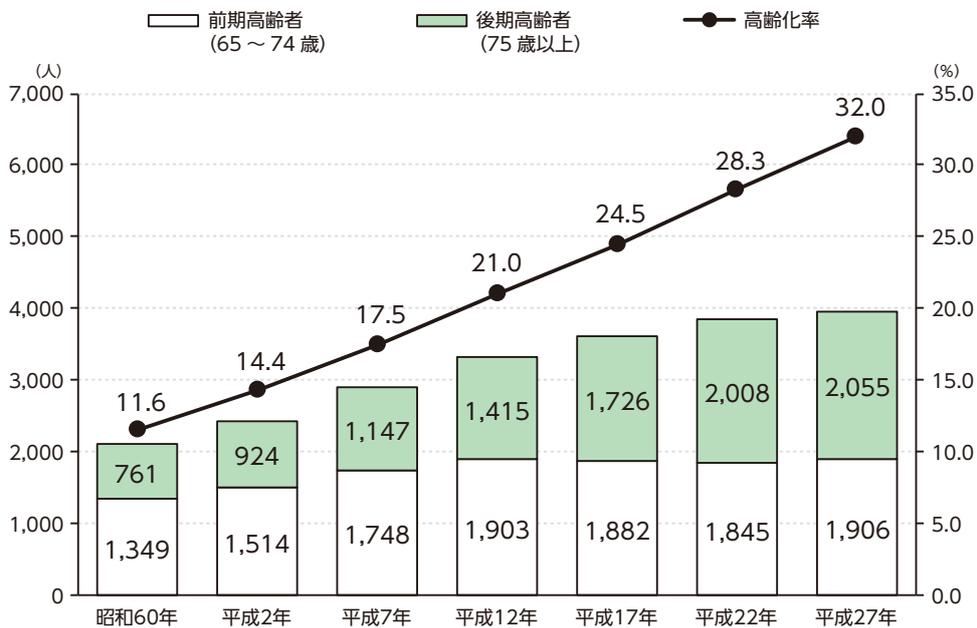


65 歳以上人口の推移



(資料：国勢調査)

前期高齢者と後期高齢者、高齢化率の推移



※高齢化率は総人口に対する割合(年齢不詳は除く)

(資料：国勢調査)

総

論

計画策定の
背景

基本構想

基本計画

資料

料

第2次日高町総合振興計画

また、高齢単身世帯の増加や、三世帯世帯を中心とした同居親族世帯の減少など、高齢者を取り巻く世帯構成が変化していることを考慮する必要があるといえます。

■世帯構成の推移

(上段：世帯、下段：%)

		総数	単身世帯	親族のみの世帯				同居親族世帯	非親族世帯
				核家族世帯			ひとり親と子供		
				夫婦のみ	夫婦と子供				
総数	平成22年	6,001	2,226	1,582	1,245	387	511	50	
		100.0	37.2	26.4	20.7	6.4	8.5	0.8	
総数	平成27年	5,736	2,310	1,497	1,102	395	400	32	
		100.0	40.2	26.1	19.2	6.9	7.0	0.6	
65歳以上世帯員あり	平成22年	2,473	738	898	195	190	430	22	
		100.0 (41.2)	29.8 (12.3)	36.3 (15.0)	7.9 (3.2)	7.7 (3.2)	17.4 (7.2)	0.9 (0.4)	
	平成27年	2,520	821	932	212	197	342	16	
		100.0 (43.9)	32.6 (14.3)	37.0 (16.2)	8.4 (3.7)	7.8 (3.4)	13.6 (6.0)	0.6 (0.3)	

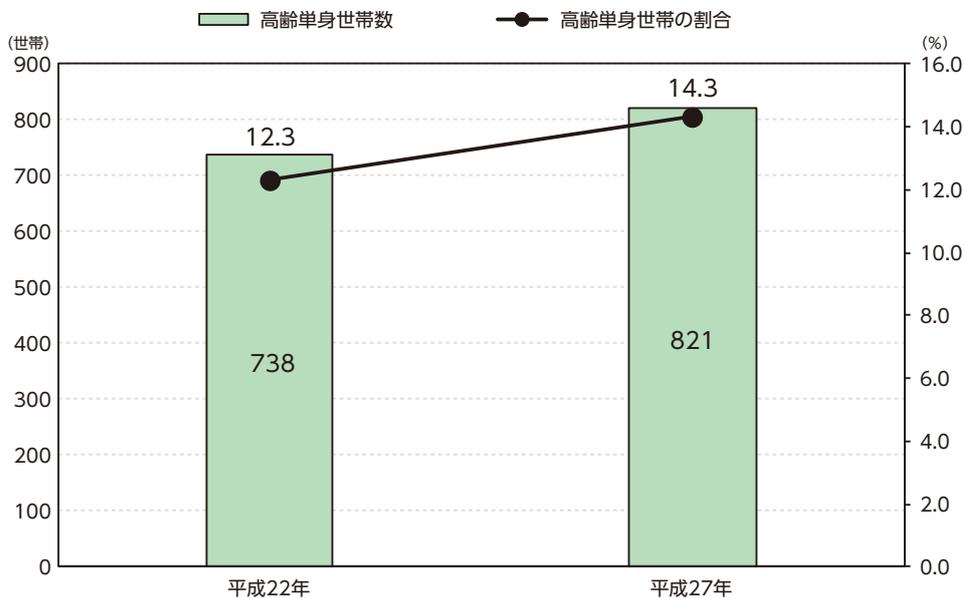
※同居親族世帯は、「核家族以外の親族世帯」

※ () は一般世帯総数に対する割合

※割合は「不詳」を除いて算出

(資料：国勢調査)

■高齢単身世帯数とその割合 (高齢者とは65歳以上のこと)



※一般世帯総数に対する割合 (不詳は除く)

(資料：国勢調査)



(6) 産業

① 農業

本町の基幹産業である農業は、軽種馬、肉用牛、酪農、水稻と畑作を柱として展開しています。その中でも門別地区における軽種馬生産は、本町の産業において重要な位置にあります。

平成 27 年度の農耕作物の生産額は約 86 億円で畜産の割合が約 85%を占めています。

■ 農業生産額の推移 (合計)



(資料：農林水産統計年報、平成 27 年度は市町村別農業産出額 (推計))

第2次日高町総合振興計画

総論

背景

計画策定の背景

基本構想

基本計画

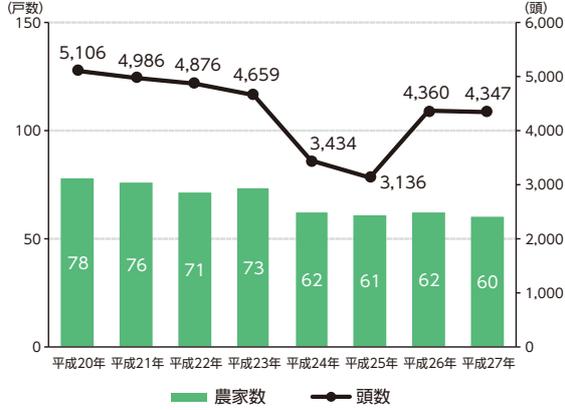
資料

資料

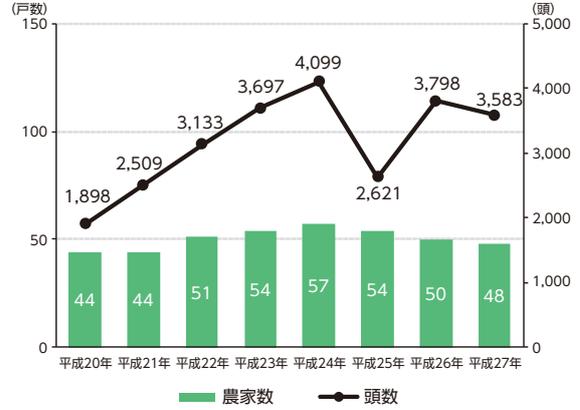
畜産の推移

生産戸数は中期的にみると減少傾向ですが、軽種馬や肉用牛など頭数で増加傾向のものがみられます。

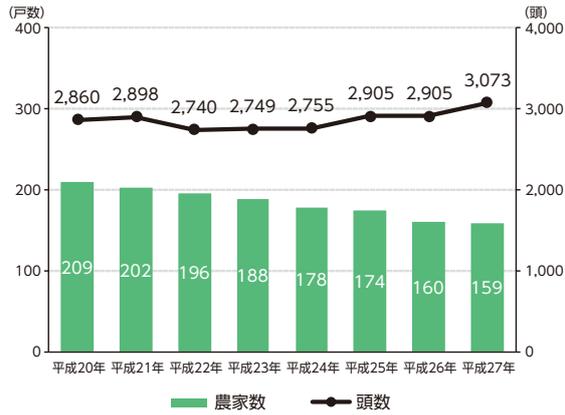
乳用牛



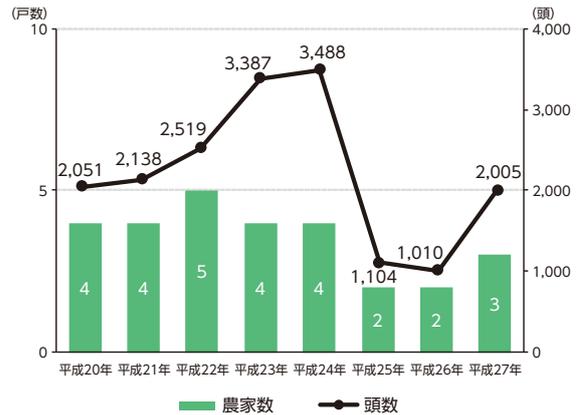
肉用牛



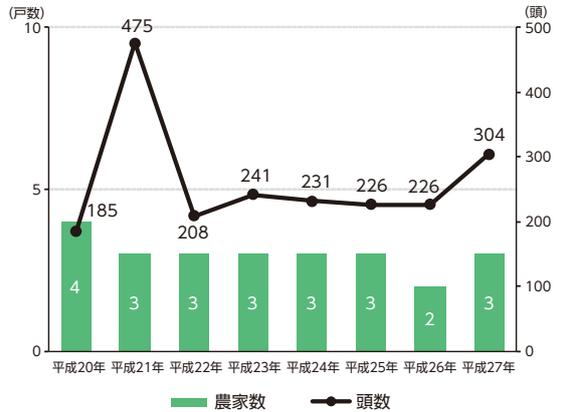
軽種馬



豚



めん羊



(資料：産業経済課)



②林業

本町の森林面積は、平成 26 年度で総森林面積 80,828ha のうち、国有林が 59,912ha (74.2%) を占め、次いで私有林等 15,054ha (18.6%)、町有林 5,803ha (7.2%) となっています。森林は国土の保全や水資源の涵養、災害の未然防止、生活環境の保全、地球温暖化の防止など、さまざまな機能を持っています。

■森林面積

(ha、%)

	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
土地面積	99,267	99,267	99,267	99,267	99,267	99,267	99,267	99,267
森林面積	国有林	59,935	59,935	59,920	59,920	59,920	59,920	59,912
	その他国有林	0	0	58	58	58	58	58
	道有林	—	—	—	—	—	—	—
	町有林	5,540	5,540	5,542	5,580	5,580	5,577	5,577
	私有林等	15,550	15,460	15,437	15,369	15,333	15,303	15,291
	計	81,025	80,935	80,956	80,927	80,891	80,857	80,846
林野率 (%)	81.6	81.5	81.6	81.5	81.5	81.5	81.4	81.4

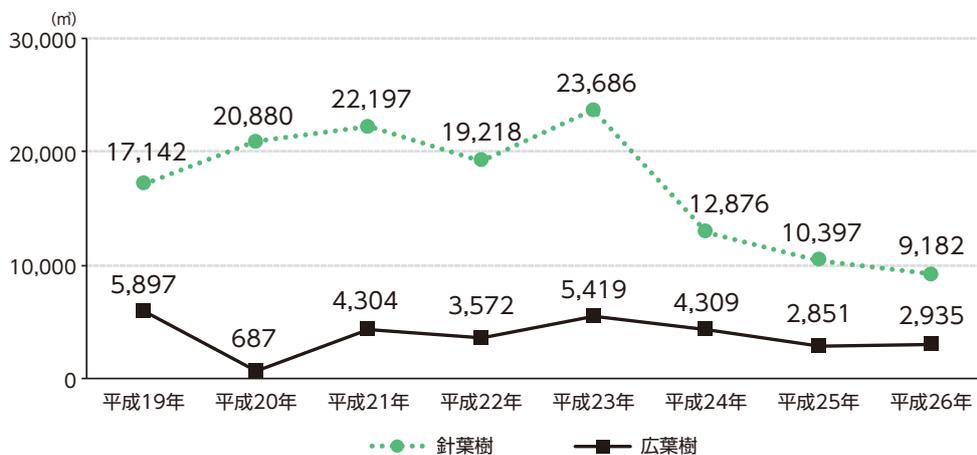
■森林蓄積 (森林計画対象の森林における立木の材積)

(ha、m³/ha)

	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
森林面積	81,025	80,935	80,956	80,927	80,891	80,857	80,846	80,828
森林蓄積	国有林	8,939	8,939	9,242	9,242	9,242	9,242	9,242
	その他国有林	—	—	38	38	38	38	35
	道有林	—	—	—	—	—	—	—
	町有林	941	962	980	1,007	1,024	1,039	1,039
	私有林等	2,118	2,132	2,166	2,165	2,174	2,158	2,189
	計	11,998	12,032	12,426	12,452	12,479	12,477	12,526
1 ha 当たりの蓄積 (m ³ /ha)	148.1	148.7	153.5	153.9	154.3	154.3	154.9	148.1

(資料：林業・木材産業統計)

■素材生産量



(資料：林業・木材産業統計)

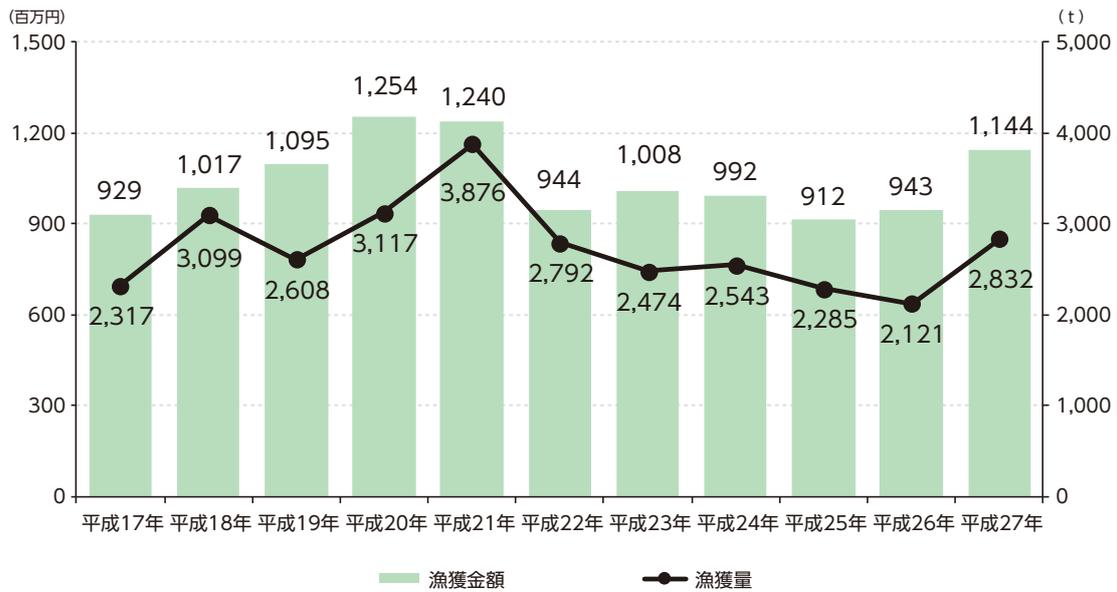
第2次日高町総合振興計画

総論

③水産業

本町には3つの漁港があり、漁船漁業を主体とした漁業を展開しています。平成27年の漁獲金額は約11億円で、水揚げされる漁獲物は、さけ・ます、ホッケ、タコ、カレイ、ししゃもなどです。また、日高地区では、ヤマメ等の内水面養殖漁業が展開され、観光業との連携を図り、特産品として定着しています。

■漁獲量及び漁獲金額の推移



(資料：水産現勢)



背景 計画策定の

基本構想

基本計画

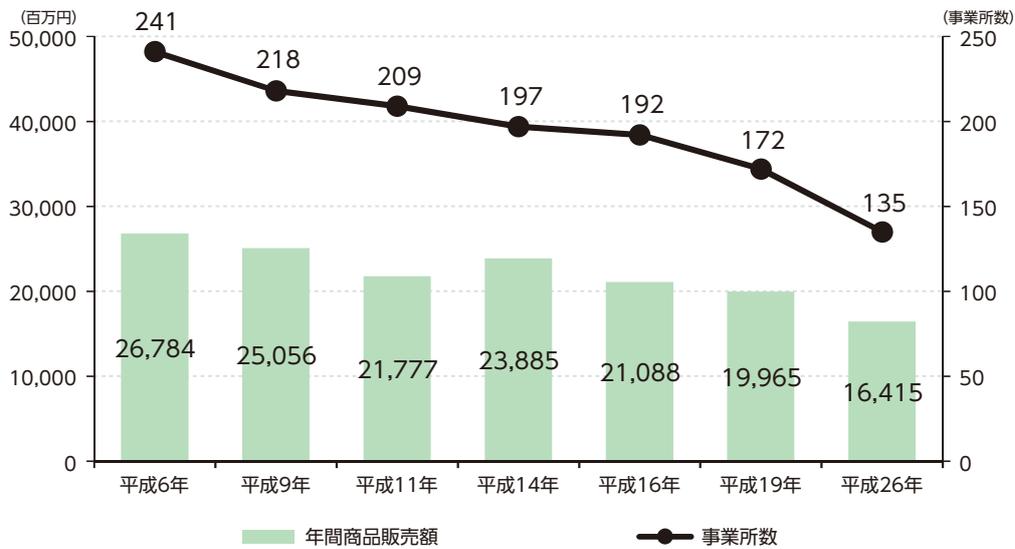
資料

④商工業

本町の商業は、平成26年で商店数135、販売額約164億円となっています。平成6年に比べ商店数は106減少し、販売額は約104億円減少しています。経営基盤の弱い商店の閉店やコンビニエンスストアの進出、近隣の市町にある大型小売店舗への購買力の流出等により、既存商店街の販売力が全体的に低下していることがわかります。

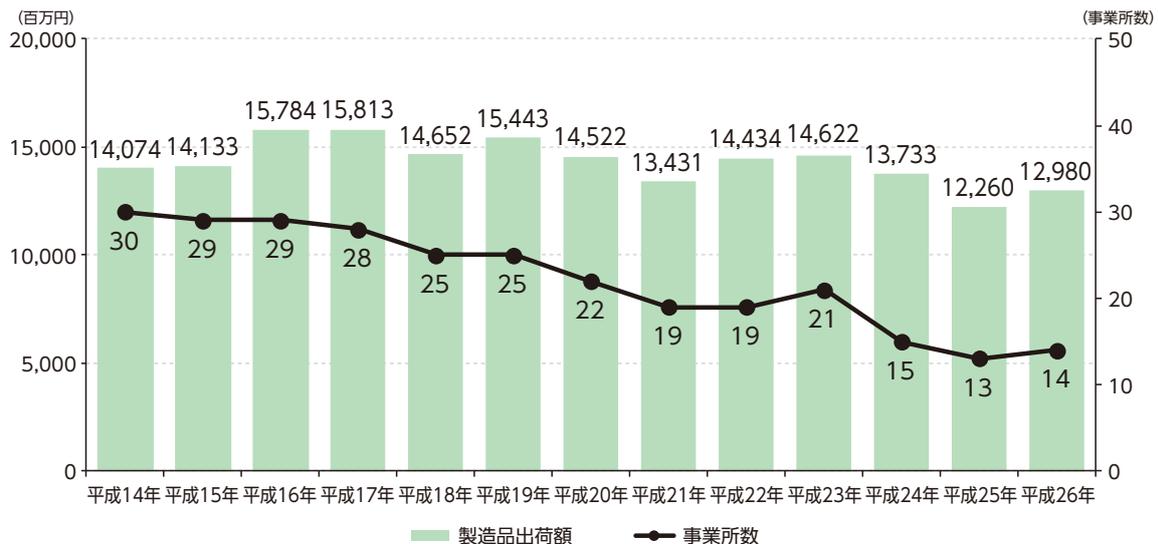
工業は、平成26年で事業所数14、製造品出荷額は約129億円となっており、平成14年に比べ事業所数は16、製造品出荷額は約11億円それぞれ減少していますが、平成26年は微増しています。

■商業の推移



(資料：商業統計調査)

■工業の推移



(資料：工業統計調査)

総

論

背景
計画策定の

基本構想

基本計画

資

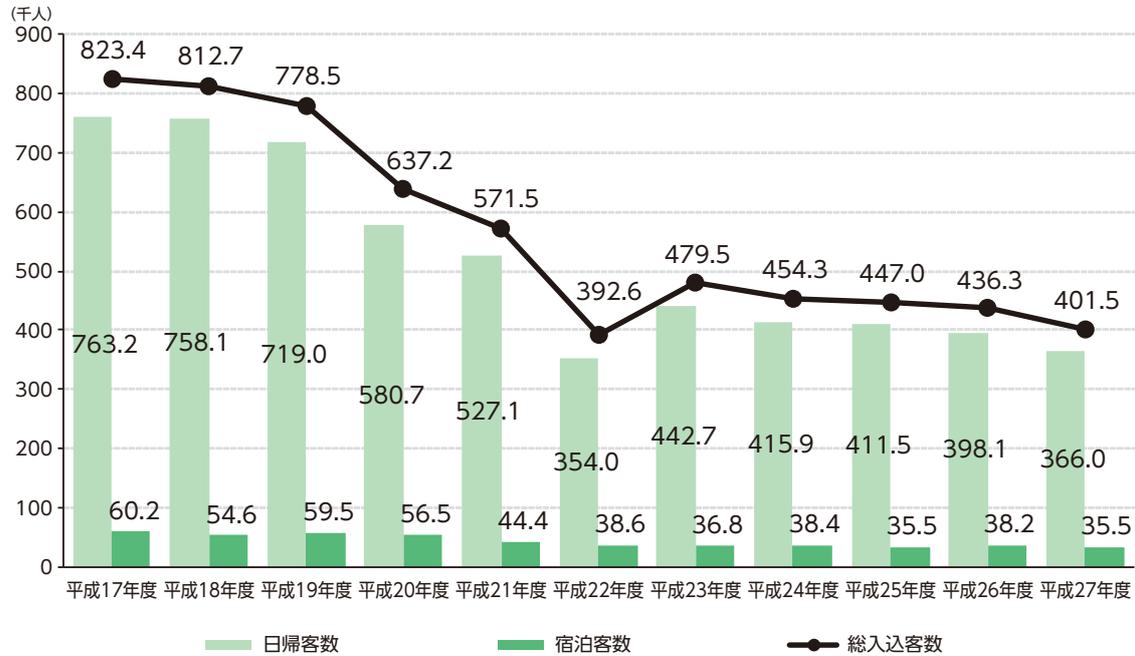
料

第2次日高町総合振興計画

⑤観光業

本町は、日高山脈や沙流川など魅力ある自然に恵まれ、さまざまな観光資源にあふれています。平成27年度の観光入込客数は約401万5千人で、滞在型施設が限られているため、そのうち91.2%が日帰り客となっています。

■観光入込客数の推移



(資料：観光入込客数調査)

総論

論

背景
計画策定の
景

基本構想

基本計画

資料

料



(7) 教育・文化

学校教育は、学校・家庭・地域が連携を図りながら、次代を担う人材育成を推進する環境づくりに取り組んできました。一方、少子化に伴う小規模校の統廃合により、現在、小学校と中学校がそれぞれ4校（里平小学校は平成30年3月閉校予定）、高等学校2校となっています。また、高等学校のうち1校は町立高校で、独自の産業学習制度の導入により全国からの入学があります。

本町には、国指定史跡「アッペツチャシ跡」や道指定史跡「門別富仁家墳墓群」があり、郷土資料館2か所、日高山脈博物館があります。地域文化はアイヌ文化をはじめ、木遣りや山岳太鼓、ほたる太鼓などがあり、文化協会を中心に活動しています。スポーツ活動については、野球やスキー、バレー、パークゴルフなどが体育協会を中心に展開されています。

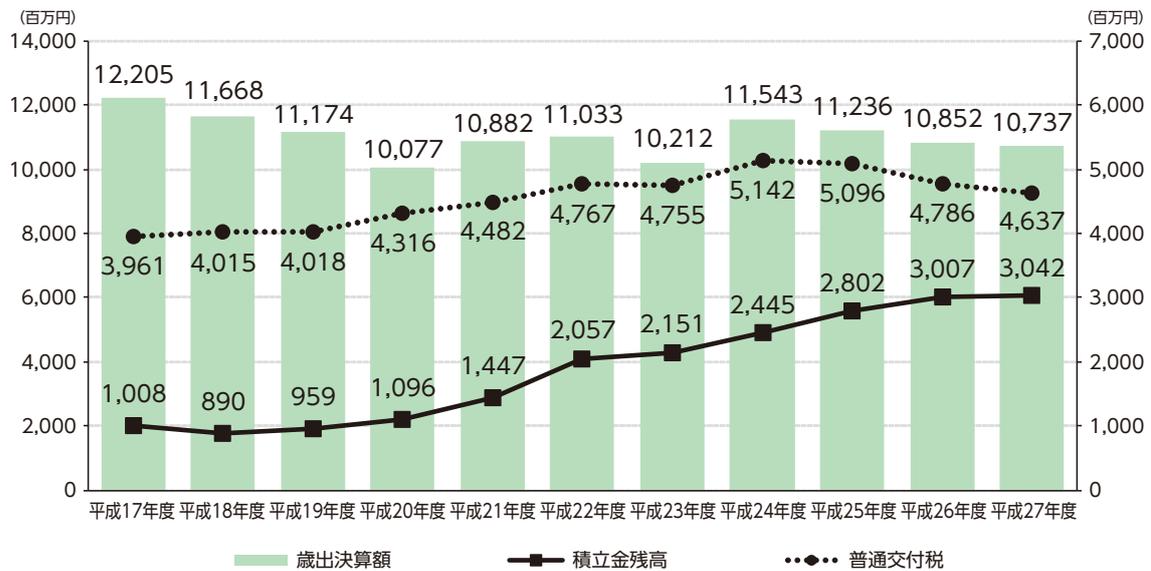


第2次日高町総合振興計画

(8) 財政

本町の財政状況は、歳入構成比において、地方交付税が町税を大きく上回っており、地方交付税の動向に大きく左右される不安定さを抱えています。地方交付税の縮減により、平成24年度の約51億円から平成27年度には約46億円となり、3年間で約5億円減少しました。平成25年度に87.7%であった経常収支比率*は平成27年度には92.0%まで上昇しています。なお、平成18年度の積立金残高は、約9億円という非常に厳しい財政運営でありましたが、年々改善が進み、平成27年度には約30億円まで増加しました。また、財政力指数*は平成25年度以降0.24で推移しています。

■ 財政運営の推移



※単位 左軸：歳出決算額、右軸：積立金残高・普通交付税
(資料：市町村別決算状況調査)

総論

論

背景 計画策定の

基本構想

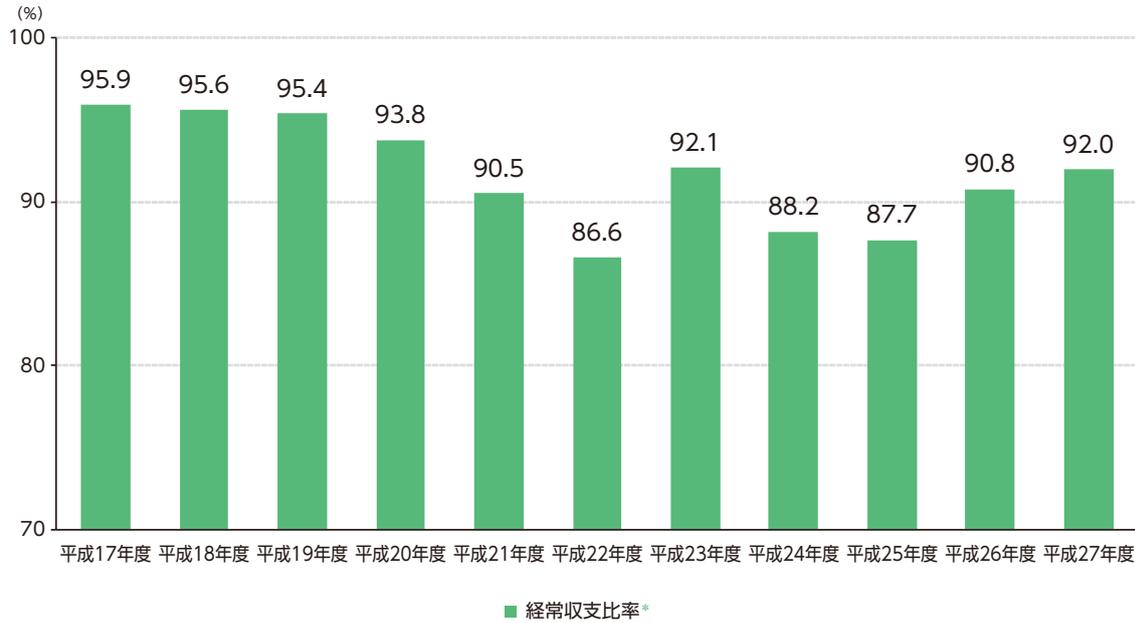
基本計画

資料

料

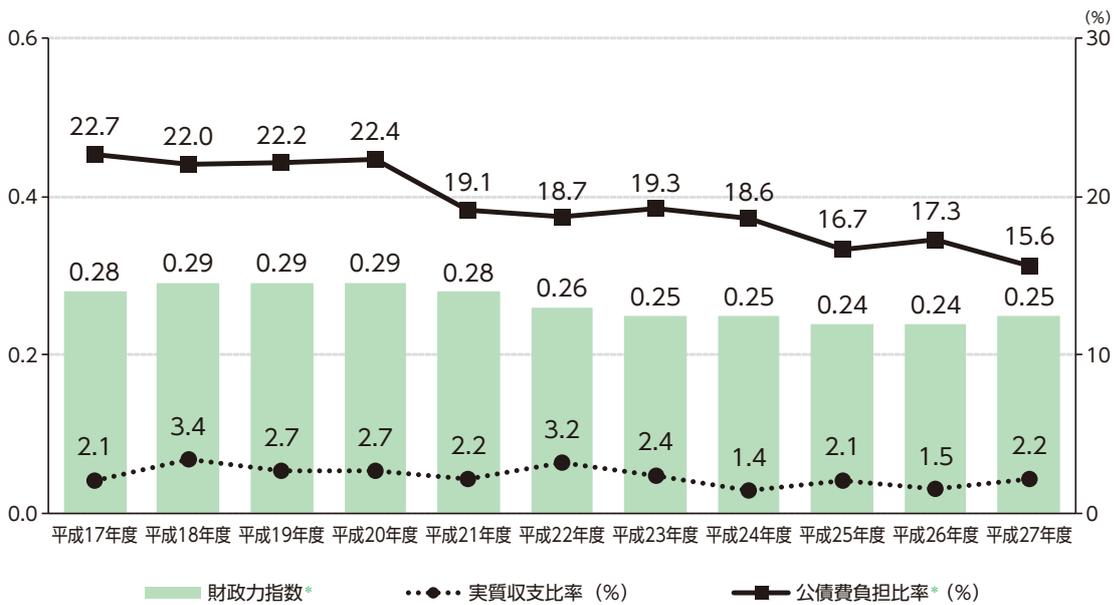


■ 経常収支比率*



(資料：市町村別決算状況調査)

■ 財政状況の推移



(資料：市町村別決算状況調査)

総

論

背景の
計画策定の

基本構想

基本計画

資料

料

4 町の課題

(1) 人口の減少及び少子高齢化の進行

本町の国勢調査による人口は昭和35年の24,885人がピークで、その後、平成27年には12,378人となり、昭和35年から平成27年まででほぼ半減しています。近年10年間の推移を見ても、平成17年から平成27年の間で16.0%減少しています。また年齢階層別人口は、平成27年国勢調査時の15歳未満の人口比率が11.8%と低下傾向が続いているのに対し、65歳以上の人口比率が32.0%と急速に高まっており、少子高齢化が進行していることを示しています。今後も人口の減少は続くと見込まれ、平成39年度には約1万人まで減少すると予測されています。このままでは高齢化による後継者難や、生産年齢人口の低下による生産力の低下などから町全体の活力が低下し、産業の低迷や税収の減少による財政の悪化などさまざまな弊害が考えられます。

(2) 産業の停滞

本町の基幹産業である第一次産業は、全体としてみると価格の低迷、就農者の高齢化や後継者の不足などの状況が顕在化しており、新規就業者の確保等による担い手の育成、経営の効率化などを図っているものの、就業者の所得の底上げにつながらず、厳しい状況に置かれています。しかしながら、本町は豊富な自然をもとにした森林資源や、豊かな漁場を有していることから、中長期的な視点での振興を図る必要があると考えられます。

(3) 町財政の悪化

国の財政の悪化により、地方交付税の今後は予断を許しません。地方交付税に大きく依存していることから、地方主権型社会が進む中、地方交付税の縮減や社会保障費の増加により、行財政運営は一層厳しさを増すことが予想され、身の丈にあった行財政運営の抜本的な改善が急務となっています。

(4) 地区の特色を活かした整備

本町は、門別地区の中心に位置する門別本町地区、苫小牧方面の玄関口として西側に位置する富川地区、新冠町に隣接し地域の東側に位置する厚賀地区、そして、町の北側に位置する日高地区の4地区を核として構成されています。富川地区と日高地区は、国道が交差する交通の要衝として、また、門別本町地区と厚賀地区はそれぞれの河口に拓けてきました。

今後は、4つの地区がそれぞれの特色を活かし、産業の振興をはじめ生活環境の整備を図る必要があります。

(5) 施設やインフラの老朽化

本町の公共施設の一人当たり総面積は、類似自治体に比べると広く、昭和56年以前に建築されたいわゆる旧耐震基準の建物が全施設の半数以上を占めています。また、道路等のインフラについても、町域の広さ等を勘案し、必要に応じた整備を行っていますが、こちらも必要な維持管理は行っているものの、今後長寿命化や改修などの対応が求められています。



第2次日高町総合振興計画



基本構想

1 まちづくりの基本姿勢

社会情勢の変化に伴い生じる新たな課題や町民のニーズに的確に対応し、個性と魅力あるまちづくりを推進するため、次の3つを基本姿勢としてまちづくりを展開していきます。

(1) 町民と行政との協働によるまちづくり

今日の行政を取り巻く環境は、少子高齢化や厳しい財政状況等大きく変化しています。これまで行政が担ってきた役割のすべてを今後も同様に行政が担い続けることは、極めて難しくなっています。地域の公共的課題の解決を行政だけで行うのではなく、町民と行政が適切に役割分担をしながら、協働の体制でまちづくりを進めていく必要があります。

本町は、これまで培われてきた町民と行政の密接な関係を崩すことなく、それぞれの役割分担を模索し、新たな町民参画のまちづくりを進めます。

(2) 地域の特性を活かしたまちづくり

人口減少を食い止め、地域を活性化させる数々の政策が国をあげて進められる中、地域がその特性を活かし、存在意義を高めることがさらに求められています。本町が豊かで活力を保ち発展するためには、他の市町村と比較して優位にある地域の特性や個性を活かしていくことが重要です。

本町は、太平洋に面した門別地区と山間部に位置する日高地区で構成されており、気候や産業など地域の特性は異なるものの、いずれも豊かな自然を有しています。さらに新千歳空港や苫小牧港に近いという地理的な優位性や、日本有数の飼養頭数を誇る軽種馬など、地域資源も豊富にあり、その特性を活かしたまちづくりを進めていきます。

(3) 自助と自立によるまちづくり

地方分権改革推進法の成立以降進められてきた地方分権型社会において、今後も本町が持つ潜在能力を十分に発揮して、自己決定・自己責任の原則の観点から、まちづくりを進めていかなければなりません。また、各種施策に必要な経費は原則としてできるだけ独自の財源で賄うことを念頭に置かなければなりません。本町においても国や道の支援に頼るばかりではなく、自助と自立の精神に基づいた独自のまちづくりを進めていきます。

2 目標年次

本計画における目標年次は、平成39年度とします。

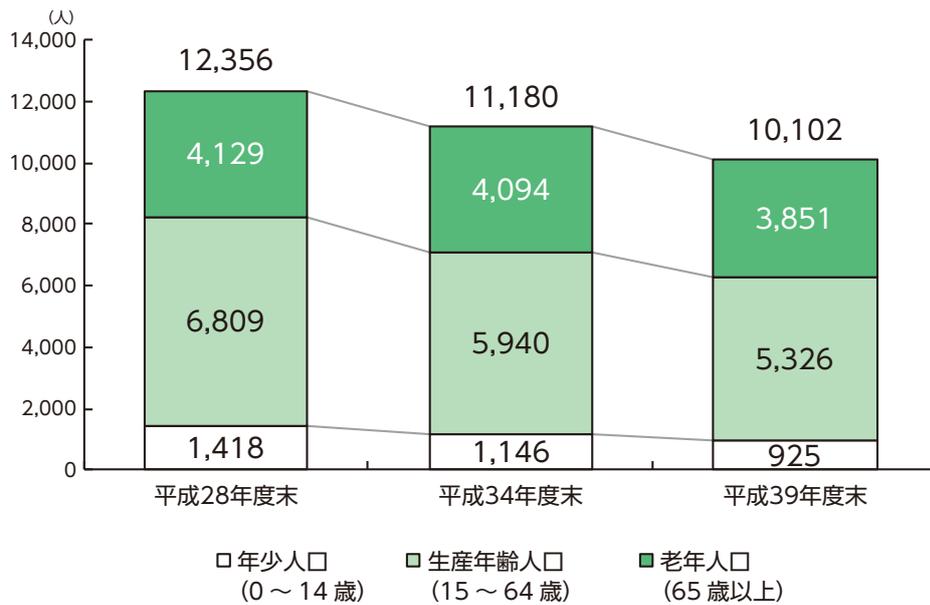


3 将来人口

目標年次における本計画の将来人口を、住民基本台帳を基に推計しました。本計画の将来人口を平成34年度末で11,180人、平成39年度末で10,102人と設定します。

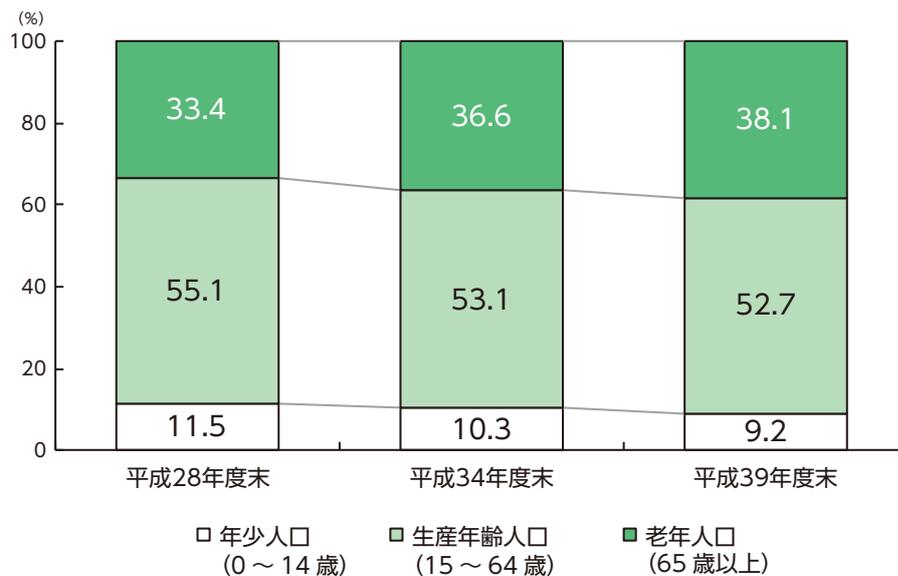
また、年齢別人口では、今後も少子高齢化が進み、平成39年度末には年少人口は925人（9.2%）、生産年齢人口は5,326人（52.7%）に減少する一方、老年人口は3,851人（38.1%）になると見込まれます。

■将来人口の推計



(コホート変化率法*による推計)

■将来の人口構成比率



総

論

計画策定の
背景

基本構想

基本計画

資

料

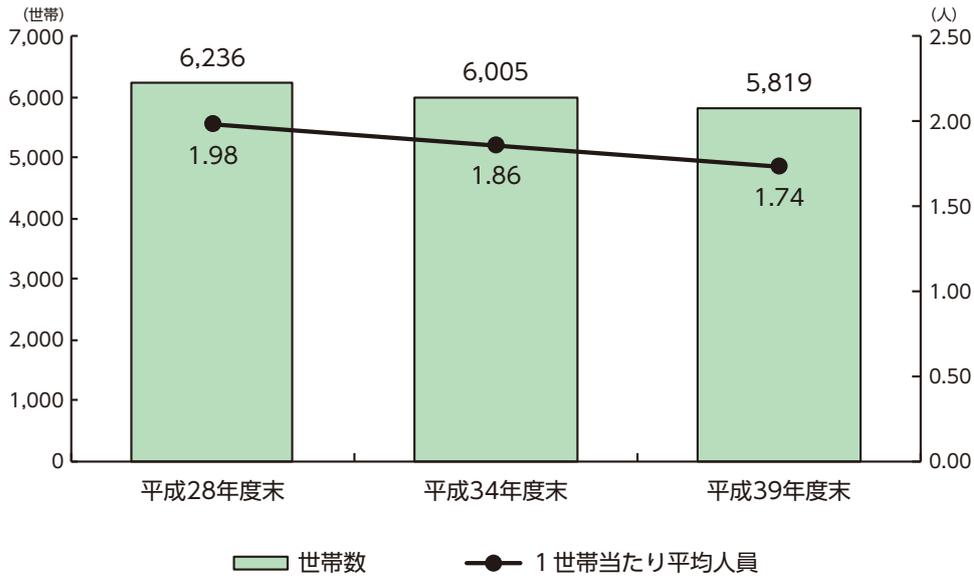


4 将来の世帯数推計

近年の住民基本台帳による世帯数の推移を勘案し、平成39年度末の世帯数を5,819世帯と推計します。

本町の世帯数は、減少基調が続いており、今後も人口の減少に伴う世帯数の減少、核家族化や単身世帯の増加に伴う1世帯当たり平均人員の減少が続くものと見込まれます。

■世帯数の推計



総

論

背景
計画策定の

基本構想

基本計画

資料

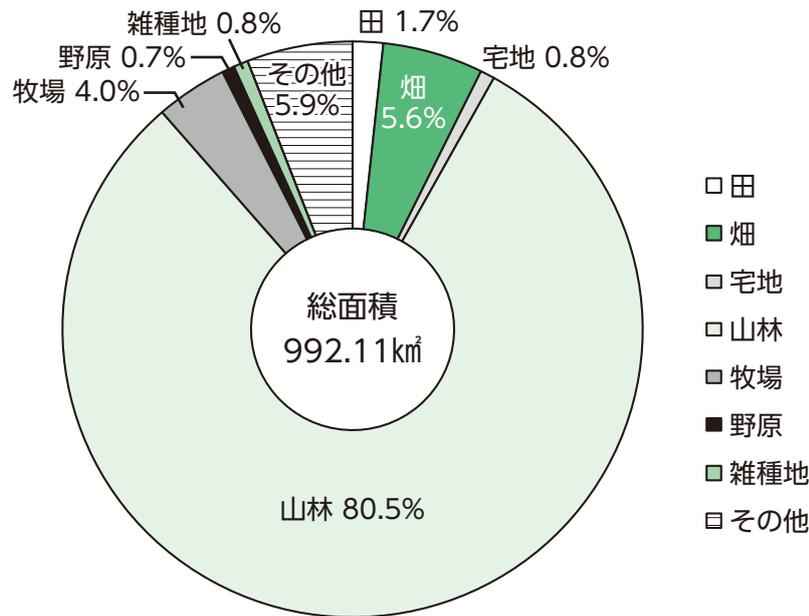
料



5 土地利用の基本方針

本町の町域面積は、992.11km²で、その80.0%を山林が占めています。日高山脈を中心とした森林や海岸線に望む牧場風景は、本町の貴重な地域資源といえます。

今後も本町の基幹産業である農業用地の保全、森林資源の保全を基本として、本町の生態系を支える中心的な自然環境を保全し、貴重な地域資源を良好な状態で次世代へ受け継ぐこととします。また、自然や社会特性を活かした市街地や住宅の整備など、計画的に均衡のある土地利用を進めます。



(資料：総面積は国土地理院発表の平成28年全国都道府県市町村別面積調より内訳は北海道統計書 平成25年現在)

総

論

背景 計画策定の景

基本構想

基本計画

資

料

6 将来のまちづくり像

少子高齢化の進行、情報化、道路等地域基盤の整備など、地域を取り巻く環境や社会的背景は日々刻々と変わっています。こうした中、行政としても、新たな時代に対応したまちづくりの枠組み・仕組みづくりを抜本的に考えていくことが求められている状況にあり、これからの時代にふさわしいまちづくりを進めるために合併を選択し、平成18年3月1日に新しい日高町が誕生しました。

地勢や産業など地域の特性は異なるものの、いずれも豊かな自然を基盤に拓け、発展してきました。これからのまちづくりは、町民や企業の活力を基盤にそれぞれの地域特性を活かし、雇用の場を確保することで人々がいきいきと働き、町民一人ひとりの所得の向上を目指しながら、生涯にわたって学び、住み慣れた本町で安心して笑顔に包まれ暮らしつづけることのできるまちづくりの継続をめざし、日高町の将来像を引き続き

「いきいきと働き、学び、安心と笑顔で暮らせるまち」

とします。



7 基本方針

日高町の将来像である「いきいきと働き、学び、安心と笑顔で暮らせるまち」を実現するため、次のとおり基本方針を定め、まちづくりを推進します。

I 安心して暮らせる健康・福祉のまちづくり

少子高齢化社会の急速な進展や単身世帯の増加など、社会情勢の大きな変化に伴う多様なニーズに対し、保健・医療・福祉サービスの一層の充実・連携を図り、乳幼児・高齢者・障がいのある人など全ての町民が自分らしく安心して健やかに住み続けられるまちづくりをめざします。

(1) 地域福祉の充実

事業者や行政によるサービスだけでなく、多くの町民が参画し、地域ぐるみで関心を持ち、福祉意識の向上を図るとともに、福祉の人づくり、ハード・ソフトを通じた福祉のまちづくりを行い、支援の包括化や地域連携の進化に対応することで、全ての人が年齢や状況を問わず、ニーズに応じた適切な支援が受けられる地域づくりを進めます。

(2) 高齢者福祉の充実

高齢社会を安心・活力のあるものとして迎えることができるよう総合的な環境づくりを進めます。必要な施設の整備・充実をはじめ、介護予防や認知症対策などに取り組み、いきいき・はつらつと活動できる高齢者福祉の充実に取り組みます。

(3) 障がい福祉の充実

障がいのある人が希望する暮らしの実現、意欲や能力に応じた社会づくりを推進するとともに、障がいの有無を問わず誰もが安心していきいきと暮らすことのできる共生のまちづくりを進めます。

(4) 子育て支援の充実

子どもの居場所・安全な遊び場の整備など、社会的背景や新しい時代の要望・要請にあった子育て支援環境づくりに取り組み、子どもを安心して産み育て、また、子どもがいきいきと育つ環境づくりを進めます。

(5) 医療体制の充実

町民が安心して暮らし続けられるよう各医療機関との連携強化、24時間救急医療提供体制の充実を図るとともに、町立の病院及び診療所の経営の効率化・健全化に努めます。

(6) 健康づくりの推進

町民一人ひとりの健康を守り、心身ともにいきいきとした人づくりを進めるための基本となる保健事業の充実を図ります。健康意識を高め、検診等の受診の促進など、意識と実践の両面から、多くの町民が参画する健康のまちづくりを進めます。



Ⅱ 産業が元気なまちづくり

活力ある豊かなまちづくりが展開できるよう、農業・林業・漁業の第一次産業をはじめ、商工業の振興に努めます。また、観光業は地域の伝統的なイベントなどの継承に努めるとともに、地場産業や自然環境、既存の観光施設などを十分に活用した観光振興を図ります。

(1) 農業の振興

安心・安全で良質な食の生産地として、生産基盤の整備や関連施設の効率的な生産体制の追求、複合経営による経営安定化の推進、新規就農者及び後継者対策など、個性と競争力のある農業の振興を図ります。

(2) 軽種馬産業の振興

協業化や法人化などにより、国際化に対応できる強い馬づくりを推進するとともに、ホッカイドウ競馬の活性化に向けた支援など、軽種馬産業の活性化を図ります。

(3) 林業の振興

森林の適正な管理や保全を推進し、地球温暖化防止や国土保全、水資源の涵養、観光資源など、多岐にわたる森林資源の有効活用を図るとともに、木材・森林関連企業の育成強化を図ります。

(4) 水産業の振興

種苗の放流等による水産資源育成や漁場環境の適正な管理を図るとともに、付加価値向上に向けた取り組みや担い手の育成、後継者対策を推進します。

(5) 商工業の振興

町民の生活を支え、地域内経済に貢献する消費環境づくりに向け、商業・サービス業の振興を進めます。また、一次製品の加工など産業技術の向上や雇用確保などの観点から、特産品の開発や工業の振興に取り組みます。

(6) 観光業の振興

日高山脈、沙流川、太平洋沿岸に広がる牧場風景など、緑豊かな自然の魅力を十分に引き出し、国内外の人々が親しむことのできる多彩な観光産業の振興に取り組みます。



Ⅲ 豊かな心を育む教育・文化のまちづくり

次代を担う子どもたちをはじめ、町民一人ひとりが生涯にわたって生きがいを感じ、創造性を発揮できる環境づくりを行うとともに、地域が有する豊かな自然や歴史、伝統的な文化などを大切にしながら生涯教育の充実を図ります。

(1) 学校教育の充実

施設の老朽化等の状況を踏まえた関連施設・設備の計画的な更新のほか、日高町ならではのふるさと学習など、ハード・ソフト両面にわたる学校教育の充実を進め、いきいきとした人づくりの基本となる学校教育の充実をめざします。

(2) 社会教育の充実

世代や立場を超え、町民が広く学び、ふれあいの機会を持ち、いきいきと暮らすことのできるまちづくりをめざし、施設・設備や学習メニューなど、社会教育の充実に取り組みます。

(3) スポーツの推進

健康づくりや生きがいなど多様な目的の下、生涯にわたるスポーツ推進環境の整備と地域スポーツの充実に取り組みます。

(4) 文化の振興

日高町がたどってきた歴史、これまで培ってきた特色ある文化や行事などを守り伝えてゆきます。また、町民の生活を通じた現代の地域文化を大切にしながら、個性的で活力にあふれるまちづくりをめざします。

(5) 青少年の健全育成

地域と協力しながら子どもたちを守り、心身ともに健康で心豊かな人材を育てるため、指導者の育成や確保などにより、青少年の健全な育成を図ります。

総

論

背景
計画策定の
景基本
構想基本
計画

資

料



Ⅳ 快適で安全なまちづくり

町民の生活に欠かせない道路や上下水道など生活基盤の整備充実を図るとともに、快適で衛生的な生活を送るため、環境に優しい循環型社会づくりに取り組みます。また、防災体制の強化を図り、全ての町民が安心・安全に暮らせるまちづくりを推進します。

(1) 道路の整備

地域の生活道路となっている町道網の維持・充実に取り組むとともに、交通ネットワーク形成には欠かせない国道や道道の充実、高規格幹線道路日高自動車道の整備促進を要請します。

(2) 公共交通の確保

町民の生活や町への来訪者に必要不可欠な公共交通の適正な運営を図り、子どもや高齢者等交通弱者の移動手段の多様性を確保します。

(3) 市街地の活性化

活力にあふれ便利で機能的な市街地の形成、地区生活拠点の機能強化、空き地等の有効活用を図り、市街地の活性化に取り組みます。

(4) 上水道の整備

老朽管や浄水施設の更新整備を推進し、良質で安定した水資源の確保と経費の効率化を図り、良質な水の供給に努めます。

(5) 下水道の整備

下水道施設・設備の適切な維持管理及び計画的な整備により、汚水の適正処理や大雨時の浸水防止に努めます。

(6) 住環境の整備

快適な生活環境を確保するため、町営住宅の計画的な維持・更新を進めるとともに、定住を促すための宅地の供給など、住環境の整備に努めます。

(7) 環境の保全・循環型社会の構築

ごみの減量化や資源の再利用に向けた取り組みを充実するとともに、環境保全を重視した取り組みを推進します。また、し尿処理施設の適切な運用、霊園や葬祭場の管理、浄化槽の設置など衛生環境の維持に努めます。

(8) 防災・消防体制の整備

災害に強いまちづくりに向けて基本となる指針づくりのほか、関連する施設・設備等の適切な維持・更新や自主防災組織の育成など、防災への取り組みと減災対策の強化を進めます。



(9) 治水・治山等の整備

自然災害に備えた河川改修や砂防設備、地すべり対策等の治水対策や治山整備を国や道と連携して進めます。

(10) 情報通信基盤の整備

町民の生活を便利で快適にする高速インターネット接続環境や移動通信サービスのエリア拡大に努めます。

(11) 安心・安全対策の推進

防犯意識の高揚と自主的な安全活動を推進するとともに、道路や交通安全施設の整備や交通安全意識の高揚、消費者被害の防止などに努め、犯罪や事故のない安全で住み良いまちづくりを進めます。

V 新しい自治を推進するまちづくり

行政情報の積極的な公開や説明責任の徹底により、町民と行政とのコミュニケーションの強化に努めるほか、行政への町民の参加を促す新たな仕組みづくりに取り組み、町民と行政の協働によるまちづくりを進めます。

(1) 町民が主役となる体制の整備

町民の意思や意欲を的確に把握するための組織や仕組みづくりを行い、地域ごとの現状・課題を踏まえ、個性を活かしたまちづくりを継承していくための基盤となるコミュニティの育成を支援し、町民が主役となる体制づくりを推進します。

(2) 行政情報化の推進

町民と行政が連携しやすくなるよう、行政情報のICT*化を進め、迅速で的確な提供に努めます。

(3) 男女共同参画の推進

性別による差別を受けることなく、家庭や地域、職場、学校など、あらゆる分野にともに参画し、相互に支えあい、安心して暮らすことのできる男女共同参画のまちづくりを進めます。



Ⅵ 行財政の効率的なまちづくり

新たなまちづくりのために、簡素で効率的な行政組織や仕組みを確立し、適正な行政改革を進めながら経常的経費の縮減を図ります。また、厳しい財政状況を踏まえ、事務・事業の見直しを行いながら、堅実な財政計画を策定し、これまでの町民サービスの維持に努めます。

(1) 行政運営の効率化

限られた財源と人員の中で、必要となる町民サービスを円滑に提供するとともに、戦略的にまちづくりを進めていくため、効率性を追求し、簡素で機能的な行政運営の体制づくりに努めます。

(2) 安定と活力ある財政運営

本町の自主性を維持し、個性や活力にあふれるまちづくりを進めていくために欠かせない安定した財政運営を行います。自主財源をはじめとする歳入の確保、歳出の見直しなど、さまざまな視点から地域活力を高めるための財政運営の健全化に努めます。



第2次日高町総合振興計画



基本計画

施策体系表

基本構想及び基本計画の体系は次のとおりです。

将来像：いきいきと働き、学び、安心と笑顔で暮らせるまち

I 安心して暮らせる健康・福祉のまちづくり

- 1 地域福祉の充実
- 2 高齢者福祉の充実
- 3 障がい福祉の充実
- 4 子育て支援の充実
- 5 医療体制の充実
- 6 健康づくりの推進

II 産業が元気なまちづくり

- 1 農業の振興
- 2 軽種馬産業の振興
- 3 林業の振興
- 4 水産業の振興
- 5 商工業の振興
- 6 観光業の振興

III 豊かな心を育む教育・文化のまちづくり

- 1 学校教育の充実
- 2 社会教育の充実
- 3 スポーツの推進
- 4 文化の振興
- 5 青少年の健全育成

総

論

背景
計画策定の

基本構想

基本計画

資

料





I 安心して暮らせる健康・福祉のまちづくり

1 地域福祉の充実

■現況と課題

少子高齢化により人口減少が今後急速に進むことが予想されている中、個人のライフスタイルの多様化や価値観の変化、家庭や地域社会を取り巻く環境の変化に伴い、町民の福祉へのニーズはこれまで以上に多様化しています。

本町では、子育て支援や高齢者、障がい者等対象者ごとに必要な福祉サービスを、社会福祉協議会やボランティア、NPO*、民間企業などにより提供しています。また、社会福祉法人や民生委員児童委員協議会等への活動支援にも取り組んできました。

しかし、福祉へのニーズが多様化かつ複雑化する一方で、地域住民同士による支え合いが希薄化し、地域社会において、互いに助けたり助けられたりする関係性は弱まりつつあります。また、各種会員の高齢化及び加入者の減少、役員の高齢化や固定化・後継者難といった課題もあります。

これからのまちづくりにおいては、支援の包括化や地域連携の進化、多様なニーズに対応するため、子どもから高齢者までの一人ひとりが年齢や状況を問わず住み慣れた地域においてその人のニーズに応じた適切な支援が受けられる環境づくりが求められています。さらに、福祉関係団体と一層の連携強化を図り、イベントや広報等を活用した啓発・情報提供などを行い、福祉のまちづくりへ町民一人ひとりが主体となる福祉活動を展開していく必要があります。

■めざす姿

目標年次	めざす姿
平成34年度	地域における課題を一人ひとりが「我が事」として捉える意識を醸成し、地域の持つ力と公的な支援体制が連携することで、町民が主体的に課題解決を試みることができる環境整備が進んでいる。
平成39年度	上記を達成するため、包括的な支援体制が構築されている。



■施策の方向性

①福祉意識の高揚

社会福祉協議会や民生委員児童委員協議会、ボランティア団体、NPO等の活動内容や活動状況を広報などで啓発し、町民の相互扶助意識の向上を図ります。また、各種イベントや広報を通じたボランティア活動など地域福祉に関する啓発活動や情報提供、福祉活動に参加したい人や支援を必要とする人に対する情報提供を進め、町民一人ひとりの地域福祉の重要性に対する意識の高揚を図るとともに、活動への主体的な参加を促進します。

②福祉人材の育成

地域福祉サービスの担い手やリーダー育成のための講習会、相談活動、情報提供を実施するとともに、ボランティアの育成・確保を図ります。

③福祉環境の整備

介護保険制度や障がい者（児）のための総合的な支援制度をはじめ、生活困窮者等の自立した生活のための支援体制を充実します。また、バリアフリー化などにより子育て世代や高齢者、障がい者が安心して外出できる環境の整備に努めるとともに、アイヌの方々への住宅貸付金制度周知や生活館の適切な管理に努めます。

④福祉関係団体への支援

地域福祉活動の中心を担う社会福祉協議会や民生委員児童委員協議会、ボランティア団体など、地域福祉関係団体の活動及び連携・協力を支援するとともに、町民の主体的・積極的な地域福祉活動への参加促進を図ります。また、身体障害者福祉協会や老人クラブ連合会など各福祉団体の活動支援を行い、円滑な福祉活動を推進します。

⑤権利擁護の推進と支援が必要な人への体制強化

成年後見制度の推進や虐待、子どもの貧困対策、生活困窮者自立支援等支援が必要な町民に対する体制の強化に努めます。

■主要事業

- ①社会福祉協議会など、各福祉団体等の活動内容等の広報
- ②社会福祉協議会運営費の助成
- ③民生委員児童委員協議会への助成
- ④日高町ウタリ住宅改良資金貸付事業



2 高齢者福祉の充実

■現況と課題

本町の総人口に占める65歳以上の高齢化率は、平成27年の国勢調査では32.0%と、平成17年の国勢調査(24.5%)に比べ7.5ポイント上昇しています。これは全国平均(26.6%)や北海道平均(29.1%)より高くなっています。また、一般世帯総数に占める高齢者の一人暮らし世帯は14.3%、ともに65歳以上の高齢者夫婦のみ世帯は12.9%と、いずれも増加傾向にあります(平成27年国勢調査より)。このため本町では、高齢者が安心して住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう介護保険サービスの基盤整備をはじめ、介護予防のための事業や高齢者福祉サービスなどの充実を図るとともに、老人ホームや介護保険施設などの生活環境の整備に努めてきています。また、高齢者見守りネットワークの構築により、町内の協力事業所による見守り体制を整備しています。

今後も高齢者が安心・安全に暮らしつづけるために、介護保険サービスの必要量と質の確保、介護予防・日常生活支援総合事業を中心とした高齢者福祉サービス等の基盤整備と質の向上、認知症への対策、相談体制の充実、支援が必要な人への体制強化、安心して快適な暮らしの確保、老人福祉施設の適切な維持管理などが求められています。

■めざす姿

目標年次	めざす姿
平成34年度	高齢者が元気に地域活動や生きがい活動に参加することができ、また、要介護・援護高齢者や認知症への支援の輪が広がる地域社会づくりと、要介護高齢者の増加を防ぐ体制の整備が進んでいる。
平成39年度	高齢者に対する「地域包括ケアシステム」が構築され、さらなる連携が進んでいる。



■施策の方向性

①介護予防・生活支援の充実

地域包括支援センターなどを中心に、高齢者が家庭や地域で安心して暮らせる体制を整えるとともに、家族や介護者の負担軽減を図ります。また、保健事業や介護予防・日常生活支援総合事業、認知症対策などの実施により、一人ひとりが健康寿命の延伸をめざし介護予防に取り組むことを支援します。

②生きがい対策の充実

老人クラブ等の活動支援、敬老会の開催などにより、地域社会への参加を推進するとともに、高齢者福祉サービスの実施により、高齢者の自立支援を推進します。

③介護保険サービスの提供

介護保険事業計画に沿った介護保険サービスの提供に努めるとともに、サービス供給量に見合った保険料設定を行い、安定した介護保険事業の運営に努めます。

④高齢者福祉施設・設備の充実

施設の計画的な改修により、居住環境の改善を図るとともに、高齢者人口の増加を見据え安心して快適な暮らしの場の確保に努めます。

⑤地域包括ケアシステムの推進

住み慣れた自宅や地域において、高齢者が安心して生活を送るために医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築をめざします。在宅における医療の提供・看取りの体制を充実するとともに、医療と介護の連携強化に取り組みます。また、家族をはじめ近隣の町民やボランティア、介護事業者などとの連携を図り、自助・互助・共助・公助による支え合い活動を推進します。

■主要事業

- ①介護予防・日常生活支援総合事業
- ②老人福祉バス事業
- ③老人クラブ連合会への支援
- ④介護保険事業の運営
- ⑤認知症対策
- ⑥地域見守り活動や見守りネットワークの推進



3 障がい福祉の充実

■現況と課題

障がいのある人もない人も、地域の一員としてともに生きる社会づくりをめざし、誰もが互いに人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合う共生社会の実現が求められています。国においても、いわゆる「障害者総合支援法」において、地域社会における共生や社会的障壁の除去を図ることを目的とする基本理念を掲げているほか、「障害者雇用促進法」や「障害者差別解消法」を定め、経済的自立の支援に向けた具体的な取り組みと同時に、過重な負担にならない範囲で社会的障壁を取り除くための合理的配慮が行われなければならないと定めています。

そのような中、相談支援事業所の開設による障がい者相談窓口の強化、地域活動支援センターの開設による在宅障がい者の活動の場の提供がなされています。今後は、障がいのある人の就労の場と社会参加機会の確保や支援、情報提供、成年後見制度の利用支援、障がいのある子どもたちの健全育成とその保護者への相談・支援体制の充実が求められています。

■めざす姿

目標年次	めざす姿
平成34年度	障がいのある人となない人が、ともに社会の一員として自立した社会生活を送ることのできる地域社会づくり、また障がいのある人やその家族が住み慣れた地域で安心して生活できる地域社会づくりが進んでいる。
平成39年度	同上



■施策の方向性

①障がい者（児）福祉の充実

地域で自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、各種在宅サービス及び施設サービスを提供できるよう努めます。また、障がい者（児）の相談支援体制の充実や権利擁護の支援により安心して福祉サービス等を利用することができる環境を整備します。

②社会参加の促進

障がい者（児）施設や各団体への活動支援、障がい者スポーツ大会等の開催を通じ、障がいのある人が社会参加しやすい環境の整備に努めます。

③医療制度・医療サービスの充実

障がいのある人に対して重度心身障害者医療費助成や自立支援医療費の給付を行うとともに、障がい者（児）の医療費を軽減するための制度の適切な運用を図ります。

■主要事業

- ①障がい福祉サービスの実施
- ②障がい者地域生活支援事業
- ③各障がい者（児）団体等への助成
- ④障がいのある子ども達への療育支援
- ⑤発達障がいに関する支援
- ⑥自立支援医療給付事業
- ⑦重度心身障害者医療費の助成



4 子育て支援の充実

■現況と課題

核家族化や少子化の進展に伴い、安心して生み育てることのできる環境の整備が求められています。女性の就業率が高まり、子育ての環境やニーズが多様化する中、本町では妊産婦を対象とした教室や健診、家庭訪問などによる保健サービスを実施するとともに、保育所、放課後児童クラブ（学童保育）、一時保育など多様な保育サービスの実施や子育て支援センターの整備、妊婦健診の負担軽減、エンゼル祝金の支給、乳児から中学校卒業時までの医療費の無償化など、子育て支援体制の充実に努めています。

今後は、子育てサークルへの支援や子育て支援センターを拠点とした子育てネットワークの形成、親の育児不安の解消に向けた支援体制の充実などの対策が求められているとともに、大人からの視点だけではなく、子どもたちの視点に立った、健やかにたくましく育つ環境づくりが求められています。また、少子化の進行や教育・保育ニーズの多様化が進み、今までの取り組みでは対応できないことから、幼稚園・保育所における教育・保育・子育て支援の総合的な子育て環境づくりが必要となっています。

■めざす姿

目標年次	めざす姿
平成 34 年度	子育てに対する関心と理解が深まり、子どもが健やかに育ち、子どもを安心して生み育てることのできる環境や支援体制づくりが進んでいる。
平成 39 年度	同上



■施策の方向性

①子育て環境の充実

子育て世代のニーズに対応するため、保育所の建替えや児童館の整備を進めるとともに、子育て支援センターにおける親子のふれあいの場の提供に努め、さらに幼稚園への支援や放課後児童クラブの充実等を図り、子育てしやすい環境の整備を積極的に推進します。

②子育て支援の充実

妊産婦が安心して出産できるための環境整備やエンゼル祝金の支給などにより子育ての経済負担の軽減を図るとともに、0歳児保育の実施保育所の拡大や託児サービス提供団体への支援を通じて、子育てしやすい環境を築きます。また、児童虐待に対応するための体制強化に努めます。

■主要事業

- ①子育て支援センターの運営
- ②放課後児童健全育成事業
- ③児童館など子どもの居場所・安全な遊び場の整備
- ④エンゼル祝金支給事業
- ⑤一時保育事業
- ⑥託児サービスへの支援
- ⑦妊産婦安心出産支援事業
- ⑧医療費の助成
- ⑨給食費の多子世帯軽減
- ⑩保育所の建替え



5 医療体制の充実

■現況と課題

医療を取り巻く環境は、少子高齢化の進展等により大きく変わってきています。また、町民の医療に対する意識は、これまで以上に安全・安心を重視するとともに、より専門性の高さを重視するといった方向への転換がみられます。また、個人の価値観の多様化により、患者とその家族の意思を尊重し、QOL（クオリティオブライフ＝生活の質）*を重視するといった認識が浸透してきています。

平成29年10月現在、門別地区には門別国民健康保険病院と富川国民健康保険診療所のほか民間医療機関2か所、日高地区には日高国民健康保険診療所を有し、また歯科診療所は門別地区に6か所、日高地区に1か所と、いずれも町民にとって必要不可欠なものとなっています。しかし、高度な先進医療については、近隣の専門病院に依存しています。また、休日・夜間の救急患者に対しては24時間体制で患者の状況にあわせ処置を行うとともに、協力病院等への搬送により対応しています。このような中、医療法等の改正や診療報酬の見直しなどの影響もあり、病院及び診療所の経営状況は非常に厳しいものとなっています。

今後、医療専門職の安定的な確保、外来診療・訪問診療・人工透析を中心とした医療の展開、地域医療の充実などの検討が必要となるとともに、老朽化した診療所の改築や、病院施設・設備の適切な維持管理が必要となっています。

■めざす姿

目標年次	めざす姿
平成34年度	町民ニーズに対応した的確な医療サービスを提供し、信頼される病院及び診療所づくりに努め、経営の健全化に取り組んでいる。
平成39年度	同上



■施策の方向性

①医療環境の充実

地域医療における町立の病院及び診療所の役割を明確にし、在宅で診療が受けられる訪問診療など地域における持続可能な医療体制を整備します。また、経営状況や病院を取り巻く環境の変化の的確な把握、適時適切な医療サービスの提供により、信頼される病院づくりに努めます。

②救急医療体制の充実

各医療機関との連携を強化し、休日・夜間など24時間救急医療体制の確保に努めます。

③歯科診療所の充実

歯科診療所存続に向け、運営経費の支援や診療所施設の維持・充実に努めるとともに、地域に根ざした歯科診療所の運営に努めます。

④医療人材の確保

医科大学や北海道地域医療振興財団等への医師及び看護師等の派遣依頼、院内保育所の運営による働きやすい環境づくりなどを行い、専門職の確保と定着に努めます。

■主要事業

- ①病院経営改善の推進
- ②病院施設・設備の改修
- ③24時間救急医療体制の確保
- ④歯科診療所施設・設備の改修
- ⑤医師及び看護師の確保
- ⑥院内保育所の設置
- ⑦在宅医療の取り組み



6 健康づくりの推進

■現況と課題

高齢化が急速に進む中、国は「国民の健康寿命が延伸する社会」の構築をめざしています。そのような中、本町では、子どもから高齢者まで各年代に応じた健診・検診や相談・健康教育などを実施し、疾病の早期発見・指導に努めてきました。また、健康づくり運動の推進のため、保健推進員の協力の下、交流会や健康まつり等の事業を展開し、健康づくりに対する意識向上に努めるとともに、門別とねっこ館での運動指導など、生活習慣病予防や介護予防に取り組んでいます。

本町における特定健診は、町内医療機関の協力を得て通年受診できる体制となっており、受診率は増加傾向ですが、全国・全道の受診率には達しておらず普及啓発並びに未受診者対策が不可欠です。また、各種保健事業や地元食材や健康を考えた食育事業については、行政と地域とのパイプ役であり町民の健康をサポートする保健推進員活動の役割が、これまでに増して重要となっています。

■めざす姿

目標年次	めざす姿
平成 34 年度	全ての町民が生涯を通じて健康で明るくいきいきとした生活を送ることができるよう、ライフサイクル*各期にあわせて、保健サービスが充実されている。
平成 39 年度	同上

総

論

背景
計画策定の

基本
構想

基本
計画

資

料



■施策の方向性

①保健サービスの充実

町民の健康づくりや生活習慣病等予防の推進を図るため、健診・検診体制の整備や健康教育・健康相談、訪問指導など保健指導を充実するとともに、食育の推進、こころの健康への対応、たばこ対策、感染症の知識の普及・啓発、予防接種等の実施による感染症予防に取り組みます。また、日高町国民健康保険における特定健診の目標数値の達成に向け、受診義務の意識づけを行うとともに、特定健診の普及・啓発を行います。

②健康づくり体制の充実

町民の健康づくり推進のため、健康まつりや広報による知識の啓発・普及を継続するとともに、食育の啓発や、保健推進員との協働による健康意識を向上させる活動を実施していきます。

■主要事業

- ①成人保健事業
- ②母子保健事業
- ③感染症対策事業
- ④歯科保健事業
- ⑤精神保健事業
- ⑥食育推進事業
- ⑦健康まつり
- ⑧日高町保健推進員事業



Ⅱ 産業が元気なまちづくり

1 農業の振興

■現況と課題

農業の中心的作物である水稲については、生産の維持・拡大を図ることとしていますが、主食用米の需要が減少する中で生産調整や市場価格の低迷、近年の異常気象による生産量の変動、品質の低下により、野菜等への転作が増加傾向にあり、適地適作を基本として消費者ニーズに対応した安全・安心な高品質米の生産を推進しています。また、酪農・畜産については、特に肉牛において、優良な繁殖素牛の導入による資質の改良に努めており、市場での評価も安定している中、全国的な不足もあり市場での活発な取引が続いています。

とはいえ、穀物市況の世界的な高騰や原油価格の変動等が輸入に頼っている生産資材に影響し、生産コストが増加傾向にあり、中長期的な経営においては予断を許さない状況が続いています。

今後は、農耕作物の生産性の向上や品質の確保、販路の拡大及び流通体系の確立、高齢化による農業後継者不足に対する地域の農業の担い手育成等、支援の集中化・重点化を推進する必要があります。

■めざす姿

目標年次	めざす姿
平成 34 年度	安定的な農業が維持できるための農業生産人口を維持し、農業産出額の増加を図っている。
平成 39 年度	同上



■施策の方向性

①水稲・野菜等の推進

生産規模拡大と生産農家の経営安定化を図るため、振興作物である「軟白長ネギ」「トマト」「イチゴ」「ピーマン」「アスパラガス」「ハウレンソウ」等の生産・出荷を進めます。直売所等への出荷など地産地消による輸送コストの低減により、生産所得の向上を図ります。また、新たな振興作物として甘草等薬用作物の試験栽培を行うとともに、地域特産化に向けた規格の統一や品質の向上を図ります。

②酪農・畜産業の推進

農作業受託組織（コントラクター）や混合飼料（TMR）などの協業化・法人化を推進し、経営の安定化を図ります。肉用牛飼養農家への繁殖素牛の導入支援や技術指導を推進します。また、生産の安定化を図るため、販売促進活動に努めます。

③農業生産基盤の整備

生産基盤整備を促進し、生産性の向上による経営の安定化を図ります。

④担い手の確保及び育成と後継者対策の推進

新たに農業を営もうとする新規就農者に対する経済的支援を行い、地域農業の活性化及び経営の安定を図ります。また、後継者のいない農業経営体を意欲ある人材等にスムーズに引き継ぐ農業経営継承を支援します。共同経営者となるパートナーを必要としている農業青年に対して交流会や農業体験等を実施し、結婚機会づくりを支援します。

⑤生産法人・団体の育成・支援

生産法人や各団体の活動を支援することにより、近代農業経営主体の構築を促進するとともに、牛群の資質改良や飼養技術の向上、農業経営の体質強化、酪農ヘルパー等の活用による生産基盤の維持、農業へのICT*の導入の促進を図ります。

⑥グリーン農業の推進

環境にやさしく、安全・安心でおいしい農産物を生産するグリーン農業を推進するため、糞尿処理の適正化を図るための巡回指導を実施します。また、農業廃棄物の適正処理の指導・啓発等に努めます。

⑦鳥獣被害への対策

有害鳥獣対策の電気柵等の設置や生体の駆除についてさらなる推進を図り、農産品への被害拡大防止に努めます。

■主要事業

- | | |
|----------------|---------------|
| ①産業奨励補助事業 | ②中山間地域総合整備事業 |
| ③優良肉用牛繁殖素牛導入支援 | ④優良繁殖雌牛定着化支援 |
| ⑤害獣防止電気柵整備事業 | ⑥後継者対策事業 |
| ⑦新規就農者への支援 | ⑧生産法人・各団体への助成 |



2 軽種馬産業の振興

■現況と課題

軽種馬産業は本町の基幹産業であり、J R A（日本中央競馬会）をはじめ各地方競馬で、多くの思い出と感動を与える名馬を育てています。軽種馬生産業においては、価格低迷により中小規模の軽種馬生産農家の経営を圧迫していた時期がありましたが、近年は、市場上場頭数に大きな変化はないものの、せり市場取引売上高及び売却率が上昇しており、活況を呈しています。このような状況の中、ホッカイドウ競馬は平成21年度からは門別競馬場のみで開催されており、本町に経済波及効果をもたらしています。平成25年度以降、単年度収支で黒字になりましたが、本町も、競馬場へのゲストルームの設置や広報関連事業等により売上げ増に貢献をしています。

今後も、競馬場所在地として、また軽種馬産地として、周辺各町や農協、道内軽種馬農協、馬主会等と一層の連携を図るとともに、道と一体となってホッカイドウ競馬のさらなる活性化に努めていく必要があります。また、より強い馬づくりを实践できるための環境づくりの推進、複合経営による軽種馬産業の経営基盤安定、生産農家及び育成業との協業化による優良繁殖牝馬の共同購入やトレーニングセンター施設の充実による生産から中後期育成まで一貫した競走馬づくりが求められています。

■めざす姿

目標年次	めざす姿
平成34年度	道や関係機関等と一体となってホッカイドウ競馬の活性化に努めるとともに、海外への販路を含めた軽種馬生産が維持されている。
平成39年度	同上



■施策の方向性

①軽種馬産業の推進

国際化に対応した強い馬づくりのため、軽種馬生産農家や育成農家との協業化や法人化により、施設の整備や優良繁殖牝馬導入などの支援を行い、経営の安定化を推進します。また、馬主等との長期的な関係構築を進めるため、国内外に優良馬産地としてのPRに努めます。

②ホッカイドウ競馬の活性化

競馬場での地域特産品の販売やレースの充実、各地方競馬との連携強化、勝馬投票券の販売などへの支援を行います。また、産地が一体となって魅力ある競馬づくりに努め、ホッカイドウ競馬の活性化を図ります。

■主要事業

- ①軽種馬市場活性化事業
- ②軽種馬経営強化改善資金利子補給
- ③日高軽種馬振興対策推進協議会負担金
- ④門別競馬場の活性化



3 林業の振興

■現況と課題

本町の森林は、町域の約80%（約808km²）を占め、沙流川源流原始林など、貴重な森林資源を有しています。森林は、林業を支える貴重な資源であるとともに、二酸化炭素吸収による地球温暖化の防止、水源の涵養、災害の防止、景観の保全、観光資源など、多面的な機能を備えています。

これまで、長期にわたる木材価格の低迷や外国産材の輸入増加、山村地域の過疎化及び高齢化などの社会情勢の変化等に直面し、森林整備の意欲の低下や不在地主の増加等によって適切な森林整備が行われていない箇所がみられるなど、森林の有する多面的機能の発揮への影響が懸念されることから、各種補助事業により、民有林及び町有林の造林などに努めてきました。本町において、木材加工場は2社が営業しています。しかし、不安定な原木供給や輸入木材製品との価格競争、生産コストの増加などにより、経営は厳しさを増しています。さらには、国有林が木材供給から公益的機能*重視に経営を変更したことや、外国産材の加工済み製品への切替えにより、原木不足に拍車がかかっています。

今後も森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるため、各種補助事業の活用による民有林の森林整備に対する支援や、町有林の育成を継続的に実施し、森林機能の活性化や森林資源の充実を図る必要があります。また、円滑な事業を展開するための担い手の確保・育成が課題となっています。

■めざす姿

目標年次	めざす姿
平成34年度	適正な管理・保全の下で災害に強い森林と人との共生が図られている。
平成39年度	同上

総

論

背景
計画策定の

基本
構想

基本
計画

資

料



■施策の方向性

①森林整備の推進

民有林の造林や除間伐などの森林整備への支援措置を行うとともに、災害に強い森づくりを推進します。また、町有林への植栽や間伐、地場材活用などを推進し、健全な森林の育成と管理に努めます。

②担い手の確保及び育成

新たな森林整備の担い手となる森林作業員の就業条件の改善を進めることなどにより、地元林業事業体の経営基盤の強化を図ります。

■主要事業

- ①森林環境保全整備事業
- ②日高町民有林振興対策事業
- ③未来につなぐ森づくり推進事業
- ④日高町地場材活用促進事業
- ⑤森林整備担い手対策推進事業（森林作業員就業条件整備事業）



4 水産業の振興

■現況と課題

本町の水産業は沿岸漁業を主としており、昆布、さけ・ます、カレイ、ホッケ、ししゃも、タコ、エビ、ツブなど、四季折々の漁獲があります。水産資源は無尽蔵ではなく、安定した供給のためには水産資源と漁場の適正な管理が必要であることから、漁協や管内各協議会と連携してマツカワ、さけ・ます、ししゃもの稚魚放流やホッキ稚貝放流などを実施し、獲る漁業からつくり育てる栽培漁業・資源管理漁業への転換を図ってきました。また、日高地区ではヤマメ等を養殖しており、地域特産物として定着しています。

近年は食品衛生対策等の向上やH A C C P*対応、消費者ニーズに伴う安全・安心な水産物の供給が求められていますが、気候の変動によるものと考えられる魚種の変化や、漁業就業者の減少・高齢化など、漁業経営の安全・安定が大きな課題となっています。また、近年の異常気象や災害による水産資源の減少や漂砂の堆積、ヒトデの駆除などが課題となっており、漁協や道と連携して対応しています。そのような中、海産物への付加価値の向上や観光業との連携による安定的な地場加工品の開発、漁業のI C T*化への対応が求められています。

■めざす姿

目標年次	めざす姿
平成 34 年度	水産資源の維持を図り安定した漁獲量の維持による漁業経営となっている。
平成 39 年度	同上



■施策の方向性

①資源管理型漁業の推進

ししゃもやホッキ、マツカワ、さけ・ます、ヤマメ等の放流事業を関係団体と協力しながら継続して実施し、水産資源の適正管理に努め、安定的な漁獲量の維持を図ります。

②漁場環境の保全

漁船漁業にとってさまざまな悪影響を及ぼしているヒトデの駆除や漁港入口の漂砂への取り組みを継続して実施し、安定的で安全な漁業を推進します。

③漁業用施設の整備

流通ならびに消費者のニーズである食品の衛生及び鮮度保持を推進するため、水産物加工・冷凍施設等の整備を行いながら、漁家経営の安定を図ります。

④後継者及び担い手の確保

就業者に対し、資金借入れに対する利子補給及び資金融資により漁業経営の安定化を図り、新規就業しやすい環境づくりに努めます。

■主要事業

- ①ホッキ稚貝購入放流事業
- ②ししゃも資源増大対策事業
- ③ヒトデ駆除事業
- ④漁業用具整備事業
- ⑤漁業近代化資金利子補給



5 商工業の振興

■現況と課題

本町は道内で最長の国道274号や高規格幹線道路日高自動車道のインターチェンジを有しており、道路交通の要衝となっています。しかし、その一方で、近隣市への移動時間短縮による消費者の行動範囲の拡大や近隣市との地域間競争、大型商業施設の進出によって購買力が流出しており、既存商店にとって大きな問題となっています。そのような中、地域振興の中心的存在ともいえる道の駅では、イベントや地元特産品を利用した物販を行い好評を得ています。

高規格幹線道路の延長によって、町内通過車両の減少が購買力の一層の低下をもたらすことが懸念され、地場産品の販売や飲食メニュー等の開発による他地域との差別化や魅力ある商店街の形成など、集客力向上への取り組みが必要となっています。

工業については、町内に水産加工、土石製品製造、木材加工、乳製品加工などがあり、町内における貴重な雇用の場として、地域経済を支える主要な産業となっています。地域経済の低迷により、事業所数は減少しており、製造品出荷額も同様に減少傾向にあります。今後も地場産品の付加価値向上に向けた加工業の育成強化に努めるとともに、企業の誘致に向けた働きかけが必要です。

■めざす姿

目標年次	めざす姿
平成34年度	商工業の活性化により地域経済が維持されている。また、企業の誘致により、若年者の雇用の場が確保されている。
平成39年度	同上



■施策の方向性

①商業関連施策の充実

まちづくりの原動力として、地域経済の活性化を推進する商工会の組織強化を支援し、中小企業の育成振興及び経営の近代化、道の駅での特産品販売及び商業コミュニティ施設の適切な運営、魅力ある商店街の形成など、商業の活性化を図ります。

②特産品の開発

観光イベントや門別競馬場での積極的なPR活動等を行うとともに、生産者をはじめとする産業間の連携により、地場産品を活用した新たな加工品等、特産品の開発に努め、商業の活性化を図ります。

③企業誘致支援の充実

事業所の新設や移設、増設への支援を行うとともに、パンフレットやホームページを活用し、地理特性や交通の優位性など、積極的に企業立地への必要な情報提供や働きかけを行います。

■主要事業

- ①道の駅の管理運営
- ②商業コミュニティ施設の運営
- ③地場産品推進協議会への支援
- ④日高町商工会への支援
- ⑤企業振興促進条例による奨励金及び利子補給



6 観光業の振興

■現況と課題

日高山脈や沙流川、牧場風景、太平洋など、豊かな自然を有する本町は、観光パンフレットやホームページによる観光情報の発信に努めるとともに、馬や登山、ラフティング、溪流・海での釣りなど、自然に親しむ観光振興を行ってきたところです。特に、日高山脈への登山ルートとして絶好の位置にあり、毎年多くの登山愛好家が訪れています。また、ひだか樹魂まつり、門別ししゃも祭りが地域に根付いたイベントとして定着しています。

しかし、宿泊客の減少や観光スタイルの変化に対応するためには、温泉施設やアウトドア団体など民間活力との協働による新たなメニューの開発や観光ルートの開発が必要となっています。また、観光施設や観光スポットなどの積極的な情報発信、宿泊施設、観光資源の再発掘への取り組みのほか、既存のイベントを継続し、特産品や地域の特色を活用した、来場者が楽しめる魅力ある企画を考案することが求められています。

■めざす姿

目標年次	めざす姿
平成 34 年度	四季を通じた多彩な観光産業を目的に、国内外からの観光客が多数滞在している。
平成 39 年度	同上

総

論

背景
計画策定の

基本構想

基本計画

資

料



■施策の方向性

①特色あるイベントの開催

既存イベントの内容充実と同時に、観光パンフレットや町ホームページ、各種メディアなどを活用した積極的なPRに努め、国内外からの来町者数の増加に取り組みます。

②自然環境や町内の施設を活かした観光の充実

日高山脈や日勝峠、沙流川、牧場風景、太平洋などの豊かな自然環境と、日高国際スキー場や門別競馬場をはじめとした町内にある集客施設を活用した観光を推進します。観光案内サインの整備や観光パンフレット、町ホームページによる積極的な情報発信に努め、国内外からの観光客の誘致を図ります。また、農産物の付加価値化、観光産業や食品加工業等の育成、起業、人材育成を行います。

③広域観光の充実

町内外へ積極的な情報発信や新たな観光ルートの構築、観光客の受入体制の充実により、観光客の誘致を図ります。また、日高管内の官民団体連携による「オールひだか」での魅力発信や、鶴川・沙流川流域等を広域交流圏とした観光地域づくりに努めます。

④広域交流施設の充実

周辺施設との連携による相乗効果を高めるため、ひだか高原荘及びキャンプ場施設の充実を図ります。

■主要事業

- ①各種イベントの開催
- ②日高町観光協会への支援
- ③観光施設等の整備
- ④優駿日高道!! オールひだか魅力発信キャンペーン事業



Ⅲ 豊かな心を育む教育・文化のまちづくり

1 学校教育の充実

■現況と課題

近年、グローバル*化や情報化の進展に伴う社会の変化に対応するため、学校教育においても、単なる知識や技能の習得に加え、複雑化かつ高度化する社会を生き抜くための思考力や判断力・表現力を養成するなど、グローバル*社会で活躍できる人材の育成を重視する方向へ変化しています。

本町では、各幼稚園及び学校単位で特色ある教育方針を策定し、地域と連携した運営を行っています。また、英語指導助手の配置等による外国語教育の充実や、学校給食の自校方式（一部親子方式）による完全実施など、教育基盤の整備や社会教育事業との連携も継続して行っています。

「地域とともにある学校」という時代の流れに対応するため、これまで以上に家庭や地域と密接な連携を図りながら、特色ある学校経営、開かれた学校づくりへの取り組みが求められています。また、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図るための定期的な協議や調整も必要となってきています。それに加え、いじめや不登校、特別支援教育の充実、授業へのICT*の活用といった時代に対応した課題への取り組み並びにこのような新たな学びを支える教員の養成、良好な教育環境を維持するために附属設備や関連施設の計画的な改修・更新が必要となっています。

■めざす姿

目標年次	めざす姿
平成34年度	特色ある学校経営、開かれた学校づくりにより、児童・生徒にとって望ましい教育の場が提供されている。
平成39年度	同上



■施策の方向性

①学校教育関連施設・設備の充実

学校施設の状況に応じた修繕及び改修を行い、施設の安全確保及び学校機能の適正な維持に努めます。教職員住宅の整備及び維持管理に努めます。

②地域との協働による学校経営の充実

コミュニティ・スクールの定着により、地域に開かれた学校経営を進め、地域全体で子どもの教育を支える体制を構築し、基礎を重視し確かな学力の定着を図るための学びの場を拠点とした地域コミュニティの形成に努めます。

③社会を生き抜く力を育成する教育の推進

豊かな心と健やかな体を育成し、社会に適応して生きる力を育む教育を推進するため、小学校・中学校・高等学校が連携するとともに、幼児教育の充実と特別な支援を必要とする児童生徒の教育的ニーズに対応した適切な支援体制等の整備を進めます。

④グローバル*人材育成の取り組みの強化

地域レベルの国際交流及び諸外国との相互理解を促進するため、英語指導助手の長期定着により、学習指導要領に対応した学校での外国語活動や英語教科指導の充実を図るとともに、高等学校や社会教育との連携など、地域との交流促進に努めます。

⑤総合教育会議の開催

教育を行うための諸条件の整備など重点的に講ずべき施策に関しては、総合教育会議において協議・調整を図ります。

⑥教育現場の働き方改革の推進

学校現場における教員の負担軽減等につながるよう、働き方改革のための取り組みを推進し、教職員の資質や能力の向上に努めます。

■主要事業

- ①校舎等の大規模改修事業
- ②教職員住宅整備事業
- ③英語指導助手の長期定着化
- ④「チーム学校」体制づくり



2 社会教育の充実

■現況と課題

急激な社会の変化の中、将来予測が困難になっている今の時代において、社会経済の変化へ対応するため生涯にわたる学びが必要となっています。また、比較的自由な時間を持つ高齢者の生きがいづくりのための学習需要も増大しています。生涯を通じて絶えず知識や技能を習得し、自己を豊かなものにしていくことが、町民一人ひとりが充実した生活を営むために特に重要となっています。

本町では、これまで自分の人生を楽しく豊かにするため、本人の自由意志に基づき、生涯にわたって行う多様な学習機会の提供と、図書館や日高山脈博物館をはじめとする社会教育基盤の整備・充実に取り組んできました。また、本町独自の産業学習事業*については、児童・生徒が減少傾向にある中、時代のニーズにあったプログラムの構築をめざし各コースの改編を行うなど、制度の充実を図り、広報活動による受講生の確保に努めています。

今後は、生涯学習社会の実現をめざして、地域コミュニティの変化に対応しながら、家庭や学校などの各関係機関、各種社会教育団体等が連携し、人材育成をはじめとしたさまざまな学習のための条件を整備することが必要となってきます。また、本町が持つ豊かな自然や歴史・文化といった特性を活かした学習活動や芸術文化、スポーツ活動などを通じて、社会の要請と町民ニーズの双方に対応できる学習機会の提供や施設整備などが求められています。

■めざす姿

目標年次	めざす姿
平成34年度	一人ひとりが生涯にわたって主体的に学び、その成果を活かすことによりさらに学びが深まるという循環が、家庭や学校、地域、各関係機関、各種団体の連携の下で進められている。
平成39年度	一人ひとりが生涯にわたって主体的に学び、その成果を活かすことによりさらに学びが深まるという循環が、家庭や学校、地域、各関係機関、各種団体の連携の下で定着している。



■施策の方向性

①生涯学習基盤の整備・充実

さまざまな学習機会の提供をはじめ関係団体の育成、視聴覚教材や図書資料等の提供、生涯学習に関する調査・研究、学習関係機関等への助言など、総合的な支援体制の整備を進めます。

②社会教育関連施設・設備の充実

地域の学習活動の拠点である公民館や町民センター、青少年会館等の施設点検を行い、計画的な整備に努めます。図書館は、町内全域サービスを視野に入れ、学校との連携を図りながら、学校図書室支援体制を推進します。日高山脈博物館を日高山脈の自然保護及び地質研究における重要な施設と位置づけ、展示物・情報機材等の更新を行うとともに、積極的な情報発信に努めます。

③社会教育プログラムの充実

町民のニーズを踏まえ自主性、主体性を尊重したプログラムの構築を進めます。また、民間の自主的な活動へのサポートネットワークづくりや情報提供などの支援体制の整備を進めます。

④団体や指導者の育成支援

地域で多様な学習を主体的に取り組んでいる学習・文化・スポーツ団体や地域団体、職域団体など団体間の連携を促し、協働による地域づくりを推進します。また、民間指導者や教育関係機関と連携して、知識・技術を活用できる環境づくりを進めます。

⑤産業学習事業*の充実

日高高校との連携・融合により、専門性の追求、勤労観、職業観など、生きる力を身につけるカリキュラムや学習プログラム等の評価・検証を行いながら、各種関係機関とも連携し、時代のニーズにあった魅力あるプログラムの提供に努め、事業の充実及び受講生の確保を図ります。

■主要事業

- ①生涯学習推進体制整備事業
- ②青少年教育、家庭教育、高齢者教育振興事業
- ③社会教育関係団体への支援
- ④産業学習事業*の充実



3 スポーツの推進

■現況と課題

スポーツを通じて「国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む」ことができる社会の実現をめざして、スポーツ庁が発足しました。また、オリンピック・パラリンピック東京大会の開催を契機にこれまで以上にスポーツ人口を増やし、「一億総スポーツ社会」を実現するため、一丸となった取り組みが求められています。

本町では、スポーツセンターなどの体育関連施設を整備するとともに、各種スポーツ活動推進のため、各体育団体やスポーツ少年団、自治会、スポーツ推進委員等との連携により、のびのびスポーツクラブや教育長杯スポーツ大会、スポーツフェスティバルなど、各種スポーツ事業の実施に努めてきました。

今後は参加者の興味関心が多様化していることを踏まえ、官民協働で「新しい公共」に取り組み、地域・行政・団体のさらなる交流による各種スポーツ活動の充実が求められています。また、健康・福祉分野における運動事業や障がい者スポーツ活動との連携も重要となってきています。このほか、既存の施設の老朽化が徐々に進んでおり、安全面、衛生面等において留意しながら、計画的な修繕・改修を行う必要があります。

■めざす姿

目標年次	めざす姿
平成 34 年度	町民一人ひとりが、スポーツを通して健康でうるおいのある生活を送るための環境整備が進んでいる。
平成 39 年度	スポーツ環境の整備によりスポーツの日常化が進み、健康でうるおいのある生活を送る人が増えている。



■施策の方向性

①生涯スポーツの推進

関係機関及び団体と連携した事業などにより、スポーツを通じて地域コミュニティの再生・活性化や新たな地域社会の形成を推進し、生涯にわたるスポーツへの取り組みに対する環境変化に対応した持続可能なシステム構築を図り、スポーツ活動の実践者増加につなげます。

②団体や指導者の育成支援

体育協会、スポーツ少年団など関係団体と協働で地域別・競技別スポーツの普及発展に即応する優れた指導者の育成に努めます。また、各家庭や学校、地域においてもスポーツ活動への意識づけを図ります。

③スポーツ関連施設・設備の充実

安全面、衛生面等に留意しながら計画的に修繕や改修を進め、既存スポーツ施設の有効的な活用を図ります。

■主要事業

- ①地域スポーツクラブの推進
- ②各種スポーツ事業の実施
- ③スポーツ大会及び合宿の誘致促進
- ④体育協会・スポーツ少年団本部への活動支援及び指導者の育成や研修による資質の向上



4 文化の振興

■現況と課題

近年、地域の特色ある優れた文化や芸術を紹介する取り組みにより、地域の活性化に寄与する例が全国的にみられます。本町には、アイヌ文化をはじめ、木遣り、山岳太鼓、ほたる太鼓など数多くの地域文化資源があります。また、郷土の重要な文化遺産である国指定史跡「アッペツチャシ跡」や道指定史跡「門別富仁家墳墓群」、地域の歴史などに触れることのできる郷土資料館があります。

本町ではこれまで、文化団体への支援や芸術鑑賞会など地域文化の振興に努めるとともに、文化財の保護や保存、普及に取り組んできました。また、2棟の登録有形文化財指定を軸に郷土資料館事業を展開し、歴史文化の普及のため展示物を更新し、利用の促進に努めています。

今後も、行政や文化団体等が連携を一層深め、美術や音楽、演劇、舞踊などの創作・発表活動の支援や発表の場の提供など、町民の文化活動への参加機会の充実が必要となっています。展覧会や公演等に接する機会の拡充や、文化施設及び文化事業に関する情報の積極的な提供、豊かな自然環境を未来に引き継ぐための学習機会の充実や提供など、町民の自主的な活動を一層活発に展開する必要があります。

■めざす姿

目標年次	めざす姿
平成34年度	地域の自然や歴史に根ざした、心ふれあう文化のまちの創造に努めている。
平成39年度	同上



■施策の方向性

①芸術・文化の振興

文化協会主催事業や各地域文化祭の開催への支援を行うとともに、文化関係団体との連携及び支援により、団体活動の充実と交流の促進を図ります。また、芸術文化の体験活動を促すとともに鑑賞機会を提供し、技術の向上や意識の高揚を図り、芸術文化に対する関心の向上に努めます。

②文化活動の拠点施設の維持・活用

日高町民センターや門別総合町民センターなどを文化・芸術を中心とした各種活動の拠点として維持します。

③歴史的文化財の保全と活用

町の歴史や発展の資料を保存している郷土資料館を核として、町内の歴史的文化財の保全と有効活用に努めます。

■主要事業

- ①日高町文化協会への支援
- ②町民芸術文化鑑賞事業
- ③文化財の活用と発掘



5 青少年の健全育成

■現況と課題

人口の減少や少子高齢化等により、地域社会が青少年を育成していく機能は次第に低下しています。一方、家庭は、基本的な生活習慣や思いやり、善悪の判断など、生きる力の基礎となる資質や能力を培うための最も基本的な場所といえます。

本町では、青少年健全育成対策に取り組むとともに、「生きる力を育む早寝早起き朝ごはん運動の推進に関する条例並びに行動計画」に基づき、子どもたちの生活習慣の改善に取り組んでいます。また、国立日高青少年自然の家や各青少年育成団体においてもさまざまな取り組みが実施され、青少年の健全育成に寄与しています。

今後も青少年の健全育成やふるさと意識の高揚のため、学校教育との連携強化、家庭や地域資源を活かした教育力の向上のための取り組み、自然体験活動や交流事業の推進などを通じて青少年の健全育成の推進に努めることが求められています。

■めざす姿

目標年次	めざす姿
平成34年度	社会性や自立心に富んだ青少年の育成が図られている。
平成39年度	同上



■施策の方向性

①青少年団体への活動支援

青少年の健全育成に取り組む各青少年育成団体の活動及び連携を支援します。

②青少年健全育成体制の充実

青少年の自発的・積極的な参加による地域社会づくり、文化・スポーツなどの活動を促進します。また、情報共有や情報の発信を行い、家庭・学校・地域の相互連携による青少年の健全育成に努めます。

③早寝早起き朝ごはん運動の推進

次代を担う子どもたちを健全に育成するため、子どもの生活慣習を整え、子どもの心と身体の健康を保持増進し、生きる力を育むよう努めます。

■主要事業

- ①青少年育成団体への支援
- ②青少年相談員の配置
- ③早寝早起き朝ごはん運動の推進



Ⅳ 快適で安全なまちづくり

1 道路の整備

■現況と課題

道路整備等の要望活動の継続的な実施により、災害時においても安全に通行できる道路の整備が進められています。高規格幹線道路である日高自動車道は日高門別インターチェンジから先、日高厚賀インターチェンジまで工事が進んでおり、平成30年4月に開通が予定されています。高速道路網の充実によって、日常生活範囲が拡大することに加え、物流など町の産業活動などに大きく貢献しています。

町道は、路線数が417路線と他町に比べて多く、総延長は約416kmと非常に長く、道路交通の安全性、円滑性を確保しながら、生活道路として幹線道路と各地域を結び日常生活や産業活動に大きく貢献しています。また、道道の補助幹線道路として位置づけ、円滑な交通機能を発揮するなどの幅員の見直し、歩道設置などの改良を進めるとともに、災害時の交通網の拡大を実施しました。

今後、優先順位を定め、各路線の計画的な整備を進めるとともに、市街地整備とあわせて計画的な道路網の見直しや生活関連道路・交通安全整備が必要となっています。

また、今後も町道及び橋梁の老朽化が進むことから、財政的な負担が懸念されますが、安全な道路環境を維持するため、今後も地域住民との合意形成を図りながら生活道路の改良を促進します。

■めざす姿

目標年次	めざす姿
平成34年度	安全・安心な道路の整備及び維持管理が進んでいる。
平成39年度	同上



■施策の方向性

①広域道路網の整備促進

高規格幹線道路日高自動車道は、関係機関と連携を図り、実施区間の早期完成に努めます。また、アクセス道路の整備や災害時の交通網の確保を進めることにより、道路ネットワークの向上を図ります。

②国道・道道の整備及び安全対策

道路ネットワークの整備状況や、将来の交通需要、必要性や緊急性を見定めながら、長期的な視点に立った計画に基づき安全性及び快適性を備えた道路の整備並びに効果的な管理について関係機関に要望します。

③町道及び橋梁の整備・維持管理の充実

日常生活に密着している生活道路や橋梁の確実な維持管理のための状況調査を進め、計画的な改良舗装及び改修・補修等の実施により、各道路及び橋梁の保全を引き続き行います。

■主要事業

- ①高規格幹線道路日高自動車道の整備促進
- ②国道及び道道の安全対策・整備促進
- ③日高町道路整備計画の策定
- ④町道新設改良舗装事業
- ⑤町道及び橋梁の維持補修



2 公共交通の確保

■現況と課題

本町では、公共交通機関は民間バス、町営バス及び町営の予約乗合（デマンド）バス*が運行されているほか、JR北海道日高本線（平成27年1月から災害により運休中※）が門別地区を横断しており、いずれも通学や通院、買物など町民の生活や、町への来訪者への移動手段として重要な役割を果たしています。しかし、人口の減少と自家用車・レンタカー等の普及により公共交通機関の輸送需要が大きく減少し、経営状況は非常に厳しい状況となっています。このため、本町では民間バスに対し経営支援を行うことで、路線が維持されています。

公共交通機関は、学生や高齢者などの自家用車を運転できない人々にとっては、日常生活には欠かせない移動手段となっていますが、少子高齢化の進展や社会構造の変化などに対応するため、スクールバス等を含めた総合的な運行計画など、需要に対応した新たな交通体系の再構築が求められています。また、将来にわたっての維持には、学生を中心とした定期利用者以外の町民や来訪者の利用を促進する取り組みが求められています。

（※平成30年2月現在）

■めざす姿

目標年次	めざす姿
平成34年度	町内における交通弱者に対応した公共交通手段が確保されている。
平成39年度	同上

総

論

背景
計画策定の

基本構想

基本計画

資

料



■施策の方向性

①公共交通の維持・充実

現在運行しているスクールバス、地域循環バス及び民間バス等については、利用実績や沿線住民や来訪者からの要望を取り入れ、助成のあり方などを総合的に考慮し、交通弱者の移動手段の確保と利便性の向上につながる取り組みを展開します。また、更なる効率化に向け、スクールバスの混乗化及び他の町営バスとの一元化について継続的に検討を行います。

■主要事業

- ①生活路線維持費補助金（日高縦貫線、日高沿岸線）
- ②予約乗合（デマンド）バス*運行
- ③厚賀太陽線運行補助金
- ④町営バス車両の計画的な更新



3 市街地の活性化

■現況と課題

本町の市街地は、地域コミュニティの中心、地域の顔として重要な役割を果たしてきました。人口の減少、大型量販店やコンビニエンスストアの進出、交通の利便性向上などの影響で活性化への取り組みが行われていますが、商店経営者の高齢化等の問題もあり、商店街を中心に空洞化が進んでいます。

今後は、土地所有者や商工会、地域、行政などが一体となり、町民を市街地へ誘導するための施設等の再整備と関連した新しい時代の市街地の活性化に向けた検討が求められています。

■めざす姿

目標年次	めざす姿
平成 34 年度	地域の特性が活かされた市街地が形成され、町民が魅力と愛着を感じている。
平成 39 年度	同上



■施策の方向性

①市街地活性化拠点施設の整備

商工会、地域の商店会、店舗所有者等と検討を重ね、補助制度等の積極的な活用により、市街地拠点施設の設置に取り組みます。

②市街地アクセス環境の整備

地域の中心として町民が集う空間となるよう、市街地の空き地を活用した公園等の整備の促進に努めます。

■主要事業

①富川市街地活性化事業



4 上水道の整備

■現況と課題

本町では、安心かつ安全な水の安定供給のため、水源の確保や水道施設の適正な維持管理に努めてきました。また、地震や災害時に安定した水の供給を確保するため、老朽管の計画的な更新を実施し、有収率*の向上、経営の健全化に努めてきたところです。

日高地区では、ホロカワウシャップ川の表流水及び千栄の湧水を水源として良質で豊富な水が取水できています。しかし、浄水場の老朽化が著しく、安全な水を安定供給するため、計画的な浄水場の更新が必要となっています。また、効率性の良い水づくりとランニングコストの削減が必要となっていることから、老朽管の計画的な更新を行い、有収率*の向上に努める必要があります。

門別地区は、沙流川の伏流水を水源として、第1水源井戸から良質な水が取水できているものの、渇水期には井戸水位の低下が著しく、安定した取水量の確保が困難となっています。このため、将来にわたり安定した水量を確保するための整備が必要となっています。

■めざす姿

目標年次	めざす姿
平成 34 年度	有収率*の向上により、効率性の良い水づくりと経営の健全化が進んでいる。また、適切な施設の更新により、安定した水の供給がされている。
平成 39 年度	同上

総

論

背景
計画策定の

基本
構想

基本
計画

資

料



■施策の方向性

①簡易水道施設・設備の維持・充実

老朽化する水道施設の重要度、優先度を踏まえ計画的に施設を更新します。漏水調査を継続して実施し、有収率*の向上及びランニングコストの低減に努めます。

②上水道施設・設備の維持・充実

基幹管路の老朽管や施設の計画的な更新を実施し、災害時においても水道水の安定供給が確保できるよう取り組みます。また、水道未整備区域の解消にも計画的に取り組みます。

③安全で良質な水源の確保

町民へ安全で良質な水を安定供給するため、第1水源（浄水場）の改修、緊急時用水源開発を含めた総合的な計画を策定し、施設整備を進めます。

■主要事業

- ①水道台帳整備の実施
- ②老朽管の更新及び水道未整備区域の解消
- ③第1水源（浄水場）の改修



5 下水道の整備

■現況と課題

下水道整備以前は、家庭などから大量の雑排水が未処理のまま現況水路・側溝を通過して、沙流川や太平洋へ流れ出し、水産資源と周辺環境への悪影響が懸念されたことから、公共水域の水質保全と、より衛生的で快適な公共下水道の整備が求められました。

門別地区は昭和63年、日高地区は平成7年に下水道の供用を開始し、汚水管整備を中心に下水道事業を推進してきました。町民の生活に欠かせないライフラインとなっているだけでなく、家庭からの汚水を浄化し、良好な水質で河川や海に放流しており、公共水域の水質保全に寄与しています。また、市街地において、台風等の大雨による家屋の床下・床上浸水被害や道路冠水などによる交通障害が発生していることから、雨水管整備による浸水防止に取り組み、計画に基づく整備が行われています。

今後は、さらなる下水道の普及及び水洗化率の向上を図るため計画的整備に努めるとともに、放流水の水質を安定的・永続的に確保するため、ポンプ所や浄化センターの改修・更新を計画的に実施する必要があります。

■めざす姿

目標年次	めざす姿
平成34年度	下水道の普及促進、水洗化率の向上と、大雨時の浸水防止地域が拡大し、快適で災害に強いまちづくりが進んでいる。また、各浄化センターの安定的な汚水処理が維持されている。
平成39年度	同上



■施策の方向性

①下水道施設・設備の維持・充実

雨水処理については、新たな排水区の整備計画の策定を進め、公共下水道区域内における大雨時の浸水防止を図ります。また、汚水処理については、施設の維持管理や法定耐用年数を経過した管路の更新を行います。

②浄化センターの維持・充実

浄化センター施設・設備は、長寿命化計画や最適化整備構想の策定により計画的な更新を行い、効率的・永続的な汚水処理能力の確保を図るとともに、機能強化対策を進めます。また、適正な維持管理をめざし、効率的な包括委託の実施を検討します。

■主要事業

- ①特定環境保全公共下水道事業
- ②農業集落排水事業
- ③浄化センター管理運営事業（日高、富川、門別、厚賀）



6 住環境の整備

■現況と課題

安心で快適な生活環境を確保し、住み良いまちづくりを目的として「日高町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、町営住宅の建替え・改修を計画的に実施しています。町営住宅は平成29年3月現在、30団地を有し、住居の安定と居住水準の向上のため、住宅に困窮する世帯に対し低廉な家賃により賃貸しています。しかし、社会情勢の変化や少子高齢化の進展により、居住ニーズは多様化しており、さまざまなライフスタイルに対応した住宅の供給が必要となっています。

今後も、少子高齢化社会や核家族化の進行などを視野に入れた住宅需要の的確な把握に努め、入居者や入居希望者のニーズにあった住宅の建設・整備や地域性にあった住宅の建設が求められています。また、現在町民が入居している住宅の中には耐用年数が経過している団地もあり、良好な居住環境を維持するため、適切な建替えや改修が必要となっています。

移住定住体験住宅の利用は増加傾向にありますが、夏期の利用が中心であるため、春・秋・冬の期間について利用促進を図る必要があります。

■めざす姿

目標年次	めざす姿
平成34年度	町営住宅の建替え・改修や移住者等の受入体制の整備が進み、安心・快適な住環境が整備されている。
平成39年度	同上

総

論

背景
計画策定の

基本構想

基本計画

資

料



■施策の方向性

①町営住宅の整備・促進

居住ニーズに即した住宅を供給するため計画的な建替えや長寿命化に対応した改修を行い、町民の生活の安定を図ります。また、公営住宅法に則り、住宅に困窮する世帯に対して低廉な家賃で住宅を提供します。

②移住・定住の推進

移住・定住者への積極的な情報発信に努めるとともに、各地区の自然環境や交通アクセスの優位性を活かした宅地分譲や、空き家を活用した移住・定住に向けた取り組みにより、交流人口・移住人口の増加を図ります。

■主要事業

- ①町営住宅の建替え
- ②町営住宅の改修
- ③宅地分譲地の整備
- ④日高町移住生活体験ハウス事業
- ⑤日高町移住交流促進事業



7 環境の保全・循環型社会の構築

■現況と課題

国はめざすべき持続可能な社会の姿として「低炭素社会」「循環型社会」「自然共生型社会」の各分野を統合的に達成することとしています。また、持続可能な社会を実現する上で重視すべき方向の一つとして、地域をはじめさまざまな場における多様な主体による行動と参画・協働の推進を挙げており、持続可能な地域づくりのため、文化、人材、コミュニティを含む地域資源の活用により、地域づくりの担い手の育成と各主体間のネットワークの構築・強化を進めるとされています。

本町では平取町外2町衛生施設組合において適切なおみ処理に努めてきました。ごみの減量化や再活用、適正処理などを促進するためごみ指定袋による収集を行ってきたほか、地域が一体となったりリサイクル社会の構築に向け、分別による資源ごみ収集やリサイクルセンターの稼働などを始めました。今後も、適切なおみ処理に努めるとともに、レジ袋の削減や過剰包装の自粛などによる家庭ごみの減量、学校や地域での環境教育の実施、資源ごみのリサイクルにより、ごみの排出量を削減することが必要です。

生活にとって欠くことのできない墓地は、適正な利用が課題です。また、葬祭場については、火葬炉の修繕を行いました。老朽化に伴い大規模な改修を考慮する必要があります。し尿処理施設も老朽化に伴う大規模な改修が必要となっているほか、下水道処理区域外の生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するため、生活排水処理の整備が必要です。

■めざす姿

目標年次	めざす姿
平成34年度	自然環境に負担をかけない廃棄物リサイクル意識が普及している。また、廃棄物や生活排水の適正処理により、環境保全及び公衆衛生の向上が図られている。
平成39年度	同上



■施策の方向性

①自然環境の保全

二酸化炭素排出削減による地球温暖化対策、省エネルギー対策、環境にやさしい製品の購入を進めます。また、環境にやさしいライフスタイルの提案などの啓発により、環境保全意識の向上に努めます。

②し尿処理施設の利用

胆振東部日高西部衛生組合における共同処理を継続します。また、し尿処理施設の大規模改修の計画策定とその実施により、長寿命化を図ります。

③一般廃棄物の適正処理

減量化の啓発や学校や地域での環境教育の実施によりごみの排出量の削減を進め、平取町外2町衛生施設組合において適切なごみ処理に努めます。また、ごみ処理施設の大規模改修の計画策定とその実施により、長寿命化を図ります。

④資源リサイクルの推進

資源の有効活用及び環境負荷の軽減を図り、資源循環型社会の構築に努めます。

⑤浄化槽普及促進

下水道処理区域外における浄化槽の普及促進を図り、生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するとともに、生活環境の改善及び公衆衛生の向上を図ります。

⑥霊園・火葬場の維持・充実

周辺的生活環境や土地利用に与える影響も配慮しつつ霊園の維持管理に努め、環境と福祉の向上を図ります。葬祭場・火葬炉等、主要設備の改修を計画的に実施します。

■主要事業

- ①平取町外2町衛生施設組合負担金、胆振東部日高西部衛生組合負担金
- ②ごみステーション用ごみ箱設置等費用補助金
- ③浄化槽設置整備事業
- ④霊園・墓地の維持・管理
- ⑤葬祭場・火葬炉等の計画的な改修



8 防災・消防体制の整備

■現況と課題

本町は、近年、地震による津波や台風による豪雨災害などが頻発し、災害が多様化・大規模化する傾向にあります。幹線交通路となっている国道235号・237号・274号に加え、高規格幹線道路日高自動車道延伸による観光・輸送車両等の交通量の増加に伴い、交通災害の発生する危険性も増大しています。また、高度な救急処置のニーズの高まりに対応するため救急業務の高度化に対応しているほか、町民の生命を守る観点から町内公共施設等へのAED*の設置を進め、ホームページに掲載しています。

平成19年2月に策定した地域防災計画を平成28年に現状に即した形で改定し、各種ハザードマップの更新とあわせ、日ごろから防災体制の整備に努めています。また、自主防災意識を高める啓発に努めるとともに、地域の被害状況の把握や気象情報、避難勧告の早期伝達などを行うため、自主防災組織の結成に努めています。自主防災の必要性の理解の高まりにより結成率は上がっていますが、自治会の活動も弱体化している地域もあることから、引き続き地域事情も踏まえた働きかけが必要となっています。

■めざす姿

目標年次	めざす姿
平成34年度	消防施設・設備の整備・充実により、救急体制が強化され、町民の信頼と期待を得ている。また、自主防災組織の結成が進み、防災体制の強化が図られている。
平成39年度	同上



■施策の方向性

①消防施設・設備の維持・充実

さまざまな災害に対応するため、高度救命資機材の整備や救急救命士及び救急隊員の訓練・研修体制の整備、町民への応急手当の普及啓発に努めます。また、消防自動車の配置や台数を十分検討し、計画的に更新・整備を進めるとともに、消防施設・設備等の維持更新を行い、消防体制の強化を図ります。

②防災体制の充実と情報の把握

防災関係機関との連携体制の充実を進め、各種ハザードマップの作成や避難体制の拡充、防災行政無線・全国瞬時警報システム（Jアラート）・緊急速報メール（エリアメール）等を有効に活用した適確な情報伝達に努めます。高齢者や障がい者など災害時に自力避難が難しい住民については「避難行動要支援者名簿」を整備し把握します。また、情報伝達方法については日高・門別各地区の地域事情に適した情報伝達手段を継続的に検討し、更なる防災システム強化と防災体制の構築を図ります。

③減災対策の推進

避難計画の策定等、地域住民の安全な避難行動の一助となる取り組みを進めます。多くの町民が早期の避難行動を認識するようさまざまな防災啓発活動を検討し、減災への取り組みを進めます。

④自主防災組織の育成

自主防災組織の結成を一層進め、町民の自衛意識と結束力の向上、避難誘導や災害弱者への援助などの活動により、自然災害の被害を最小限に食い止め、地域の防災力向上に努めます。

■主要事業

- ①消防設備の充実
- ②全国瞬時警報システム（Jアラート）の運用
- ③防災行政無線のデジタル化及び子局増設
- ④避難者支援体制の強化
- ⑤災害対策用資機材の充実



9 治水・治山等の整備

■現況と課題

本町には、一級河川の沙流川、二級河川の日高門別川や波恵川、慶能舞川、厚別川があります。また、町が管理する普通河川は209河川（門別地区100、日高地区109）を有しています。平成28年の台風による災害により、町内の各河川は甚大な被害を受けましたが、その後復旧を進めています。

また、災害により大規模な山地崩壊が発生した崩壊地の復旧整備や、危険性の高い箇所での砂防施設の設置、治山事業についても復旧を進めており、保安林内については、北海道へ治山事業実施の要望を行っています。

町土の保全と町民の生活の安定を図るために、引き続き大雨災害等により浸水が予想される区域の治水対策や、町河川整備計画の策定による計画的な整備が求められています。一級河川及び二級河川の治水対策については、国や道と連携し、より安全な河川へ取り組む必要があります。

また、治山事業については、道と連携し、保安林指定への協力を得ながら、効率的な実施に努める必要があります。

■めざす姿

目標年次	めざす姿
平成34年度	河川・治山整備の推進により、災害の少ない町への取り組みが進んでいる。
平成39年度	同上



■施策の方向性

①治水・治山の推進

災害に強く、安全な河川環境の整備が必要であり、「町河川の整備計画」の早期策定に向け取り組みます。また、被害を軽減するため、地すべり・がけ崩れ危険箇所及び土石流危険箇所を選定し、小規模治山事業等各種施策により町土の保全と町民の生活の安定を図ります。さらに、国や道と連携を強化し、保安林の指定・整備や河川整備を推進します。

■主要事業

- ①町河川整備計画の策定
- ②町河川維持補修事業
- ③小規模治山事業
- ④関係機関との連携強化



10 情報通信基盤の整備

■現況と課題

地上テレビ放送及びFMラジオ放送については、門別地区の市街地については、放送局等（札幌、室蘭、静内）から直接受信していますが、山間部の集落や日高地区は放送波を直接受信ができないため、中継局（2か所）及び共同受信施設を整備し、受信しています。また、情報技術の進歩により、移動通信サービス（携帯電話やスマートフォン）や高速インターネット網が普及し、町民の生活に必要不可欠なものとなっています。また、各種産業分野や医療での情報通信ネットワーク活用も進んでいます。

移動体通信事業者による通話及びインターネット接続サービスは、住居世帯が僅少である一部の地域を除き接続が可能となっていますが、光回線によるインターネット接続については、一部の市街地及びその近隣部のみに提供エリアが限られている状況です。

■めざす姿

目標年次	めざす姿
平成34年度	高速インターネット接続サービスや移動通信サービスのエリアが拡大している。
平成39年度	同上



■施策の方向性

①放送・通信ネットワークの充実

地域の活性化を図っていく上で重要かつ必要不可欠な、移動通信サービスのエリア拡大及び超高速ブロードバンド基盤の更なる整備を検討するとともに、関係機関へ要望します。また、共同受信施設等の維持管理を行います。

■主要事業

- ①移動体通信システム及び光回線のサービスエリア拡大への取り組み
- ②移動通信用鉄塔、テレビ中継局及び共同受信施設の維持管理



11 安心・安全対策の推進

■現況と課題

少子高齢化の進展や世帯規模の縮小、地域との関わりの希薄化という社会構造の変化により「子どもと女性を対象とした犯罪」や「特殊詐欺」の被害が全国で深刻化しています。また、全国的にみて、交通事故死者数は一貫して減少傾向ではありますが、高齢者の占める割合が半数を超えて過去最高になっています。また、飲酒運転については、厳罰化の流れであり、飲酒死亡事故については20年前と比較してみると大幅に減少したものの、近年はその減少幅が小さくなっています。

本町では、警察や関係団体・機関との連携により、防犯活動への支援を行うとともに、防犯パトロールなどの犯罪撲滅活動を続けてきました。また、門別警察署や関係団体・機関との連携により情報提供や啓発活動に努め、消費者被害を含む犯罪の発生を未然に防ぐ取り組みを続けています。交通安全については、交通量の多い幹線道路や通勤・通学路における歩道の整備を行うとともに、交通安全推進団体との連携により、交通安全運動や街頭指導、交通安全教室などの実施により、交通安全対策の充実に努めてきました。

今後は、安心安全な地域であり続けるために警察や行政だけでなく家庭や学校、自治会をはじめとした地域団体や事業者など、地域が一体となった活動を行うことが求められています。また、町民一人ひとりが交通事故ゼロをめざし、自ら交通安全を確保していくという意識を持つことや、高速道路網の整備に伴い、被害者が町民ではない通過型の事故に対応した啓発活動も重要です。

■めざす姿

目標年次	めざす姿
平成34年度	犯罪と交通事故のない安全で住み良いまちとなっている。
平成39年度	同上



■施策の方向性

①防犯体制の強化

警察署や関係団体・機関との連携により、犯罪・防犯に関するきめ細やかな情報の提供や啓発活動など、犯罪の起こりにくい環境づくりや犯罪防止対策を進めます。また、地域における自主的な防犯活動の育成、支援、連携を図り、お互いが支え合い安心できる地域づくりを促進します。

②交通安全対策の強化

「子ども・高齢者の事故防止」「飲酒運転の根絶」「スピードダウン」を柱に、交通安全運動や交通安全教育、啓発活動による意識の向上を警察署や関係団体との連携により推進します。

③消費者保護の推進

生命・身体や財産被害に関わる消費者被害の発生・拡大防止のための情報提供・啓発を行うとともに、消費生活相談を推進します。

④空き家対策の推進

まちの活力の低下につながるとともに地域の生活環境に悪影響を及ぼす空き家に対する対策を検討します。

■主要事業

- ①防犯に関する情報発信や防犯教室の開催
- ②交通安全運動や交通安全教室の実施
- ③交通安全協会や防犯協会など各団体への支援
- ④日高町消費者被害防止ネットワーク



V 新しい自治を推進するまちづくり

1 町民が主役となる体制の整備

■現況と課題

人口及び労働力人口の減少、少子高齢化の進展や単独世帯の増加などにより、地域社会を取り巻く環境は大きく変化しています。さらに、町民一人ひとりの価値観の変化や多様化などにより、求められる行政サービスの量や質の変化が想定されます。そのような中、地方自治体の置かれる経営環境の変化により、行政サービス提供のための組織や協業体制が現状のままでは、今後十分に対応できないことが見込まれます。

本町では、町民との協働や行政情報の共有化を図るため、各種委員会などへ町民の参画を進めるとともに、自治会役員との懇談会の開催、まちづくりアンケートやパブリックコメント*制度（意見公募手続制度）の実施により、地域や町民の意向を行政へ反映できる体制の整備に努めています。

行政主導から町民や地域コミュニティとの問題意識の共有によるまちづくりに向け、今後も引き続き行政情報の積極的な公開や各種委員会への公募委員の拡充などにより、情報や問題の共有化を図るとともに、各自治会と連携し、協働によるまちづくりを一層進める必要があります。

■めざす姿

目標年次	めざす姿
平成 34 年度	町民が行政や地域の問題に関心を持っている。
平成 39 年度	町民が行政や地域の問題に関心を持ち、協働のまちづくりが進んでいる。



■施策の方向性

①コミュニティ活動の支援

まちづくりを支えるコミュニティ（地域社会）及び自治会の活動を支援することにより、町民の積極的な参加を促進し、町民同士の連携と情報の共有化を推進します。

②町民の参画機会の充実

各種審議会や委員会等へ公募委員の拡充を図るとともに、パブリックコメント*制度や町民アンケート調査、自治会役員との懇談会などにより、意見・意向の把握に努め、町民が行政へ積極的に参画できる環境の整備を推進します。

■主要事業

- ①自治会連絡協議会への活動支援
- ②まちづくりアンケートの実施
- ③パブリックコメント*制度



2 行政情報化の推進

■現況と課題

本町では、行政運営の透明化を図るため、広報日高の発行やインターネットによる町内外への情報提供、メディアを対象とした定例記者会見や町政懇談会の開催により、情報提供を推進してきました。また、情報公開制度による情報の提供にも努めています。

今後も、広報やインターネットなどを活用した行政情報の積極的な情報発信に努めるとともに、町政懇談会についても地域問題や政策などのテーマ別に開催するなど、町民が参加しやすい環境を整える必要があります。また、電子申請システムである北海道電子自治体共同システムを活用した、さらなる利便性向上の検討も必要です。

■めざす姿

目標年次	めざす姿
平成 34 年度	広報やホームページの充実及び各地区における町政懇談会の開催により、きめ細かな行政情報の発信が行われ、町民からの意見などが提案しやすい環境づくりが進んでいる。
平成 39 年度	広報やホームページの充実及び各地区における町政懇談会の開催により、きめ細かな行政情報の発信が行われ、町民からの意見などが提案しやすい環境が整っている。



■施策の方向性

①行政情報の発信・連携

定例記者会見の開催及び広報やホームページ等による行政情報や地域情報、観光情報などを町内外から積極的に発信するとともに、町民と行政との連携を促進します。また、テーマ別に町政懇談会を各地区で行い、地域住民との情報の共有に努めます。

②ICT*化の推進

マイナンバーカードや北海道電子自治体共同システム等を活用した各種申請手続のオンライン化拡充に向けた検討を進め、住民の利便性向上と事務効率向上を図ります。

■主要事業

- ①広報日高の発行
- ②町政懇談会の開催
- ③定例記者会見の実施
- ④ホームページの更新



3 男女共同参画の推進

■現況と課題

仕事、家庭生活、地域生活など、多様な活動を自らの希望に沿った形で展開でき、男女がともに夢や希望を実現することで、一人ひとりが豊かな人生を送れることが重要です。国においても、国際社会における取り組みとも連携しながら、「男女共同参画社会基本法」に始まり「女性活躍推進法」などで、女性の活躍を促進する動きが拡大しつつあります。本町においても、広報活動による男女平等意識の啓発等を実施するとともに、女性の社会参加への支援に努めてきました。

今後は、啓発活動などを通じて、性別に関わらず、全ての人が自他の尊厳を認め合い、それぞれの違いを個性として尊重する共同参画社会の実現をめざすことが重要となっています。

■めざす姿

目標年次	めざす姿
平成 34 年度	男女平等意識の高揚が図られ、あらゆる分野における活動に参画する機会が増えている。
平成 39 年度	男女平等意識の高揚と理解の醸成が図られ、あらゆる分野における活動に参画する機会が確保されている。

総

論

背景
計画策定の

基本
構想

基本
計画

資

料



■施策の方向性

①男女平等参画社会の推進

女性も男性も全ての個人が、その個性と能力を十分に発揮できる多様性に富んだ豊かで活力ある男女共同参画社会の実現に向け、教育や講座、講演会等を実施するとともに、広報活動による意識啓発を進めます。

②女性の社会参加に対する支援

女性の就労や積極的な社会活動への参加を促進し、子育て支援など、仕事と生活の調和が図られるよう支援します。また、地域の実情に応じた各種講座の開催や活動団体の支援を行います。

■主要事業

- ①子育て支援団体及び学習活動団体への支援
- ②女性の知識習得講座の開催
- ③男女共同参画社会づくり成人講座の開催及び意識啓発



VI 行財政の効率的なまちづくり

1 行政運営の効率化

■現況と課題

地方分権の進展により、地方自治体の権限や政策形成領域の拡大が続いています。その一方で行政ニーズは複雑・多様化しており、人員や財源などの経営資源が制約される中で、既存の手法によって今までと同様の行政運営を継続していくことは困難な状況となっています。これまでさまざまな分野において事務事業・組織の統一化を進めると同時に、平成25年に行政改革大綱を再策定し、事務の簡素化・効率化を図ってきました。また、指定管理者制度*の導入を進め、民間活力の活用に努めてきました。

今後は、事務事業全般にわたって総合的な検証を行い、組織機構の継続的な見直しにより、事務配分の合理化と繁閑の解消が必要となっています。また、行政評価制度の導入によるPDCAサイクル*を構築し、成果重視型の行政への転換が求められています。さらには、限られた人員の中で効率的に事務を進めるためには、職員一人ひとりの効率性の向上と専門性の研鑽が求められています。

■めざす姿

目標年次	めざす姿
平成34年度	行政全般の効率化を図り、身の丈に合った行政組織が構築されている。
平成39年度	同上



■施策の方向性

①組織体制や事務事業の簡素・効率化

地方分権による事務や事業の増加、老朽施設の更新による財政負担の増加などが想定されるため、町民が満足するサービスを適切に提供できるよう効率的な行政運営を行っていきます。また、マイナンバーによる情報連携等により事務手続の電子化を進め、事務の更なる効率化や利便性向上を図ります。

②公共施設等の効率的な管理運営

公共施設等の総合的かつ計画的な管理に向け、情報の共有に努めます。また全ての利用者が、安全安心で快適に利用できる施設をめざします。

③広域連携の推進

広域的に取り組むことで高い効果が得られる連携事業や広域行政サービスを積極的に推進します。また、既存の一部事務組合の効率的な運営を促進するとともに、広域で取り組む必要がある課題については、道及びそれぞれ関係する自治体と連携して機動的に対応するほか、広域的に行うことにより高い効果が想定される事業については、新たな連携の可能性を検討します。

④民間活力の活用

効率性や専門性、行政責任の確保を踏まえ、中長期的な視野に立ち必要に応じて検討体制を構築し、可能なものから順次、導入に向け取り組みます。

⑤職員の資質及び専門性の向上

人事管理の継続性や職員の新陳代謝を勘案しながら再任用制度と新規採用のバランスを考慮した適正な人事管理を行い、専門的な行政事務を円滑に遂行します。また、人材育成プランに基づき体系的な能力開発・資質の向上に取り組むほか、疾病を抱えていても適切な治療を受けながら仕事を続けられる支援プログラムを策定し、必要な人員の確保に努めます。

■主要事業

- ①行政改革大綱
- ②指定管理者制度*等による民間活力の導入
- ③日高町職員研修計画（人材育成プラン）の策定
- ④病気休暇取得者の職場復帰プログラムの策定
- ⑤職員定数管理年次計画



2 安定と活力ある財政運営

■現況と課題

我が国の財政は、社会保障費の増大により今後一層支出が増加する見通しであり、歳出抑制を通じた収支改善が不可欠であるといわれています。本町は、町税収入など自主財源の占める割合が低く、地方交付税をはじめとする依存財源の占める割合が高いため、依然として国・道の方針により大きく変動する不安定さを抱えています。

これまで、歳入面では、自主財源である税収入について、課税客体の適切な把握、徴収・課税上の諸課題への的確な対応、税務署や北海道との協力体制を図るとともに、管内7町で組織した「日高管内地方税滞納整理機構」による悪質滞納者の滞納処分の実施などにより、円滑な税務行政を推進し、税収の確保に努めてきました。一方、歳出面では、事務事業の民間委託や見直しにより、事務事業の効率的な執行や経費の削減に取り組んでいます。

今後も、さらなる地方分権が進む中、地方交付税の縮減や社会保障費等の義務的経費の増加により、財政運営は一層厳しさを増していくことが予想されることから、公債費の抑制に努め、効率化を図るとともに、義務的経費の削減により、弾力的な財政運営を確保する必要があります。また、安定した税収の確保が必要となっています。

■めざす姿

目標年次	めざす姿
平成34年度	収納率の向上と、滞納額・滞納件数の減少に加え、納期内納付による安定した税収が確保されている。また、今以上に弾力性のある財政運営となっている。
平成39年度	同上

総

論

背景
計画策定の

基本構想

基本計画

資料

料



■施策の方向性

①自主財源の確保

固定資産税における課税客体を適切に把握するとともに、納税者の信頼と理解を得て適正な申告及び納税を確保するため、ICT*を活用し、税務署や北海道との協力体制を保ちつつ、円滑な税務行政を推進します。また、税負担の公平を図るため、関連法令を遵守し、徴税及び課税上の諸問題に的確な対応を行い、滞納処分の強化を図るとともに、納期内の自主納付と新規滞納者の発生防止に努めます。

②健全財政の維持

事業の厳選・重点化による投資的事業の削減に努め、公債費の抑制を図るとともに、義務的経費の削減に努め、弾力的な財政運営を確保します。また、各特別会計においても、経営健全化計画に基づいた中長期的収支を見通し、一般会計からの繰出金の削減に努め、繰出金の平準化を図ります。新地方公会計の整備を進め、統一的な基準による財務書類を作成します。

③ふるさと寄附金の普及促進

町外在住民の税制を通じた本町への応援の仕組みの一つである、ふるさと寄附金（ふるさと納税）の普及を促進し、自主財源の確保に努めます。

■主要事業

- ①日高管内地方税滞納整理機構との連携強化
- ②GIS*の利活用による固定資産税課税客体の適切な把握
- ③滞納管理システムの導入
- ④新たな収納環境の整備



第2次日高町総合振興計画



資料

第2次日高町総合振興計画

1 日高町 10 年間の動向

	全 般	産 業
平成18年 (2006年)	<ul style="list-style-type: none"> 3月1日 新しい日高町 平賀地区を中心にした大雨被害 	<ul style="list-style-type: none"> 日高自動車道 日高富川IC開通
平成19年 (2007年)		<ul style="list-style-type: none"> コメの不作（作況が84）
平成20年 (2008年)		<ul style="list-style-type: none"> 町の第三セクター『日高町振興公社』が任意整理へ 日高ケンタッキーファーム閉園
平成21年 (2009年)		<ul style="list-style-type: none"> 門別競馬の全開催がナイターに（グランシャリオナイター）
平成22年 (2010年)	<ul style="list-style-type: none"> 日高町長選挙・日高町議会議員選挙 日高支庁が日高振興局へ 	<ul style="list-style-type: none"> ホッカイドウ競馬の存続が決定
平成23年 (2011年)	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災津波被害 	
平成24年 (2012年)		<ul style="list-style-type: none"> 日高自動車道 日高門別IC開通 門別競馬場『ゲストルーム』（来賓室）完成 沙流川ししゃもふ化場完成
平成25年 (2013年)		<ul style="list-style-type: none"> JRA 場外馬券発売開始（J-PLACE 門別） 『日高アグリ』設立（甘草の栽培） 門別競馬場の売り上げが拡大 総売上140億円 単年度黒字へ
平成26年 (2014年)	<ul style="list-style-type: none"> 日高町長選挙・日高町議会議員選挙 	<ul style="list-style-type: none"> 沙流さけ・ますふ化場整備
平成27年 (2015年)	<ul style="list-style-type: none"> 高波被害により JR 日高線の鶴川～様似間運休 	<ul style="list-style-type: none"> 「JA 富川」と「JA 平取町」が合併し『JA びらとり』へ 鶴川・沙流川 WAKUWAKU 協議会設立 道の駅樹海ロード日高に特産品直売所『ひだから』オープン 競走馬の販売額が史上2位
平成28年 (2016年)	<ul style="list-style-type: none"> 『日高町創生総合戦略』策定 台風被害（8月の9号10号11号） 台風被害により日勝峠通行止め 	<ul style="list-style-type: none"> 日高町合併10周年記念事業
平成29年 (2017年)	<ul style="list-style-type: none"> 日勝峠通行止め解除（平成29年10月28日解除） 	
平成30年 (2018年)	<ul style="list-style-type: none"> 第2次日高町総合振興計画（予定） 日高町長選挙・日高町議会議員選挙（町議の選挙区廃止） 	<ul style="list-style-type: none"> 日高自動車道 日高厚賀IC開通（予定）

総

論

背景
計画策定の

基本構想

基本計画

資

料



民生	総務
<ul style="list-style-type: none"> 第3期介護保険事業計画 	<ul style="list-style-type: none"> 正和小学校 閉校
<ul style="list-style-type: none"> 第1次保健計画 	<ul style="list-style-type: none"> 新しい町民憲章、町花（サクラソウ）、町木（カシワ）を制定
	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと日高応援寄付金（ふるさと納税）開始 水・くらしサービスセンター設置
<ul style="list-style-type: none"> 第4期介護保険事業計画 	<ul style="list-style-type: none"> 賀張小学校 閉校 下水道料金 20%引き上げ 自主防災組織連絡協議会設置
<ul style="list-style-type: none"> 2老人ホームを社会福祉法人『いちはつの会』に運営移管 	<ul style="list-style-type: none"> 公営住宅等長寿命化計画 清畠小学校、豊郷小学校 閉校 町立の施設使用料を全面的に見直し
<ul style="list-style-type: none"> 高齢者生活支援ハウス『日高せせらぎ荘』開所 	<ul style="list-style-type: none"> 全国瞬時警報システム（Jアラート）の整備
<ul style="list-style-type: none"> 第5期介護保険事業計画 日高国民健康保険診療所入院病床休止 	<ul style="list-style-type: none"> 社会教育中期計画 地域防災計画見直し（津波ハザードマップ等） 緊急速報メールの配信
<ul style="list-style-type: none"> 『恋来フェスティバル』（日高町商工会青年部主催）開催 第2次保健計画 	<ul style="list-style-type: none"> 通年議会制度を本格実施（前年から試行） 日高町暴力団の排除に関する条例が施行 富川東防災広場の新設（～平成27年度）
	<ul style="list-style-type: none"> 『飯田家住宅座敷棟』登録有形文化財に登録
<ul style="list-style-type: none"> 第6期介護保険事業計画 子ども・子育て支援事業計画 門別得陽園・門別長生園竣工（いちはつの会） 	<ul style="list-style-type: none"> 北海道日高高等学校 新校舎に移転 日高町小さな拠点づくり住民会議設置（～平成32年） 『飯田家住宅主屋』登録有形文化財に登録 日高西部消防組合新庁舎完成
<ul style="list-style-type: none"> 街コン『HIDAKA 恋・来フェスティバル』開催 中学生の外来医療費の助成 高齢者向け給付金 新公立病院改革プラン策定 	<ul style="list-style-type: none"> 『日高町生きる力を育む早寝早起き朝ごはん運動の推進に関する条例』施行、行動計画
<ul style="list-style-type: none"> 門別わかば保育所新築及びもんべつ児童館整備 富川国民健康保険診療所開設 	<ul style="list-style-type: none"> 防災行政無線デジタル化
<ul style="list-style-type: none"> 第7期介護保険事業計画 第3次保健計画・食育推進計画 日高国民健康保険診療所を移転予定 	<ul style="list-style-type: none"> 里平小学校 閉校 社会教育中期計画（予定）



2 日高町第2次総合振興計画策定のための町民アンケート調査結果

1. 調査概要

調査の趣旨

日高町では、平成20年度～平成29年度を計画期間とする「日高町総合振興計画」に基づき、各種施策を推進してきた。6年間の計画期間が平成28年度までとなっており、これまでの取り組みを点検しながら、新しい日高町となって10年が過ぎ、これまでの取り組みを点検しながら、これからのまちづくりを方向づけていくため、この度「日高町第2次総合振興計画」を策定する。策定にあたり、町民の皆様が考える「住みよいまち」とはどのようなまちか、またこれからのまちづくりに対するお考え等をお聞かせいただき、新しい総合振興計画策定の基礎資料とするため、本調査を実施する。

調査の実施

平成28年10月1日を基準日に、日高町の18歳以上の町民の中から1,000人を無作為に抽出、調査対象者とし、郵送により配付・回収を行った。

調査期間は、平成28年10月6日～10月21日（16日間）である。

回答状況

配付 1,000件 回答数 307件 回答率 30.7%

〔性・年代別回答数〕

(件)

	18～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不明
全体	27	68	76	83	51	2
男性	13	33	34	38	28	-
女性	14	35	42	45	23	-

〔居住地区別回答数〕

(件)

門別地区	日高地区	不明
228	76	3

調査項目

1. あなたご自身のことについて（属性項目）
2. 日高町の暮らしやすさなどについて
3. まちづくりの取り組みについて（計画にあげられている施策への満足度と重要度）
4. あなたの日頃の行動や活動について
5. 地域での活動や施設について
6. 住民参画や行財政運営について
7. まちづくりのご意見やご提案について（自由意見回答）



2. 調査結果の要約

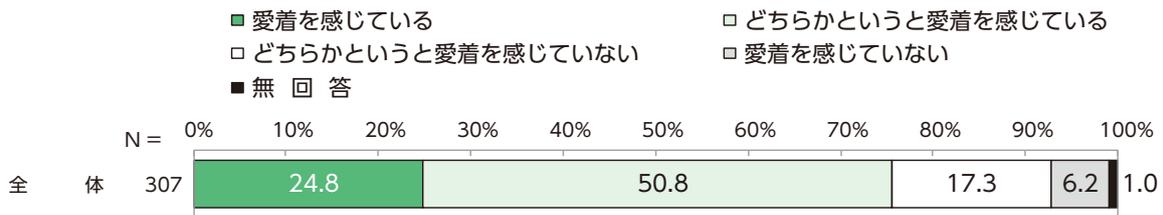
日高町に愛着を感じている比率は75.6%。暮らしやすいという評価は49.2%。課題は、30歳代までの若い層で「暮らしにくい」と感じている人が多いこと。

日高町に「愛着を感じている」と「どちらかというとな愛着を感じている」の合計は75.6%となり、町民の4分の3が町に愛着を持っているという結果となった。特に50歳代・60歳以上では愛着を感じている人が多くなっている。

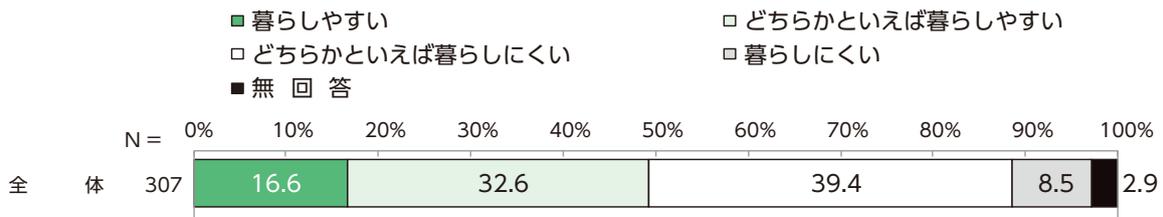
一方で、「暮らしやすい」と「どちらかといえば暮らしやすい」の合計は49.2%と半分以下に止まる。10～20歳代では「暮らしにくい」「どちらかといえば暮らしにくい」の計が74.1%、30歳代では63.3%と高率となっており、若い人にとって日高町は暮らしやすい町とは言いがたい状況にある。

暮らしやすいという層の評価点の上位3つは「自然環境に恵まれている」56.3%、「気候が穏やかである」38.4%、「静かな生活ができる」35.1%となっており、自然や環境への評価が高い。一方、暮らしにくい点の上位3つは「日常の買物が不便」56.5%、「交通の便がよくない」49.7%、「日々の医療体制」40.8%であり、利便性や医療施設の少なさが大きな問題として認識されている。

問2 「自分たちのまち」として日高町に愛着を感じる〔%〕



問3 日高町は暮らしやすい〔%〕



第2次日高町総合振興計画

総論

背景

計画策定の景

基本構想

基本計画

資料

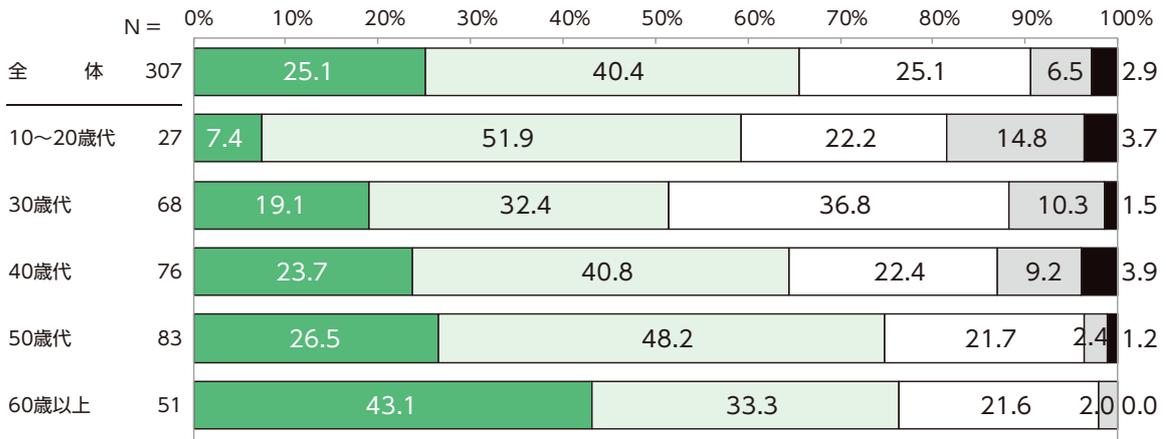
料

日高町に「住み続けたい」「どちらかといえば住み続けたい」と回答した人は65.5%。特に10～20歳代で「住み続けたい」という回答率が低い。

「住み続けたい」が25.1%、「どちらかといえば住み続けたい」が40.4%で、あわせると半数を超える65.5%が「住み続けたい」と回答している。ただし、「住み続けたい」のみの回答をみると、若ければ若いほど回答率が低い傾向が顕著にでており、課題である。

問4 これからも日高町に住み続けたい【%】

- 住み続けたい
- どちらかといえば住み続けたい
- どちらかといえば住み続けたくない
- 住み続けたくない
- 無回答



2 日高町第2次総合振興計画策定のための町民アンケート調査結果

防災・防犯、上下水道、環境、軽種馬産業・水産業振興などの施策領域では満足度が高い。一方、市街地活性化・公共交通、医療、観光・商工業では満足度が低くなっている。

満足度の高い施策領域は「防災・消防体制の整備」「上水道の整備」「環境の保全・循環型社会の構築」「下水道の整備」などとなっている。産業施策では、「軽種馬産業の振興」「水産業の振興」なども満足度が比較的高い。基本的なインフラや防災・防犯などの安心の確保などについては問題がないという認識である。

一方、満足度が低いのは「市街地の活性化」「公共交通の確保」「医療体制の充実」「観光業の振興」「商工業の振興」などとなっており、上位3つは「暮らしにくい」理由と同じとなっている。また、財政運営や学校教育の満足度も5割を下回っている。満足度が低いもの上位には、利便性や町の賑わいの不足、一次産業以外が未発達等の項目が並んでおり、町の課題の在処を示している。

<施策領域ごとの満足度の順位（「満足」「まあ満足」の合計値）>

順位	施策分野	満足度	順位	施策分野	満足度		
上位	1	防災・消防体制の整備	76.5	下位	10	広域行政の充実	55.4
	2	上水道の整備	75.2		9	行政運営の効率化	55.0
	3	環境の保全・循環型社会の構築	73.9		8	学校教育の充実	49.5
	4	下水道の整備	73.3		7	安定と活力ある財政運営	47.9
	5	防犯・交通安全対策の推進	72.0		6	道路の整備	47.8
	6	軽種馬産業の振興	68.4		5	商工業の振興	41.1
	7	治水・治山等の整備	67.7		4	観光業の振興	39.7
	8	健康づくりの推進	64.5		3	医療体制の充実	29.0
	9	町民が主役となる体制の整備	64.5		2	公共交通の確保	28.4
	10	水産業の振興	62.8		1	市街地の活性化	26.1

総

論

背景 計画策定の

基本構想

基本計画

資

料



第2次日高町総合振興計画

総

論

背景
計画策定の
景

基本
構想

基本
計画

資

料

今後改善が求められるのは「医療」「観光」「公共交通」「学校教育」「市街地活性化」「道路整備」「商工業」「財政運営」。

各施策の分野を、町民の考える重要度と満足度の関連で見ると、町民の関心が高くまた満足も得られている（＝施策が順調に進んでいると評価される）分野として「高齢者福祉」「子育て支援」「地域福祉」などの福祉分野と「農業」がでてきている。

重要と考えられている一方で満足度が低く、改善が求められる分野としては「医療」「観光」「公共交通」「学校教育」「市街地活性化」「道路整備」「商工業」「財政運営」がある。これらの分野については、今後、分野として力を入れていくことが求められる。

このほかの分野については、満足度も高く、また町民としての課題意識も低い。

<施策領域ごとの重要度の順位>

順位	施策分野	重要度	順位	施策分野	重要度		
上位	1	医療体制の充実	34.9	下位	10	町民が主役となる体制の整備	5.2
	2	高齢者福祉の充実	21.8		9	広域行政の充実	4.9
	3	観光業の振興	19.9		8	林業の振興	4.2
	4	公共交通の確保	19.9		7	文化の振興	4.2
	5	学校教育の充実	18.2		6	環境の保全・循環型社会の構築	3.6
	6	子育て支援の充実	17.9		5	治水・治山等の整備	3.3
	7	市街地の活性化	17.3		4	行政情報化の推進	3.3
	8	農業の振興	14.7		3	下水道の整備	2.6
	9	地域福祉の充実	13.7		2	上水道の整備	2.0
	10	商工業の振興	13.7		1	防犯・交通安全対策の推進	2.0



2 日高町第2次総合振興計画策定のための町民アンケート調査結果

< 「重要度」 と 「満足度」 の関連性 >

重要度「高」×満足度「高」 町民の関心が高いが、施策も順調な領域			重要度「低」×満足度「高」 問題がなく、関心も低い領域		
分野	重要度	満足度	分野	重要度	満足度
高齢者福祉	21.8	60.6	スポーツ	9.8	59.6
子育て支援	17.9	56.3	障がい者福祉	9.4	58.9
農業	14.7	58.7	社会教育	8.8	57.3
地域福祉	13.7	59.0	軽種馬産業	8.5	68.4
			行政運営	8.5	55.0
			水産業	7.5	62.8
			住環境	6.5	60.6
			青少年健全育成	6.5	60.2
			情報通信	6.5	59.3
			防災・消防	5.9	76.5
			健康づくり	5.9	64.5
			男女共同参画	5.5	58.3
			町民が主役となる体制	5.2	64.5
			広域行政	4.9	55.4
			文化振興	4.2	60.6
			林業	4.2	57.7
			環境保全・循環型社会	3.6	73.9
			治水・治山	3.3	67.7
			行政情報化	3.3	61.2
			下水道	2.6	73.3
			上水道	2.0	75.2
			防犯・交通安全	2.0	72.0

分野	重要度	満足度
医療体制	34.9	29.0
観光業	19.9	39.7
公共交通	19.9	28.4
学校教育	18.2	49.5
市街地活性化	17.3	26.1
道路整備	13.7	47.8
商工業	13.7	41.1
財政運営	10.4	47.9

課題があり、解決が求められる領域
重要度「高」×満足度「低」

重要度「低」×満足度「低」

総

論

背景
計画策定の

基本構想

基本計画

資

料



第2次日高町総合振興計画

総

論

背景
計画策定の
景

基本構想

基本計画

資

料

めざすべき町の姿は「良好な住宅地の形成された住宅のまち」、キーワードは「安心」と「住みやすさ」。ただし若年層では雇用や情報化を求める声が強い。

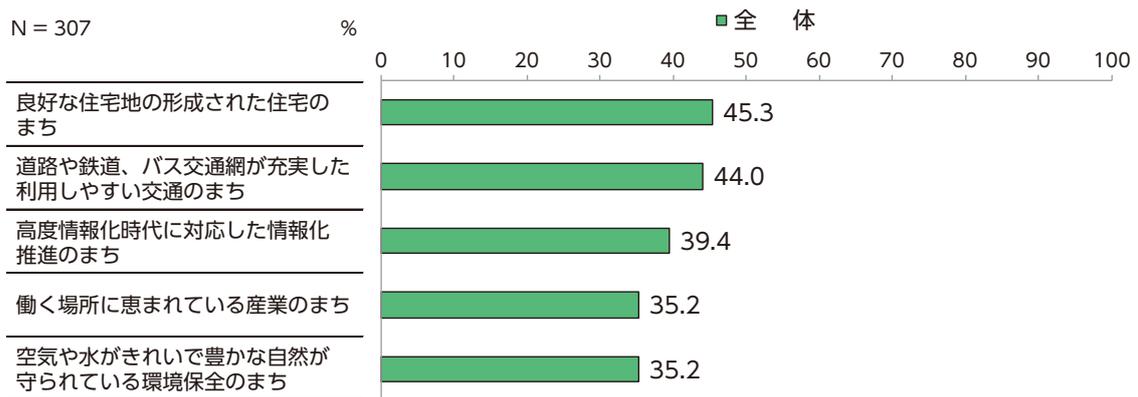
町民が日高町に求めている将来像は「良好な住宅地の形成された住宅のまち」(45.3%)が1位で、ついで「道路や鉄道、バス交通網が充実した利用しやすい交通のまち」(44.0%)、「高度情報化時代に対応した情報化推進のまち」(39.4%)、「働く場所に恵まれている産業のまち」「空気や水がきれいで豊かな自然が守られている環境保全のまち」(ともに35.2%)と続く。年齢別にみると、10～20歳代では「働く場所に恵まれている産業のまち」「高度情報化時代に対応した情報化推進のまち」を高く支持している。

めざすべき日高町のキーワードとしては「安心」が44.0%で最も高く、ついで「住みやすい」(43.0%)、「安全」(39.7%)、「自然の豊かさ」(31.3%)と続く。ただし、10～20歳代のみでは「馬のまち」(48.1%)が非常に高くなっている。

町民の多くは安心して住める町として日高町が進んでいくことを望んでいるが、若年層では、そこに加えて雇用の確保や情報化の推進を強く意識していることがわかる。

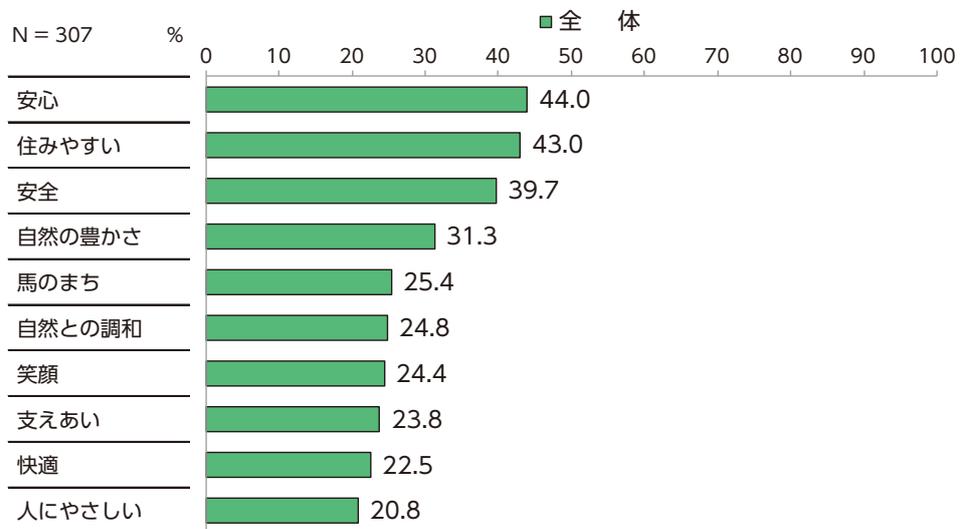
【上位5項目】

問6 今後のまちづくりについて〔%・複数回答〕



【上位10項目】

問7 今後日高町がめざすべき将来像〔%・複数回答〕



2 日高町第2次総合振興計画策定のための町民アンケート調査結果

総

論

背 計
画 策
定 の
景

基
本
構
想

基
本
計
画

資

料

環境意識は高めであり、実際の環境を意識した行動も、緑化活動が多少低いことを除き、8割以上の町民に定着している。

環境を意識した行動については、「緑化活動」が5割を切っていることを除き、80%以上がごみの分別、リサイクル、省エネ、環境配慮商品の購入などを行っており、各行動は定着している。また、自然や環境のためには生活が不便でもいいと考える人の割合も5割を超えており、環境意識もかなり高い。

高		中		低	
ごみの分別	96.7	自然のためなら 生活が不便でもよい	57.7	なし	
リサイクル	81.4	緑化活動	44.0		
省エネ	83.7				
環境配慮商品の購入	88.9				

防災・安全については、災害時の避難路・避難場所の確認はされているものの、ほかの活動までは広がっていない。

防災・防犯についてみると、災害時の避難路・避難場所等の認知は7割以上の人に進んでいる一方、食料備蓄や家具転倒防止等の災害対策の実施率は35.2%に止まる。

また地震津波防災訓練は18.9%、防犯・パトロール活動への参加は7.2%となっており、防災・防犯関連の各種活動への参加は進んでいない。

高		中		低	
災害時の避難路・避難場所	72.6	食料備蓄や家具転倒防止等の対策	35.2	地震津波防災訓練	18.9
				防犯・パトロール活動	7.2

健康増進については、規則正しい食生活を営んでいる人は多いものの、健康づくり活動を行っている率は半数を上回る程度、かかりつけ医がいる人の率は38.4%に止まる。

健康増進のための活動としては、「規則正しい食生活」については7割以上の実施率となっているものの、健康づくりの活動は5割を僅かに上回る程度、かかりつけ医がいる人の割合は4割を下回る。また、レクリエーション活動の実施率は24.1%と低い。

高		中		低	
規則正しい食生活	72.6	健康づくり	52.4	レクリエーション活動	24.1
		かかりつけ医	38.4		



第2次日高町総合振興計画

総

論

背景
計画策定の
景

基本
構想

基本
計画

資

料

地域の産業の利用については、農産物や商店などで、利用が多い。一方、地域の活動に関しては、最も多い地域コミュニティ活動でも、参加は3割強に止まる。

地域の産業については、地元で取れた農産物を購入している人が6割以上、地元商店街の買物が6割弱となっており、公共交通以外は利用率が高い。一方地域活動については、地域コミュニティ活動33.9%、公共交通の利用29.3%、文化・芸術活動19.2%、人権教育・啓発活動14.3%、生涯学習活動10.7%等と参加度合いは高くない。

高		中		低	
地元でとれた農産物等購入	62.5	町内の商店で買物	59.0	公共交通の利用	29.3
		地域コミュニティ活動	33.9	文化・芸術活動	19.2
				人権教育・啓発活動	14.3
				生涯学習活動	10.7
				外国人との交流	3.3

広報・広聴に関しては、殆どの方が「広報日高」に接触している。ホームページは半分強程度で、実際に参画した割合は11.4%に止まる。

「広報日高」への接触が87.0%、ホームページの閲覧が53.4%となっている。一方、実際に参画の活動をしたことがあるのは11.4%である。

高		中		低	
「広報日高」	87.0	町のホームページ	53.4	町政への参画	11.4



2 日高町第2次総合振興計画策定のための町民アンケート調査結果

町全体については、「若者が希望を持ってない」「老後が不安」という声が多い。結果、移住・定住しやすい町という評価は25.1%に止まる。

「若者が希望を持てる町」が9.1%と非常に低い評価に止まっている。高齢者についても、現状では「地域の高齢者はいきいきと暮らしている」という評価が5割弱あるものの、「高齢者や障がい者が暮らしやすい」地域とは思われておらず、将来に向けて83.4%の町民が「老後の不安」を抱えている。

その結果、移住・定住しやすい町として評価している人は25.1%に止まった。

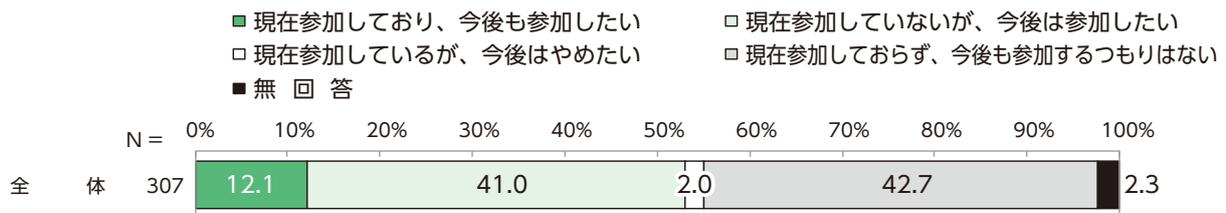
高		中		低	
老後への不安	83.4	地域高齢者はいきいきと暮らしている	49.8	移住・定住しやすい町	25.1
地域の子ども達はのびのびと育てている	73.0			高齢者や障がい者が暮らしやすい	21.8
				若者が希望を持てる町	9.1

地域の活動については、現在の参加率は14.1%と低いものの、今後の参加希望については53.1%と過半数を上回る。

地域のさまざまな活動に関しては、「現在参加しており、今後も参加したい」が12.1%、「現在参加していないが、今後は参加したい」が41.0%となっており、現状の参加率は低いものの、参加希望の比率は53.1%と過半数を上回る。また、「現在参加しているが、今後はやめたい」は2.0%に止まる。

年齢別では、年齢が高い方が参加希望が多い。

問10 地域活動やボランティア活動への参加 [%]



総

論

背景 計画策定の

基本構想

基本計画

資

料

第2次日高町総合振興計画

総論

背景

計画策定の背景

基本構想

基本計画

資料

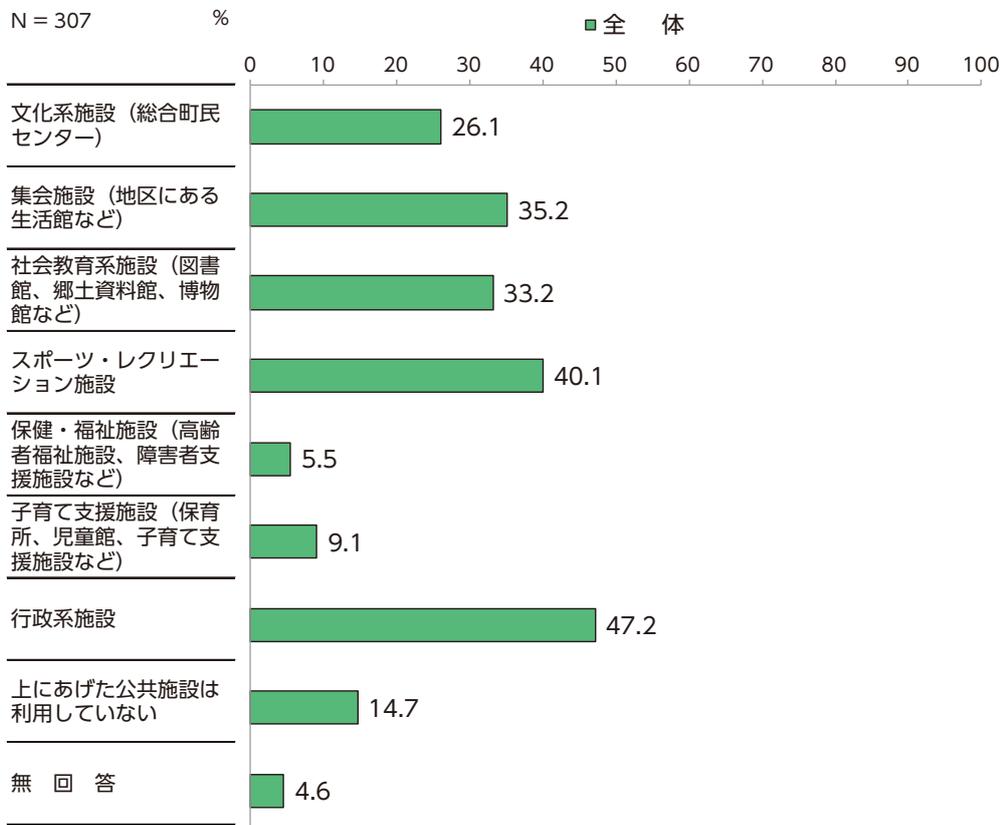
資料

公共施設については68.7%が現状維持という意見ではあるが、歳出の抑制については、「利用率の低い施設の廃止」「老朽化施設の廃止」という意見も多い。

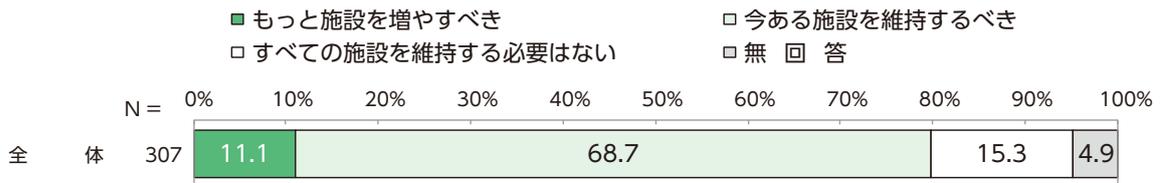
この1年で利用した施設で多いのは「行政系施設」の47.2%、ついで「スポーツ・レクリエーション施設」(40.1%)、「集会施設」(35.2%)、「社会教育系施設」(33.2%)と続く。また、今後の方向性としては、「今ある施設を維持するべき」という意見が68.7%で最も多い。

公共施設の歳出抑制の手段としては、「利用率の低い施設を廃止する」が38.8%で最も高く、ついで「老朽化した施設を廃止する」(36.2%)、「管理・運営方法を見直す」(34.9%)、「一つの施設に複数のサービスを集め、施設を減らす」(32.9%)と続く。また、町内に必要な公園としては「町民の休息、観賞、散歩、運動等、多目的に利用される総合公園」の51.1%が最も高い。

問11 1年間で利用した公共施設〔%・複数回答〕

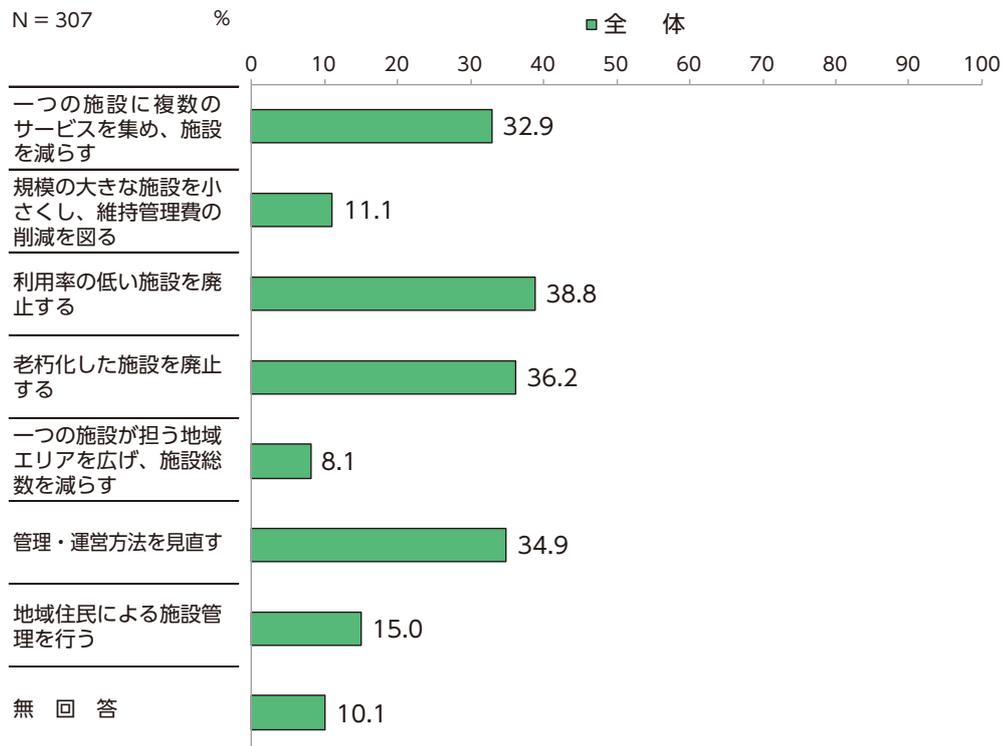


問12 公共施設のあり方〔%〕

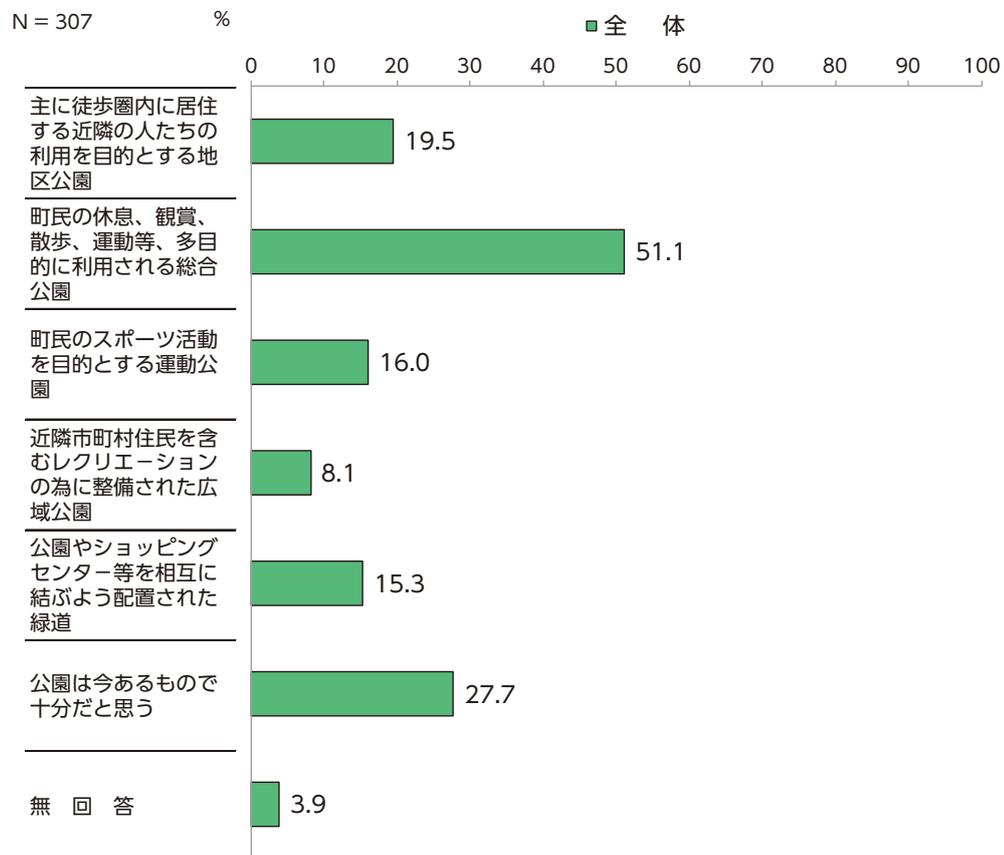


2 日高町第2次総合振興計画策定のための町民アンケート調査結果

問13 管理運営について必要なこと〔%・複数回答〕



問14 今後町内の公園に希望する整備〔%・複数回答〕



総

論

背景
計画策定の
景

基本
構想

基本
計画

資

料



第2次日高町総合振興計画

総

論

背景
計画策定の
景

基本構想

基本計画

資料

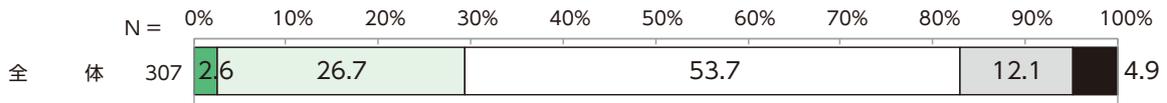
料

町民の参画機会や意見の反映、町民への情報公開については、2割から3割程度の町民しか十分と考えていない。

「町民がまちづくり活動に参加したりする機会は十分」と考えている町民の比率は、「そう思う」「まあそう思う」をあわせて29.3%、「まちづくりに町民の意見が反映されている」と考えている比率は22.5%、「行財政運営に関して町から必要な情報が届いている」と考えている比率は35.5%に止まっており、いずれも数値が低い。

問15 町民がまちづくり活動に参加したりする機会は十分〔%〕

■そう思う □まあそう思う □あまりそう思わない □まったくそう思わない ■無回答



町民の参画機会や意見の反映、町民への情報公開については、2割から3割程度の町民しか十分と考えていない。

住民参画・協働のまちづくりとして取り組むべきものとしては、「できるだけ多くの町民の意見や要望を聴くための広聴活動の充実」が40.4%と最も高く、ついで「的確迅速な行政情報の提供・公開のための広報活動の充実」(36.5%)、「公共サービス提供等への民間の参画・協働を促進する仕組みづくり」(24.8%)となっている。年齢別にみると、30歳代では「講座や教室の開催等を通じたまちづくりに関する学習機会の充実」が、40歳代では「新たなまちづくりの担い手としてのNPO等の育成・支援」がほかより高くなっており、草の根での参加への期待が高い。一方、10～20歳代では、「住民参画などの方向性や基本的な役割分担等を定めた指針づくり」が高く、活動よりルール志向である。

今後の行財政の健全化に関しては、「職員の能力の向上と配置の適正化」が38.8%と最も高く、ついで「町有地や公共施設などの町有財産の有効活用」(31.3%)、「町議会議員の定数見直し」(30.9%)、「議員など非常勤特別職の報酬の適正化」(26.4%)、「町職員数の見直し」(24.8%)、「町の助成金、補助金や祝金の見直し」(22.5%)と続いている。

年齢別では10～20歳代で「町主催の行事、講演会等の見直し」「申請・届出等窓口業務の簡素化、サービスの向上」など無駄な事業や業務の効率化を求める声が高い。また30歳代では「町職員の給与水準の適正化」が、40歳代では「公共工事のコスト削減、事業の見直し」「情報公開の推進」が上がっており、構造的なコスト削減が着目されている。

50歳代では「公共施設運営を民間や住民団体に委託」という民間活力導入を求める声がかより強く、60歳以上では「町税、公共料金等の滞納金の徴収率の向上」が指摘されている。



3 日高町まちづくり審議会委員名簿

所属及び役職	氏名	分科会	審議会役職	分科会役職
日高町教育委員会教育委員長	つちださくろう 土田作郎	総務	会長	
日高町教育委員会社会教育委員長	いしざきただゆき 石崎忠幸	総務		
日高町体育協会会長	しげのしゅんじ 茂野俊二	総務		
学識経験者	にしおただし 西尾正	総務		副会長
日高町文化協会会長	みやこしただかお 宮越隆雄	総務		
日高町校長会会長	おおはしまさる 大橋勝	総務		
日高町校長会会長	あおやぎそうへい 青柳荘平	総務		会長
土地改良区副理事長	ふじわらつねお 藤原恒男	総務		
日高町観光協会理事	つただとしや 津田俊哉	総務		
門別町農業協同組合代表理事組合長	ほんまみつ 本間充	産業		
門別町農業協同組合青年部部長	さかけんいちろう 坂賢一郎	産業		
びらとり農業協同組合代表理事副組合長	いとうゆきひろ 伊藤幸寛	産業		
びらとり農業協同組合青年部富川支部長	さいじょうほじめ 西條元	産業		
びらとり農業協同組合理事	ふくもとひでお 福本秀雄	産業		
日高軽種馬農業協同組合青年部部長	まえのしんいち 前野真一	産業		
ひだか漁業協同組合沙流川環境対策室長	しらいしりのりあき 白石典昭	産業		
沙流川森林組合副組合長	ささもりしげお 笹盛茂男	産業		会長
日高町商工会会長	たけだたくや 武田卓也	産業	副会長	
日高町商工会青年部部長	もちつきとおる も指望透	産業		
日高町商工会青年部部長	ひろき木敬太 廣木敬太	産業		副会長
厚賀一致会会長	いそののさだひろ 磯野貞弘	民生		
日高地区連合自治会会長	たかおかのぼる 高岡昇	民生	副会長	
日高町社会福祉協議会会長	はせべせいよし 長谷部静好	民生		
小さな拠点づくり住民会議議長	こんひでき 今秀記	民生		会長
日高町ボランティア連絡協議会会長	おぐらむつこ 小倉睦子	民生		副会長
保健推進員協議会副会長	かわぐちみちこ 川口美智子	民生		
おしゃべりサロン運営者	こにしようこ 小西洋子	民生		
くるみちゃんハウス運営者	よこやまあいこ 横山愛子	民生		

総

論

背 計
画 策 定
の 景基 本
構 想基 本
計 画

資

料

4 日高町まちづくり審議会条例

平成18年6月27日
条例第245号

(設置)

第1条 日高町の町民が連帯意識のもとに、安心して快適な日常生活を営むことのできるような総合振興計画を樹立し、その完遂を期するため日高町まちづくり審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 審議会は、町長の諮問に応じて町総合振興計画の策定に関し、調査審議し又は意見を具申するものとする。

(組織)

第3条 審議会は、委員30名以内で組織する。

2 委員は、各種団体の構成員並びに学識経験を有する者の中から町長が任命する。

3 委員は、当該諮問に係る審議が終了したときは、解任されるものとする。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に、会長及び副会長2人を置き、委員が互選する。

2 会長は、審議회를代表し、議事その他の会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(参与)

第5条 審議会に参与をおくことができる。

2 参与は、町長が任命する。

3 参与は、会務に参画する。

(分科会)

第6条 審議会に、必要に応じ分科会を置くことができる。

(規則への委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。



5 諮問書

日企企発第 272 号
平成 29 年 3 月 23 日

日高町まちづくり審議会会長 様

日高町長 三 輪 茂

第 2 次日高町総合振興計画について（諮問）

第 2 次日高町総合振興計画の策定にあたり、その基本的な構想と計画について諮問します。

記

- 1 基本構想
平成 30 年度から概ね 10 年間の基本的な構想の策定
- 2 基本計画
基本構想に基づく基本計画の樹立

（企画財政課 企画・財政 G）

総

論

背 計
画 策
定 の
景基
本
構
想基
本
計
画資
料

6 答申書

平成 29 年 11 月 17 日

日高町長 三 輪 茂 様

日高町まちづくり審議会
会長 土 田 作 郎

第2次日高町総合振興計画（案）について（答申）

平成 29 年 3 月 23 日付、日企企発第 272 号により諮問された第2次日高町総合振興計画基本構想・基本計画について、当審議会において慎重に審議を行い、別添のとおり「第2次日高町総合振興計画（案）」として答申します。

なお、計画の推進にあたっては、下記の事項について十分配慮され、計画の適切な進行管理を行い、目標の達成について特段の留意を払い取り組んでいただくことを要望します。

記

- 1 少子高齢化社会の急速な進展や単身世帯の増加など、社会情勢の大きな変化に伴う多様なニーズに対し、保健・医療・福祉サービスの一層の充実・連携を図り、乳幼児・高齢者・障がいのある人など全ての町民が自分らしく安心して健やかに住み続けられるまちづくりを望みます。
- 2 活力ある豊かなまちづくりが展開できるよう、農業・林業・漁業の第一次産業をはじめ、商工業の振興に努めること。また、観光業は地域の伝統的なイベントなどの継承に努めるとともに、地場産業や自然環境、既存の観光施設などを十分に活用した観光振興を望みます。
- 3 次代を担う子ども達をはじめ、町民一人ひとりが生涯にわたって生きがいを感じ、創造性を発揮できる環境づくりを行うとともに、地域が有する豊かな自然や歴史、伝統的な文化などを大切にされた生涯教育の充実を望みます。
- 4 町民の生活に欠かせない道路や上下水道など生活基盤の整備充実を図るとともに、快適で衛生的な生活を送るため、環境に優しい循環型社会づくりを望みます。また、防災体制の強化を図り、全ての町民が安心・安全に暮らせるまちづくりを望みます。



- 5 行政情報の積極的な公開や説明責任の徹底により、町民と行政とのコミュニケーションの強化に努め、行政への町民の参加を促す新たな仕組みづくりに取り組み、町民と行政との協働によるまちづくりを望みます。
- 6 新たなまちづくりのために、簡素で効率的な行政組織や仕組みを確立し、適正な行政改革を進めながら経常的経費の縮減を図ること。また、厳しい財政状況を踏まえ、事務・事業の見直しを行いながら、堅実な財政計画を策定し、これまでの町民サービスを維持することを望みます。

その他、審議過程において出された各施策等に対する個別の意見・要望等についても十分検討されることを要望します。

総

論

背景の
計画策定の基本
構想基本
計画

資

料



第2次日高町総合振興計画

7 策定経過

平成 28 年	
10月6日～10月21日	日高町第2次総合振興計画策定のための町民アンケート調査
平成 29 年	
3月23日	町長より第2次総合振興計画策定にあたっての諮問 第1回日高町まちづくり審議会
5月30日	第1回日高町まちづくり審議会民生分科会
5月31日	第1回日高町まちづくり審議会総務分科会 第1回日高町まちづくり審議会産業分科会
8月29日	第2回日高町まちづくり審議会産業分科会
8月30日	第2回日高町まちづくり審議会民生分科会
8月31日	第2回日高町まちづくり審議会総務分科会
9月26日	第3回日高町まちづくり審議会総務分科会
9月27日	第3回日高町まちづくり審議会産業分科会 第3回日高町まちづくり審議会民生分科会
10月17日	第2回日高町まちづくり審議会
11月17日	町長へ第2次総合振興計画策定にあたっての答申
12月1日～1月10日	町民へのパブリックコメント*
平成 30 年	
3月7日	日高町議会3月会議において議決

総

論

背景
計画策定の

基本構想

基本計画

資

料



8 用語解説

ア行

ICT (アイシティー)

(P.37、P.55、P.60、P.66、P.100、P.107)

情報処理や通信に関連する技術、産業、設備、サービスなどを総称していう。Information and Communication Technology の頭文字をとったもので、一般的に「情報通信技術」と訳される。

AI (エーアイ) (P.7)

「学習」「認識・理解」「予測・推論」「計画・最適化」など、人間の知的活動をコンピュータによって実現するための技術のこと。Artificial Intelligence の頭文字をとったもので、一般的に「人工知能」と訳される。

AED (エーイーディー) (P.90)

血液を流すポンプ機能を失った状態（心室細動）になった心臓に対して、電気ショックを与え、正常なリズムに戻すための医療機器のこと。Automated（自動化された）External（体外式の）Defibrillator（除細動器）の頭文字をとったもの。自動体外式除細動器ともいう。医療従事者ではない一般市民でも使用できるため、公共施設等人が多く集まるところを中心に設置されている。

NPO (エヌピーオー) (P.42)

ボランティア活動をはじめとする市民の自由な社会貢献活動を通じて不特定かつ多数のものに利益を寄与することを目的とする組織のこと。一般的に「特定非営利活動法人」と訳される。

LTE-Advanced (エルティーイーアドバンスト)、4G、5G (P.7)

LTE-Advanced は、国際的に定められた通信規格であり、現行の携帯電話通信規格である LTE よりも高速で安定的、かつ高度な通信が可能となる。

4G とは「第4世代移動通信規格」のことで、100Mbps 以上の超高速通信が可能。LTE-

五十音順とし、本文では*で表示。

Advanced は「4G」として正式に認められている。

5G は「第5世代移動通信システム」のことで、通信速度は現在の LTE の約 10 倍になることが見込まれており、総務省では、2020 年の東京オリンピックをめどに、5G としての通信インフラ整備を進めている。

QOL (クオリティオブライフ=生活の質) (P.50)

精神的・社会的な活動を含む生活全体の総合的な活力・生きがい・満足度のこと。Quality of life の頭文字をとったもので、一般的に「生活の質」と訳される。

カ行

グローバル (P.66、P.67)

国境を越えて世界的な規模ということ。

経常収支比率 (P.24、P.25)

義務的性格の経常経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかを示し、財政構造の弾力性を測定する指標として用いられる。この比率が高くなる程、公共施設の整備など投資的な経費に充当する財源の余裕が少ない。

公益的機能 (P.58)

水源の涵養や土砂流出の防止、二酸化炭素吸収など森林が持つ様々な働きのこと。

公債費負担比率 (P.25)

公債費充当一般財源（地方債の元利償還金等の公債費に充当された一般財源）が一般財源総額に対し、どの程度の割合になっているかを示す指標。公債費（借金の返済額）の状況から、財政運営の弾力性を測定し、低ければ低いほど財政運営に弾力性があり、政策的に使えるお金が多くあることを示している。

総

論

背景 計画策定の

基本構想

基本計画

資

料



第2次日高町総合振興計画

総

論

背景
計画策定の
景

基本構想

基本計画

資

料

コーホート変化率法 (P.29)

「コーホート」とは、同じ年（又は同じ期間）に生まれた人々の集団のことを指し、「コーホート変化率法」とは、各コーホートについて、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法である。

サ行

財政力指数 (P.24、P.25)

地方公共団体の財政力を示す指標として用いられ、基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値で、過去3カ年の平均値を指す。1.00に近い団体ほど財源に余裕がある。

産業学習事業 (P.68、P.69)

日高町教育委員会と日高高校が連携・融合し、昼間は産業学習推進制度で活動、夜間は高等学校で学び、健全な青少年の育成と幅広い分野で活躍できる人材の育成をめざし、平成2年度から実施している制度。

GIS (ジーアイエス) (P.107)

位置に関する情報を持ったデータ（空間データ）を総合的に管理・加工し、視覚的に表示する技術のこと。Geographic Information Systemの頭文字をとったもので、一般的に「地理情報システム」と訳される。

指定管理者制度 (P.104、P.105)

公共の施設について、民間事業者等が有するノウハウを活用し、住民サービスの質の向上を図っていくことで、施設の設置の目的を効果的にするためのもの。

タ行

ディープラーニング (P.7)

近年注目されている人工知能技術の一つ。コンピュータによる機械学習により、データに含まれる潜在的な特徴をとらえることで、正確かつ効率的な判断を実現させる手法のこと。一般的には「深層学習」と訳される。

ハ行

HACCP (ハサップ) (P.60)

食品等事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因（ハザード）を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去又は低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法のこと。Hazard Analysis and Critical Control Pointの頭文字をとったもの。

パブリックコメント (P.98、P.99、P.130)

行政の政策立案過程で住民の意見を募る制度（意見公募手続）。行政が実施しようとする政策について、あらかじめ意見を募り、それを意思決定に反映することを目的としている。

PDCA サイクル (P.104)

Plan（立案）→ Do（執行）→ Check（検証・評価）→ Action（見直し・改善）による継続的な事務事業の改善を行うこと。

ヤ行

有収率 (P.82、P.83)

供給した配水量対し料金徴収の対象となった水の割合で、水道事業の効率性を図る指標の一つ。

予約乗合（デマンド）バス (P.78、P.79)

事前（便によって前日もしくは当日午前まで）に予約することで、運行が決まるバスのこと。

ラ行

ライフサイクル (P.52)

乳幼児期、児童期、青年期、壮年初期、中年期、老年期までの6つの発達期のこと。



第2次日高町総合振興計画

平成30年3月

発行 北海道日高町
編集 企画財政課
印刷 (株)ぎょうせい

〒059-2192 北海道沙流郡日高町門別本町210番地の1
TEL 01456-2-5131 FAX 01456-2-5615
<http://www.town.hidaka.hokkaido.jp/>
E-mail info@town.hidaka.hokkaido.jp



第2次日高町総合振興計画

～いきいきと働き、学び、安心と笑顔で暮らせるまち～

